

会 議 録

第 1 日

(平成元年 6 月15日)

○議事日程第1号

平成元年6月15日(木) 午前10時開会

第1 会議録署名議員の指名について

第2 会期の決定について

第3 報告第1号ないし報告第5号

報告第1号 昭和63年度四日市市繰越明許費について

報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について

報告第3号 四日市市土地開発公社の経営状況について

報告第4号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について

報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

第4 議案第61号ないし議案第89号 ..... 説明

議案第61号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定について

議案第62号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について

議案第63号 四日市都市計画事業未永・本郷土地区画整理事業施行規程の一部改正について

議案第64号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について

議案第65号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について

議案第66号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について

議案第67号 工事請負契約の締結について

議案第68号 工事請負契約の締結について

議案第69号 工事請負契約の締結について

議案第70号 工事請負契約の締結について

- 議案第71号 工事請負契約の締結について  
 議案第72号 工事請負契約の締結について  
 議案第73号 工事請負契約の締結について  
 議案第74号 工事請負契約の締結について  
 議案第75号 工事請負契約の締結について  
 議案第76号 工事請負契約の締結について  
 議案第77号 工事請負契約の締結について  
 議案第78号 工事請負契約の締結について  
 議案第79号 工事請負契約の締結について  
 議案第80号 委託契約の締結について  
 議案第81号 委託協定の締結について  
 議案第82号 委託協定の締結について  
 議案第83号 委託協定の締結について  
 議案第84号 三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について  
 議案第85号 あらたに生じた土地の確認について  
 議案第86号 あらたに生じた土地の確認について  
 議案第87号 町の区域の変更について  
 議案第88号 町の区域の変更について  
 議案第89号 町及び字の区域の変更について

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

○出席議員 (41名)

青山 弘 忠  
 小井 道 夫

伊 藤 信 一  
 伊 藤 正 数  
 伊 藤 雅 敏  
 宇 野 長 好  
 大 島 武 雄  
 大 谷 茂 生  
 金 森 正  
 川 口 洋 二  
 川 村 幸 善  
 喜多野 等  
 久 保 博 正  
 小 林 博 次  
 後 藤 長 六  
 坂 口 正 次  
 佐 藤 晃 久  
 田 中 武  
 田 中 俊 行  
 田 中 基 介  
 谷 口 廣 陸  
 豊 田 忠 正  
 中 村 信 夫  
 野 崎 洋  
 野 呂 平 和  
 橋 本 茂  
 橋 本 増 蔵  
 長谷川 昭 雄  
 古 市 元 一

堀内弘士  
前川辰男  
益田力  
水野和子  
水野幹郎  
毛利道哉  
森真寿朗  
森安吉  
山口孝  
山路剛  
山本勝  
渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市長	加藤寛嗣
助役	片岡一三
助役	加藤宣雄
収入役	毛利道男
調整監	伊藤長爾
市長公室長	栗本春樹
総務部長	石川徹夫
財政部長	鈴木一美
市民部長	米津正夫
福祉部長	田中昌治
商工部長	佐々木龍夫
農林水産部長	黒田昭公

環境部長	鵜飼滋
都市計画部長	前川鉦一
建設部長	竹村二郎
下水道部長	西田喜大
消防長	山口博
消防次長	浜谷敏彦
病院事務長	中村督
水道事業管理者	奥山武助
水道局次長	藤田高司

教育長	岡田久江
教育次長	宮田勉

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長	長谷川昭彦
参事兼議事課長	平井俊英
議事課長補佐	岡崎雄治
主幹兼議事係長	福島和幸
主事	井上紀久夫
主事	水谷正昭

午前10時1分開会

○議長（川口洋二君）おはようございます。ただいまから、平成元年6月4日市市議会定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員数は、40名であります。

今定例会の議事説明者は、市長はじめ24名であります。

感謝状及び表彰状の伝達

○議長（川口洋二君） 会議に先立ちまして、去る5月31日東京の日比谷公会堂において開催されました第65回全国市議会議長会定期総会において、全国市議会議長会地方財政委員会委員長としての功績に対し後藤長六君に感謝状が贈呈され、また10年以上の在職議員として伊藤雅敏君、川村幸善君、堀内弘士君、水野幹郎君、山口孝君、及び渡辺一彦君がそれぞれ表彰をされましたので、ただいまから感謝状及び表彰状の伝達を行います。

お名前を申し上げた諸君は、議場中央にお進み願います。

〔後藤長六君議場中央に進む〕

○議長（川口洋二君）

感謝状

四日市市 後藤長六 殿

あなたは、全国市議会議長会地方財政委員会委員長として会務運営の重責にあたられ、本会の使命達成に尽くされた功績はまことに顕著なものがありますので、第65回定期総会にあたり深甚な感謝の意を表します。

平成元年5月31日

全国市議会議長会会長 山崎 広太郎

〔感謝状授与〕（拍手）

〔表彰議員中央に進む〕

○議長（川口洋二君）

表彰状

四日市市 伊藤雅敏 殿

あなたは、市議会議員として10年、市政の振興に努められ、その功績は著しいものがありますので、第65回定期総会にあたり、本会表彰規程により表彰いたします。

平成元年5月31日

全国市議会議長会会長 吉野晃司

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川口洋二君）

表彰状

四日市市 川村幸善 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川口洋二君）

表彰状

四日市市 堀内弘士 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川口洋二君）

表彰状

四日市市 水野幹郎 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川口洋二君）

表彰状

四日市市 山口孝 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕（拍手）

○議長（川口洋二君）

表彰状

四日市市 渡辺一彦 殿

以下同文であります。

〔表彰状授与〕 (拍手)

○議長(川口洋二君) これより本日の会議を開きます。

本日の議事については、お手元に配付しました議事日程第1号により取り進めますので、よろしく願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名について

○議長(川口洋二君) 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今定例会の会議録署名議員に、久保博正君及び渡辺一彦君を指名いたします。

日程第2 会期の決定について

○議長(川口洋二君) 日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

おはかりいたします。今定例会の会期は、本日から6月27日までの13日間といたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(川口洋二君) ご異議なしと認めます。よって、今定例会の会期は本日から6月27日までの13日間と決定いたしました。

日程第3 報告第1号 昭和63年度四日市市繰越明許費についてないし報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

○議長(川口洋二君) 日程第3、報告第1号昭和63年度四日市市繰越明許費についてないし報告第5号財団法人四日市市文化振興財団の経営状況についての5件について報告を求めます。

市長。

〔市長(加藤寛嗣君)登壇〕

○市長(加藤寛嗣君) ただいま上程されました各報告についてご説明申し上げます。

報告第1号は、昭和63年度一般会計予算及び公共下水道特別会計予算の繰越計算書でありまして、先に予算で定められました市史文化財編印刷製本費、沿道環境整備事業費補助金外3件について、合計9,221万3,000円を繰り越したものであります。

報告第2号から報告第5号までは、財団法人四日市市開発公社、四日市市土地開発公社、財団法人四日市市レジャー施設協会及び財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について、地方自治法及び同法施行令の規定に基づき報告するものであります。

○議長(川口洋二君) 報告は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 報告第3号の四日市市土地開発公社の経営状況についてお尋ねをいたします。

63年度の決算報告書では、四日市工業高校跡地整備費として、引当金という形で2億円が計上されているわけではありますが、聞くところによりますと、この整備の中身は主として三井が開発する商業施設の外周道路整備だということであります。しかし、私どもは、昨年の4月13日の議員説明会で、「公園や外周部分では三井不動産に応分の負担協力をしてもらう」との市当局の説明を受けておりますし、事実、協定の中に「四日市市民公園外周道路の整備について市に協力し、その費用も一部負担する」というふうにうたわれているわけであります。さらに、その説明会で市側は、「数億円の費用を出してもらおうと考えている」との発言もございました。この1年間、三井側との話し合いの中で、この点はどう煮詰められたのか、明らかにしていただきたいと思っております。

この三井側の負担に係る整備に加えて、公社の引当金を2億円もの巨額の費用という形で外周道路整備にさらに投入することは、果たして適切なことかどうか問題があると考えます。三井との協定の具体化とかかわる点で、納得のいく説明を求めるものであります。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 質問の要旨は、四日市工業高校跡地整備費引当金2億円の目的と使途、並びに周辺道路整備に係る三井不動産への応分の負担問題ということでございます。

この問題につきまして、若干その前にご理解をいただきたいわけですが、開発公社はいずれもそれぞれ独立した権能を持つ法人でございまして、法人固有の業務内容につきましては、理事会の掌理するところでございます。経営内容等につきまして関与することは抑制されておるわけですが、先ほどの応分の負担問題につきましては、この土地開発公社の事項とは若干報告の中身が違っておるわけですが、本来これは市長部局で対応すべき事項であるというふうに考えております。

ただ、それでは答弁になりませんので、少しつけ加えさせていただきますならば、工業高校跡地に関する協議会というものがございます。そこに十分に今後おはかりをしながら、その辺の対応を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（川口洋二君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 市長公室長の答弁、ちょっと私は歯切れが悪いと思うんですが、私がお聞きしているのは、この1年間、三井側との話し合いはどうか煮詰められてきたのかということ踏まえながら、この土地開発公社で用意している整備費の2億円、これはどういう使い方をするのか、それを問題にしているわけでありまして。

その点で、改めて周辺道路になおかつ投入するという点で今後進められるのか、それとも、やはりもっといろいろと検討を加えて、四日市の都市計画の大きな前進の中で土地開発公社の果たす役割という点で考え直していくという点が必要なのじゃないかと、はっきり申し上げれば、そういうことも含めて私は積極的にこの問題を問題にしているわけでありまして、改めて答弁をいただきたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） この整備費引当金として2億円を計上いたしておりますが、この2億円の原資につきましては、跡地処分によるものでございまして、公社の留保資金でございますから、今後跡地の整備計画にあわせて、理事会で十分に審議の上、決定をさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 若干補足させていただきますが、三井との交渉であります。今商業活動調整協議会でこの三井のプロジェクトについてご審議をいただいております。多分この秋ごろまでには終わるだろうというふうに思っておりますので、その終わった段階で具体的な交渉に三井の方と入らせていただく予定にいたしておりますので、ご理解をいただいております。

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 今の橋本茂議員の質問に関連してでございますけれども、私がこれまでに、この工業高校跡地整備費引当金2億円の使途について説明を受けた限りにおきましては、工業高校跡地の周辺道路整備のグレードアップという点で使うんだというふうにお聞きしているわけですが。

ると、工業高校跡地開発に関する協定の要旨の中に、「四日市市民公園あるいは外周道路の整備について、三井不動産は市に協力し、その費用も一部負担する」とありますが、これとの関連はどうなるのか。この協定に基づく外周道路等の整備の程度とか、範囲とか、その費用総額とかいうことがどうなるのかということにもなりますし、その上になお2億円をここに投ずるのかどうか、そこらのところが疑問になるわけです。

同じ道路整備にいたしましても、その工業高校跡地の外周道路については、この協定に基づいて三井不動産に全面的に、三井不動産の協力のもとに、一部負担のもとに整備をしながら、もう少し範囲を広げた中での道路整備という問題に、むしろこの2億円を活用すべきではないか。文化会館の場合を例にとりましても、その他の公共施設の場合を例にとりましても、そういう施設に至る周辺道路のネックが非常に目立つわけです。今後工業高校跡地にたくさんの施設ができる、たくさんの車、人が寄ってくる。そうした場合に、あの単なる周辺だけでなしに、もう少し一回り大きな範囲の中で、同じ土地売上のいわば一種の利益をこういうふうに使うというならば、そういうところに充てるべきではないかという意見も持っておりますが、いずれにいたしましても、私どものそういう疑問に対して、もう少し適切にお答えをいただきたいと思います。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 答弁が非常に抽象的な答弁で申しわけございませんが、工業高校の跡地開発に関する協定書が既に締結されておりますことはご承知のとおりでございます。この中に第14条と第15条、第14条では、四日市市民公園の整備につきましてうたっておるわけです。その市民公園の建設事業につきましても、その費用について必要に応じて負担をする、していただくというふうにうたっておるところでございますし、さらに第15条で、外周道路の整備に関しましても、その費用につきまして

も必要に応じて負担するものとする、ということになってございますので、これが先ほど市長から答弁させていただきましたように、今後具体化の段階で十分に応分の負担を求めていきたいというふうに考えておるところでございます。

したがいまして、2億円の整備費引当金につきましては、当然のことながら今後の跡地の整備計画、この整備計画、跡地の整備計画ということですから、もろもろの事項が入ってこようかと思いますが、これについては、一応今の段階では、先ほども私申し上げましたように、留保資金として留保しておる資金でございますから、今後理事会等で十分にご審議をいただきながら、その処分の決定をしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 私先ほどの質問でこれまでに説明を受けたと申し上げましたのは、昨年度開発公社の理事会の場で、この2億円は外周道路のグレードアップのための整備費用に充てるんだという説明があったことですね。それを指しているわけです。きょうはその説明が全くないわけです。

きょうの答弁を一応了といたしますが、せっかく協定に基づいて三井不動産の一部負担も求めて、ハイレベルの市民公園をはじめ外周道路についても整備をし、そして土地売却で得たこの2億円については、今私が最初の質問で提起させてもらったようなことも含めて、より有効に生かされることを強く求めておきたいと思います。

○議長（川口洋二君） 他にご質疑もありませんので、これをもって報告を終了いたします。

---

日程第4 議案第61号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定についてないし議案第89号 町及び字の区域の変更について

○議長（川口洋二君） 日程第4、議案第61号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定について、ないし議案第89号町及び字の区域の変更についての29件を一括議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました各議案のうち、主なものについてご説明申し上げます。

議案第61号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定につきましては、公務員等の懲戒免除等に関する法律第3条の規定に基づき、職員の懲戒免除について条例を制定しようとするものであります。

議案第62号国民健康保険条例の一部改正につきましては、地方税法の一部改正等に伴い、保険料賦課限度額の引き上げ、保険料軽減基準の改正等所要の改正を行おうとするものであります。

議案第64号消防団員等公務災害補償条例の一部改正につきましては、非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の一部改正に伴い、補償基礎額を引き上げようとするものであります。

議案第65号非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正につきましては、消防団員等公務災害補償等共済基金法施行令の一部改正に伴い、退職報償金を引き上げようとするものであります。

議案第67号から議案第79号までは、いずれも工事請負契約締結議案でありまして、霞ヶ浦競輪場第2第3スタンド改修工事、伊倉橋橋梁整備工事、雨池ポンプ場雨水ポンプ設備工事、白須賀ポンプ場雨水ポンプ設備工事、落合ポンプ場築造工事、天カ須賀雨水幹線管渠布設工事、富田一色雨水幹線管渠布設工事、北部雨水1号幹線管渠布設工事、中央緑地陸上競技場改修工事、富田小学校大規模改造工事、桜小学校増築工事、県小学校増築工事及び南中学校大規模改造工事について、それぞれ請負契約を締結しよう

とするものであります。

議案第80号から議案第83号までは、二級河川天白川・鹿化川堤体改良工事、羽津茂福1号幹線水路近鉄横断工事、川島汚水1号幹線築造工事及び日永浄化センター汚泥焼却炉設備工事について、委託契約及び委託協定により、三重県、近畿日本鉄道株式会社及び日本下水道事業団へ工事を委託しようとするものであります。

議案第85号から議案第88号までは、かねてから四日市港管理組合が工事を進めてまいりました霞一丁目及び霞二丁目地先公有水面埋立地並びに本市が工事を進めてまいりました富田一色町及び富州原町地先公有水面埋立地が竣工いたしましたので、新たに生じた土地として確認するとともに、当該土地をそれぞれ霞二丁目、富田一色町に編入しようとするものであります。

議案第89号町及び字の区域の変更につきましては、浮橋土地区画整理事業の施行に伴い、本市川島町及び三滝台二丁目の一部において、町及び字の区域を変更しようとするものであります。

以上が各議案の概要であります。

どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

議事日程に従い、本件に関する審議は留保いたします。

---

○議長（川口洋二君） この際、報告いたします。

専決処分の報告及び監査結果の報告が参っております。既にお手元に送付いたしておりますので、ご了承願います。

---

○議長（川口洋二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月19日午前10時から会議を開きます。

なお、今定例会は季節柄蒸し暑い日が多いと思いますので、会議には上着の着用はご自由にしていただきたいと思います。存じます。

本日は、これをもって散会いたします。

午前10時28分散会

## 会 議 録

### 第 2 日

(平成元年 6 月19日)

○議 事 日 程 第2号

平成元年6月19日(月) 午前10時開議

第1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員(41名)

青 山 弘 忠  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 正 数  
伊 藤 雅 敏  
宇 野 長 好  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正  
川 口 洋 二  
川 村 幸 善  
喜多野 等  
久 保 博 正  
小 林 博 次  
後 藤 長 六  
坂 口 正 次  
佐 藤 晃 久  
田 中 武  
田 中 俊 行

田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 野崎洋  
 野呂平和  
 橋本茂  
 橋本増蔵  
 長谷川昭雄  
 古市元一  
 堀内弘士  
 前川辰男  
 益田力子  
 水野和郎  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森真寿朗  
 森安吉  
 山口孝  
 山路剛  
 山本勝  
 渡辺一彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市長 加藤寛嗣  
 市助 役 片岡一三

助 役 加藤宣雄  
 収入役 毛利道男  
 調整監 伊藤長爾  
 市長公室長 栗本春樹  
 総務部長 石川徹夫  
 財政部長 鈴木一美  
 市民部長 米津正夫  
 福祉部長 田中昌治  
 商工部長 佐々木龍夫  
 農林水産部長 黒田昭公  
 環境部長 鶴飼滋  
 都市計画部長 前川鉦一  
 建設部長 竹村二郎  
 下水道部長 西田喜大  
 消防長 山口博  
 消防次長 浜谷敏彦  
 病院事務長 中村督  
 水道事業管理者 奥山武助  
 水道局次長 藤田高司

教育長 岡田久江  
 教育次長 宮田勉

代表監査委員 吉田耕吉

○出席事務局職員

事務局長 長谷川昭彦

参事兼議事課長	平井俊英
議事課長補佐	岡崎雄治
主幹兼議事係長	福島和幸
主 事	井上紀久夫
主 事	水谷正昭

午前10時1分開議

○議長（川口洋二君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、39名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

#### 日程第1 一般質問

○議長（川口洋二君） これより一般質問を行います。

順次発言を許します。

益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 おはようございます。6月定例会の一般質問のトップを承りまして、いささか身の引き締まる思いがいたします。通告の順に従いまして、質問をいたします。

第1点目は、今回の中国動乱に関連してということでございます。

皆さんも大変に心を痛めておられることと思いますが、今月4日、中国の天安門で発生しました流血事件は、幾多の学生、労働者、また市民が、戦車と銃口によって倒れるという、恐るべき惨事でありました。正確な発表はありませんが、死亡者が5,000人、負傷者は1万人から2万人とも伝えられ、死亡者の中にはたくさんの老人や子供、女性も含まれていると言われております。この大惨事を伝えるテレビや新聞報道に心を痛めない日

本人は一人もいないでありましょう。私は中国に対して決して内政干渉するつもりはありませんが、生命の尊厳は、イデオロギーや社会体制の異同を超えて、いかなる国においても尊重されるべき普遍の原理であると信じております。いかなる理由、背景がありましても、武力でもって国民の声を押しつぶそうとする行為は誤りであります。

昨年、私は日中議連第11次訪中国の一員として中国各地を視察させていただき、友好の輪を広げてまいりました。あれから7カ月たつた今日、このような状況下になろうとは、私のみならずだれ一人たりとも予想はでき得ませんでした。私は余りのショックで愕然たる思いであります。何がどうなってしまったというのでしょうか。訪中の際出会った中国の青年は、また市民はどうしているだろうかと心を痛めるのみで、何の手だてもできない自分に憤りさえ感じる毎日であります。今回の事件に対し、市当局としてどうお考えになっておられるのか、まずご所見をお伺いいたします。

次に、本市の友好都市であります天津市は、今回の惨事の場合であります北京市に近距離の位置にあり、大変心配いたしておるところでございますが、友好都市の立場から、本市として何らかの手だてをお打ちになったのでしょうか。また天津市の状況がわかれば、教えていただきたいと存じます。

また、来年度は天津市との友好都市提携10周年を迎えるに当たり、いろいろな記念行事が予定されていると思いますが、今回の事件によってより充実した事業が行えるのかどうか懸念されます。どう対応されようとしているのか、お尋ねをいたします。

また、第12次訪中視察も予定されておりますけれども、この点についてもお答えをいただきたいと思っております。

第2点目は、高齢者対策についてであります。

昔から長生きは人類の夢でありました。そして今その夢が実現したと言

えそうであります。平均寿命が、男性76歳、女性81歳と、だれもが80年も生きられる社会がやってきたのであります。しかし、多くの人々は、この長寿の社会を明るい社会だとは考えておりません。だれもが長生きをしてよかったと言える社会こそ、本当の意味での長寿社会なのであります。

各種の世論調査によりますと、老後に不安を持つ人が大変に多いようであります。最も関心の高いのは健康のことであり、寝たきりになったときの介護の問題だと言えます。人間だれしも自立して生きることを願っていると思いますが、80年もの長い人生ともなれば、いつか必ず食事や入浴など自分のことが自分でできず、他人の手をかりなければならぬときが来るのであります。そのときどこで生活し、だれの手をかりるかが、大変に大きな問題になってきております。

ところで、私たちの生活は、地域社会の中で生まれてから死を迎えるまで、家族や隣人とのつながりを保ちながら充実した日々を送ることが最も望ましいことだと言えます。社会福祉とは、このような人々の願いを社会的に支える助け合いの仕組みにはかなりません。でありますから、たとえひとり暮らしや寝たきりになったとしても、できる限り今までの住みなれた家で生活できるよう、家族を助け、隣人と協力し、在宅福祉サービスの力でこれらの高齢者を支えていかなければならないと思うのであります。

しかしながら、これまでの社会福祉は、どちらかといえば施設を中心にサービスが進められてきました。高齢者のための施設、いわゆる老人ホームは、寝たきり老人や痴呆性老人などいつも介護が必要な人々のための特別養護老人ホームと、ひとり暮らし老人など比較的元気な高齢者のための養護老人ホームが中心となってきました。住みなれた家でできる限り生活を続けることが多くの人々の願いであり、人間として最も自然な生き方なのに、なぜ各種老人ホームが満員なのでしょう。施設が不足しているという理由だけなのでしょう。それは本市の在宅福祉サービスが、メニューは一応そろっているとはいえ、量も質もまだまだ十分でなく、家族

にかかる負担が大変に重く、家族が支えきれなくなってしまうからであります。

今後の課題は、施設の増設は当然必要ですが、しかし、今最も力を入れるべきことは、在宅福祉のサービスを充実し、高齢者の願いにこたえるとともに、介護に当たる家族の負担を軽くすることだと考えます。この点につきましては、去る62年12月の議会でも指摘してまいりましたが、その後どう対処なされてきたのか、また今後の具体的な計画があれば、お聞かせください。

次に、本年度から要援護老人対策の一環として痴呆性老人ナイトケア事業が実施されました。介護家族の負担を軽減するため、痴呆性老人を夜間特別養護老人ホームで引き受けていただくという事業でございます。大変に期待をいたしている一人でございますが、実施されてまだ日が浅うございますが、現状につきお聞かせください。

次に、高齢者向け住宅対策についてお尋ねをいたします。

高齢者の生活保障の基礎的条件として、住宅保障は年金福祉サービス保障と並んで不可欠の条件であります。高齢者の世帯構造は3世代同居、老人夫婦のみの世帯、ひとり暮らし世帯など多様化し、さらに日常生活の介護の必要な世帯の増加が必至であります。住宅の規模、性能、配置、関連福祉サービス、住居費の負担の軽減など、高齢者の住生活にかかわる新たな総合的対応が迫られております。現在、本市では、三重団地の一部や新設になりました東新町に高齢者向け住宅として対策がなされておりますが、高齢化時代に対応するため、今後どのように事業を進めようとなされているのか、お答えをいただきたいと思っております。

次に、健康づくりについてであります。

58年2月から施行の老人保健法に基づいて各種保健事業がなされ、高齢者の健康づくりの対策がなされてきましたが、その事業の中身と成果についてお答えをいただきたいと思っております。

次に、21世紀の超高齢化社会に対応していく事業として、「アクティブ80ヘルスプラン」が出されておりますが、このプランとはどのような事業なのか、また本市としてどう取り組まれようとしているのか、お尋ねをいたします。

第2点目の最後は、あくまでもこれは提案でございますが、長寿社会で元気に活躍されている高齢者、特に60代の方々の中に、「老人」と呼ばれることに非常に強い抵抗を感じている方が多くいらっしゃいます。大先輩の議員の先生方の中にもいらっしゃるのではないかと思います。そこで、時代のニーズに合わせて、行政の分野から「老人」という用語を別の呼称に改めてはどうかと思うのであります。福祉課にあります「老人福祉係」、「老人福祉センター」等の「老人」という用語を「高齢者」に改名してはどうかと思うのであります。すなわち「高齢者福祉係」、「高齢者福祉センター」と改名してはどうかと思うのですが、いかがなものでしょうか、提案いたします。

第3点目は、「国際児童の権利宣言30周年を迎え、子供たちの教育は」ということでございます。

現代社会におきまして、子供の人権の問題が大きな注目を集めておりますが、本年は、国際児童の権利宣言30周年を迎えます。国連では「子供の権利条約」という新たな国際条約の制定を目指しております。そこには、子供が自分自身のことを自分で決めることができる権利、すなわち自己決定の自由がうたわれております。もはや教育的保護の名のもとに子供の人権を制限、侵害することは許されないとされております。今問われているものは、大人とは、教育とは何かの根本にかかわる問題であります。

皆さんも既にご存じのように、埼玉県行田高校で起きた事件は、関係者のみならず大変ショックな出来事でありました。同校の卒業記念文集に締切日までに作文を提出しなかったという理由で、担任の教師が女生徒2人の通知書を作文がわりに載せ、卒業式前日に全生徒に配付をしてしまい

ました。ここには「教育とは人を育てること」という理念も、「教育の基本は生徒の人権を守ることにある」との教師としての最低限のモラルさえもありません。ただ単に自分の言うことを聞かなかったことへの仕返しでしかない行為と言わざるを得ません。恐らくこの教師は、校長が言われているように教育熱心なタイプかもしれませんが、熱心な余り、かわいさ余って憎さ百倍ということであるかもしれません。また、この生徒に何か非があったのかもしれません。さまざまな理由なり、背景なりを否定するつもりはありませんが、どんなに言いわけをしても教育の手段を誤っており、また傷つけられた女生徒の名誉とプライバシーは癒すことはできません。

この事件に限らず、最近校則をめぐり、違反した生徒に対する教師の体罰が子供の人権侵害として問題になっております。規律、規則に生徒をはめ込み、それに従わない生徒は体罰でみんなに見せしめをするというのが、この種の事件に共通する姿勢でありましょう。確かに学校も団体である以上、何らかの規律、ルールを必要とするでしょう。校則は不必要であるとは思いませんが、しかし、それを守らせるために、度が過ぎて何らかの見せしめをするというのは、生徒に対する教師の特権意識が過剰ではないかと思うのであります。

学校というところは、試験問題の解答のための技術を切り売りするところではありません。また、教師は単なる管理者でもありません。同じことは保護者である父母に対しても言えるのではないかと思います。全国的に校内暴力やいじめは減少の傾向ではありますが、登校拒否は増加の一途をたどり、放課後なかなか家に帰らないで、下校拒否をする小中学生も増えていると報道されております。

大変長々と述べてまいりましたが、今もう一度原点に立ち返り、学校や家庭において、生徒、子供の権利、人権回復に日々注意を払う必要に迫られているのではないかと思うのであります。

ここで二、三質問をいたしますが、今述べてまいりました意を十分に踏

まえた上で、ご答弁をお願いしたいと思います。

いじめ・登下校拒否の問題であります。本市におきます現状と、今までどう対応されてこられたのか、また今後の対応策につきお答えをいただきたいと思ひます。

次に、校則についてお尋ねをいたします。

最近、各地において厳しい校則により、いろいろな問題が起こっておりますが、本市の各学校において問題はないのか。また、どのようにして校則を制定されるのか。今後における校則の見直しに対してどう取り組まれようとなされているのか、お尋ねをいたします。

また、校則と表裏一体の体罰についてであります。法律では、学校における体罰は禁止されております。日教組のアンケート調査によりますと、教師の60%が指導方法の一つであるとして、体罰を肯定するという結果が出ております。本市においては体罰をどのようにとらえておられるのか、まずお尋ねをいたします。

次に、過去に体罰によるトラブルはなかったのかどうか、またこの問題に対し教師にどう指導なさっているのか、お尋ねをしたいと思います。

次に、中学生サミットについてお尋ねをいたします。

昨年の夏、初の試みとして実施されましたが、各学校から実態や課題が出され、各中学校間の交流が大いになされ、それなりの成果があったとお聞きしておりますが、本年度も引き続き実施されるそうでございますが、どのような内容のものなのでしょう、お尋ねをいたします。また、今後の方向性もお示しいただきたいと思ひます。

3点目の最後になりますが、本年3月議会での議案説明の中で、「学校教育では教養にゆとりを持って、育ての面に力を注ぐ」と申されておりますが、教養、育ての両面をどのようにして考えて実践なされているのか、お尋ねをいたしたいと思ひます。

最後の4点目は、内部地区の諸問題についてであります。内部地区の

諸問題と通告いたしましたけれども、今回は公園緑地の設置についての1点のみを要望としたいと思います。

内部地区内の采女町は、本市の中にありましても、有数のマンモス世帯の町でありながら、公園施設が1カ所もございません。都市化が進むにつれ、団地が造成され戸数も増加の一途をたどり、活気あふれる町に発展してまいりました。おのずと町民は生活に潤いと安らぎを求め、自由に休息や運動、散策、また子供が安心して遊べる場所としての公園緑地の設置を一日千秋の思いで待ち望んでおります。

この件につきましては、去る62年6月議会におきましても要望を申し上げましたが、「土地の確保等を考慮し、前向きに検討したい」とのご答弁をいただいておりますが、幸いにもこのたび采女土地区画整理事業関連で進められております環状1号線街路事業並びに小池川の河川改修に伴い、4,500㎡ほどの空き地が生み出されるそうでありますが、この空き地をぜひとも確保していただき、早急に公園緑地として整備していただきたいと強く要望いたしますが、いかがなものでしょうか。

また、62年6月に質問をしておりますので、中身については十分わかっていただいておりますから、詳しくは申しませんが、ただいま要望いたしました場所のほかに、国道1号より西側に位置する場所での公園緑地につきましては、どのように考えておられるのか、お尋ねをいたします。

以上4点につき、ご答弁を賜りたいと思ひます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えを申し上げます。その他の点については各担当部長の方からお答えをいたします。

最近の中国情勢につきましては、マスコミ等の報道によりまして、十分皆さんもご承知のとおり事態であります。私としては、天津市と友好都市の提携をいたしております関係上、大変心配をいたしておりますが、あ

のような事態が起きたことは極めて不幸なことであり、私どもとしては残念に思っておるところでございます。

ところで、先ほどお話がありましたように、本市と天津市との友好関係は、過去9年間にわたりまして、皆様方あるいは市民の方々のご理解とご支援によりまして、大変うまく取り進めてくることができたというふうに思っておりますし、そして、今年は提携10周年の記念事業の打ち合わせのために協議団を派遣する予定になっておりました。したがって、天津市当局とは、実はこの事件の起きる前からその連絡をとりつつあったわけでございますが、ああいった痛ましい事件が起きたので、その連絡をとってみましたが、現時点では先方の国内事情もあるようでありまして、連絡をつけることが全く不可能ということになっております。

今回の事件につきまして、今日の中国状況というものは、国際的な関心事でありまして、特に日本としては隣国であり、しかも過去長い歴史的な中国との関係がありますので、極めて外交上、私は重要な問題になっておるといふふうに考えておるわけでございます。

そこで、その友好都市関係というのは、本来は民間同士のおつき合いでありまして、国の関係とは一応は無関係ということになっておるわけでございますが、このたび起きました事件というものは、事柄の性質上、そう単純に割り切るわけにはいかないというのが、今日の実情ではないかというふうに考えております。

友好親善関係というものは、実は議定書でもはっきりいたしておりますが、お互いの子々孫々に至るまでというふうに誓い合って今日まで進めてきたのでありますが、今申し上げたような情勢でありますので、昨今の状況でこの友好都市関係の問題を短兵急に結論づけることは、私はいかかなものかというふうに思っておるところでございます。やはり長い目で見まして、お互いに納得しつつ、双方の友好関係、親善関係の確立をしていくということを期したいというふうに考えております。

したがって、いましばらく事態の推移を慎重に見守って今後に対処してまいりたいと、かように考えておりますので、ご理解とご協力のほどを賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 2番目の高齢者対策についてお答えいたします。

ご質問のとおり要援護老人に対する施策につきましては、ノーマライゼーションの観点からも、在宅福祉施策の充実を図ることが重要でございます。本市におきましても、その拡充に努めております。

近年におきましては、ひとり暮らし老人対策といたしまして緊急通報用電話機貸与事業の開始、寝たきり老人対策といたしまして家庭奉仕員派遣事業、短期保護事業、日常生活用具使用料助成事業及び入浴サービス事業の拡充、痴呆性老人対策といたしましてホームケア促進事業、ナイトケア事業の創設等の基本的な施策を行ってまいりました。

これに加えまして、在宅の要援護老人対策を補完しまして、より効果的なものとするためには、地域福祉の推進がとりわけ重要でございますから、社会福祉協議会におきまして昭和63年度から2年計画でボランティア事業を実施いたしまして、地域におけるボランティアの発掘、育成に努めておるところでございます。

また、さまざまな生活問題を複合的に抱えております在宅の要援護老人につきましては、医療、保健、福祉等の各分野が相互に連携を保ちまして、総合的にサービスを供給しなければ、十分な処遇を行うことが困難でございますので、本年度から福祉部、環境部の保健衛生課、市立病院の連携による医療、保健、福祉の各分野にわたる企画や連絡のための調整チームを設置いたしまして、お互いに情報や意見を交換し合いながら、保健婦や看護婦による訪問看護、あるいは家庭奉仕員事業等のサービスの統合化に向

けて努力をいたしておるところでございます。

今後は、要援護老人の増加に比例いたしまして、家庭奉仕員派遣事業、デイサービス事業、短期保護事業など基本的施策の量的拡大を図るため、家庭奉仕員の増員、デイサービス実施箇所の増設、短期保護施設の増床を行いますとともに、ニーズの質的多様化、高度化の傾向に対応するため、施設内容の一層の充実努めてまいりたいと存じますので、ご支援をお願い申し上げたいと存じます。

なお、こういった今後の対策について具体的な計画があれば示せということでございますので、少しご説明をさせていただきます。

家庭奉仕員につきましては、国の方でも本年度大幅に増やすということのようでございますが、ご存じのように国会がああいう状態になっておりまして、事務の執行が大変遅れておりますので、具体的にまだこちらの方へ通知がございません。しかし、相当大幅な増員になるのではないかと、うふうに考えております。

また、市の方といたしましては、ソフトの面でございますけれども、ホームヘルパーの派遣につきましては、現在週2回派遣しておりますが、対象者の必要によっては週3回に増やすなり、あるいは必要に応じて朝とか晩とか、休みの日にも訪問をさせるように考えております。また、1人だけでは手が足りないというご家庭には、2人派遣することも考えております。

それからデイサービス施設の拡充でございますが、来年度に北西部の民間の福祉法人におきまして、1カ所デイサービスを行っていただくように今協議をしております。

それから、もう一つ、中心部のデイサービスでございますが、現在四日市ビルディング協会が有料老人ホームの建設に向けていろいろ努力をいただいておりますので、これが順調にいきますと、来年建設、3年度にオープンということになりますので、ここでもデイサービスが行われるも

のと考えております。

それから短期保護事業でございますが、今年か来年に専用ベッドを20床ぐらい増やしていただけるように、国や関係の福祉法人をお願いをしておりますのでございます。先ほど申し上げました有料老人ホームが完成しますと、ここでもこういった短期保護事業が実施できるものと考えております。

次に、ナイトケア事業でございますが、この事業は、午後5時から翌日の午前9時まで痴呆性老人をお預かりして、家庭の介護負担を軽減しようとするものでございまして、今年度5月から既に小山田の青山里会においてスタートをしておりますが、現在のところ申し込みはございません。

したがいまして、現在この制度の利用を図るため、「広報よっかいち」に掲載をいろいろしたり、民生委員会、老人クラブ、地区市民センター館長会等を通じましてPRを行っておりますほか、保健婦、家庭奉仕員においても、訪問看護を通じまして有効に利用されるよう取り組んでおるところでございます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） ご質問の中で高齢者の市の住宅施策についての対応はどうかといったことについてお答え申し上げます。

本市の市営住宅入居者の状況は、近年高齢化が進んできておりまして、高齢者世帯の方々が日常生活を安全に、また快適に過ごせる住宅改良の要望と必要性が強くなってきております。昨年の高齢化対策懇話会から答申されました趣旨に沿いまして、より充実した住宅施策を進めてまいってきておりますが、具体的に申し上げますと、先ほどもご質問の中にございました高齢者世帯向け住宅といたしまして、三重団地に27戸、東新町に8戸を建設いたし、また既に昭和62年度から坂部が丘等既設の一般市営住宅には浴槽や手すりを設置いたしまして、またトイレを洋式に改良いたしまし



上げましたヘルスプランの趣旨に沿いまして、今後ともその中身の充実に向けてまいりたいと、このように考えておるわけでございますので、ご理解を頂戴いたしたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） ご質問の3番目、教育関係についてお答えいたします。

いじめ、登校拒否の現状についてでございますが、最近の児童・生徒の問題行動は、校内暴力、いじめが一時より減少傾向を見せる一方で、登校拒否児童・生徒の増加が見られるという現状でございます。

63年度の児童・生徒の問題行動発生件数を見ましても、いじめについては、小学校2件、中学校で35件となっており、以前に比べて大きく減少しております。これは学校におけるいじめに対する積極的な対応が功を奏していると考えております。

また、登校拒否につきましては、小学校で26件、中学校で134件の報告がございました。そのうち長期欠席者は、小学校で数名、中学校で20名程度となっており、全国的な傾向と同様、本市においても増加の傾向にございます。

そこで、教育委員会といたしましては、初期対応が何よりも大切であるということから、1カ月に3日以上欠席者を調べ、早期発見、早期指導に努めるほか、学校での教育相談の充実、専門の教育相談員や関係機関の連携の強化に努めております。

なお、下校拒否につきましては、仰せのとおり最近の傾向として、家庭環境等のひずみにより起こっているということを承知しております。また本市では現在のところ問題化しておりませんが、今後十分状況を把握し、指導してまいりたいと思っております。

次に、校則についてでございますが、子供たちが心身の発達の過程にあ

ること、また学校が集団生活の場であること等から、学校には一定の決まりが必要であると考えております。しかし、その内容、指導のあり方については、ご指摘のように検討を加えていくことが大切であると考えております。

本市におきましては、昨年9月に各幼稚園、小学校、中学校に対しまして、校則の見直しについて通達を出しました。その見直しの視点としましては、1つ、児童・生徒の自主性、協調性等を育てることができるような校則であること。2つ、学校生活を送る上で必ず守るべき事項、指導すべき内容や、児童・生徒自身で努力する事項について明確に区分し、検討すること。3つ、学校生活と家庭生活の決まりを再確認し、家庭へ返すべきことにつきましては、地域や家庭の理解と協力が得られるよう配慮することでございます。この3点で見直しをいたしました。

ある中学校では、以上の視点から、従来の校則を約半分に整理しましたが、生徒の自覚がかえって向上し、学校運営も円滑に進められているという、そのような成果が出ており、教育委員会といたしましても、各学校に対してさらに指導を続けてまいりたいと考えております。

次に、体罰についてでございますが、学校教育法第11条のただし書きに「体罰を加えることはできない」とあるように、体罰の行使については厳しく禁止しております。教師による体罰は確かに過去にはございました。このことについて当該校長及び教諭を呼び、厳しく指導いたしました。今後ともしかるより褒める教育を、そして互いの信頼の上に立って子供の人権を守ることを基本に、指導を強めてまいりたいと考えております。

次に、中学生サミット事業についてお答えいたします。

中学生がみずからの生活に対して正しく建設的な考えを持ち、それを生かして生活していけることを目指して、昨年度初めて中学生サミットとして、「中学生の主張大会」と「中学生意見交換会」を開催いたしました。

主張大会には、市内17の中学校から代表が参加し、それぞれの主張を発

表しました。生徒が取り上げましたテーマは、「両親」、「読書」、「自然」、「平和」と多岐にわたっておりますが、最も多かったのは「友達」のことでございました。どの主張にも自分たちの問題として積極的に対処しようとする中学生の意欲を感じました。

また、意見交換会では、生徒会活動の取り組みの様子や運営上の悩みが協議されましたが、その中で校則の必要性や頭髪、服装問題についての意見が出されました。意見交換会は、互いに学校の生徒会活動の現状を知ったり、中学校生活を見つめ直す意味では有意義であったと思いますが、時間が十分でなく、討議を深めるまでには至りませんでした。

そこで、こうした成果と反省を受けて、本年度は主張大会の内容を充実するとともに、意見交換会はリーダー養成という意味をプラスして、生徒会リーダー養成宿泊研修会に発展させ、少年自然の家を使って実施し、生徒会の一層の活性化を図ってまいりたいと考えております。

次に、教え、育てるについてお答えいたします。

教えにつきましては、各学校・園におきまして、毎日の教育活動や授業を行うに当たっては、基礎・基本を明らかにし、教材の精選を図ったり、教師の一方的な指導に終わることのないよう、児童・生徒一人一人に課題意識を持たせ、解決の手順を指導し、みずからの力で粘り強く課題を追求するよう指導の工夫を行っております。

育てるにつきましては、知育面のほか、学校・園のあらゆる活動の中で道徳性を育てる指導を充実するとともに、家庭との連携により、基本的生活習慣が身につくよう指導の充実を図っております。

しかしながら、教えと育てるの両輪は、学校だけでなく、家庭、地域、諸機関等との密接な連携も持たなければならないと考えております。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） 内部地区の諸問題について、公園のご質

問をいただきましたので、お答えを申し上げます。

采女地区の公園の整備につきましては、ただいまご提案がございましたように、現在地元の皆様方のご協力をいただきまして進めております環状1号線街路事業、さらには小池川の河川改修事業などによりまして生み出される空き地を活用し、緑地公園として整備していくことも有効な方法だというふうに考えますので、今後第5次基本計画の中で、これらの事業に合わせて地区の公園機能を持った緑地広場が整備できるよう、検討をいたしてまいりたいというふうに考えております。

なお、国道1号西側にもといったご要望をいただきましたが、全市的な地区公園の整備状況から考えまして、直ちに取り組んでまいるということ是非常に難しいと、このように判断をいたしておるわけでございますので、今後の検討課題とさせていただきますというふうに考えます。よろしくどうぞお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 どうもご答弁ありがとうございました。

第2点目の高齢者対策についてでございますけれども、在宅福祉という点につきましては、一步一步着実に進められているという姿勢は理解させていただきます。が、家庭奉仕員派遣事業というものを一つ取り上げて考えてみますと、先ほど人員等1週間で2回程度というようにお聞きしておりますが、やはり1週間に2回、2日、そして1日2時間という、そういう形で実施をされているわけでございますけれども、この程度で果たして十分なサービスとは言えないと思うんです。やはり介護家庭の要望があれば日数や時間を増やすという、そういう考えでなければ、やはり前進した福祉事業とは言えません。規定にあります週18時間、1日3時間の枠内を最大限に生かされてこそ、真の福祉であると考えられるわけでございます。どうか介護家庭の立場に立った福祉でこそ、心のかよった福祉であると思

ます。このように考えていきますと、現在の人員ではとても足りません。家庭奉仕員に限らず、施設等につきましても、一步一步着実に結構でございますけれども、もっともっと積極的に前向きな姿勢で取り組んでいただきますようお願いをいたしておきます。

ナイトケア事業につきましては、申込者がいないというように聞いております。非常に期待をいたしておりましたけれども、PR不足等で申込者がいないと思うのでございますが、せっかくつくっていただいた事業でございますので、どうかこの事業が充実していきますように努力をしていただきまして、介護家庭の負担の軽減に努めていただきたいとお願いいたします。

次に、高齢者住宅につきましては、老朽化した公営住宅の建てかえ事業との中で考えていただきたいと思っておりますし、やはり時代のニーズに十分対応できるような配慮をしていただきたいと思っております。

健康づくりにつきましては、日ごろから努力していただいていることに対しては、心強く思っておるわけでございますが、モットーとしております「自分の健康は自分で守る」という自覚をどのように市民に与えるかが、今後行政の手腕にかかってきておるのではないかと思います。

「寝たきり老人」という言葉は福祉の先進諸国にはないと言われております。本市も今後寝たきり老人はつくらないというぐらいの姿勢で臨んでいただきたいと思っております。どうか今後ともご努力賜りますようお願いをいたします。

3点目につきましては、大変いろいろとご努力をいただいております、敬意を表するものでございます。

登校拒否、退学など学校で対応できない子供を問題児と考える前に、逆に学校側が反省するといった余裕が欲しいと思うわけでございます。ゆとりのない現代社会であります。大人だけではなく子供も息苦しいのでございます。どうかせめて教育の場だけでも、ゆとりを持って子供に接していただきたいと思っております。

中学生サミットにつきましては、生徒の主体性、自主性を養う上で大変結構なことだと思います。より充実を目指して頑張っていただきたいと思っております。

次に、授業参観について1点提案申し上げます。

学校と家庭の連携はとても大変でございます。各学校では、PTAの授業参観や日曜日に父親参観など計画しておりますけれども、夫婦共稼ぎ世帯が多くて、出席したくても都合で出られないという方もございます。そこで、参観日は有給休暇制度を導入するぐらい思い切った施策が必要ではないかと思っております。この制度を導入するにはいろいろと問題がございますけれども、ご検討賜りたいと思っております。

時間が来ておりますけれども、そういった点でよろしくお願ひしたいと思っております。言うことはたやすいわけでございますけれども、やはり効果を上げることは大変に困難を必要といたします。どうか子供が主人公という視点に立っていただきまして、今後とも格段の努力を賜りたいと思っております。

最後申しわけございません。中国の問題につきましては…。

○議長（川口洋二君） 時間が参りましたので、益田力君の一般質問はこの程度にとどめさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

午前10時54分休憩

午前11時7分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 それでは、通告の順序に従いまして質問をいたします。

最初の質問は、「ふるさとの川」モデル事業計画についてであります。当市内には110の河川がありますが、改修整備が順次なされ、例えば国

道1号の海蔵橋から海蔵川を眺めますと、グリーンの芝生にカラフルな円形のベンチが目も鮮やかに見違えるような景観になりました。水鳥が群れをなして飛び交うシーンも今では珍しくありません。

今さら申すまでもなく、河川は、1つには生きている水がある。2つ目には自然の生態系が生きている。3つ目には広大な空間がある。つまり流水性、自然性、空間性という3つのものを持っているわけですが、これに水に親しむという親水性が加わったときに、川としての条件が満たされるものであります。

この親水性、親しめるということですが、そのためには、河川敷においていくことのできるアクセスが必要であります。元来、川は人を寄せつけないものでもあります。そこで、安心して入り込める、いわばよりどころというか、依拠性というものが必要であり、これが親しむことの基本となるのであります。また原風景の形成というか、人と川とのつながり、人と川とのつき合いといったメンタルなもの、例えば幼い子供のころの水遊び、魚釣り、自然観察やごみ拾い等々の場として使い込まれることが、川の存在価値であります。

河川の空間、ある人はこれを「空っぽの空間」と呼んでおりますが、この空間は、学校教育はもとより、郷土教育、地域の行事の場として活用される時、初めて河川は地域の中心、まちの表になるのではないのでしょうか。河川が都市計画とも密接に関係づけられ、河川の特性を取り込んだまちづくりがなされるならば、河川は地域の人たちの生活風景と一体不可分のものとなるのであります。

そこで、このほど三滝川がふるさとの川モデル事業として指定を受けたわけではありますが、大いに注目し、期待をしているわけであります。具体的にどのように整備されるのかお伺いをしたいと思います。

2番目は、CATVの開局についてであります。

新聞報道によりますと、去る9日、東海電気通信管理局は、四日市市内

をエリアにした都市型有線テレビ事業を計画のケーブルテレビジョン四日市に対しまして、申請の出ておりました放送施設の設置を許可したとのことであります。そこでテレピア四日市の推進状況の現状報告と、このCATVの位置づけ、それにこのCATVのもう少し詳しい情報と、今後行政としてどのようにかわり合い、対応されるのかをお尋ねいたします。

次に、活性化のためのCIの導入について、若干質問をいたします。

名古屋で行われる世界デザイン博の開幕まで1カ月足らずとなりました。名古屋市はこのイベント開催に合わせ、積極的なまちづくりに取り組んでおります。過日も名古屋に用事がありました際、少々時間がありましたので、市の中心部をぶらぶらいたしました。歩道はカラー舗装され、ポケットパークと植栽、それに街路灯やバス停のサイン、ベンチ、ごみ箱等々のストリートファニチャーに至るまですっかり面目を一新し、歩いていても心楽しいまちに変身しておりました。

そのとき特に印象に残ったのは、実はマンホールであります。マンホールのふたのデザインがこれまた衣がえをしておりました。名古屋城、テレビ塔、東山動物園、名古屋港等々の名古屋の名所がデザインされているのであります。マンホールのふたといえ、従来までは丈夫でありさえすればよいといった機能面でしか見られなかったものが、最近では重要な都市施設の下水道のシンボルとして、デザインにも工夫を凝らし、自治体のPRの手段として、いわば都市のアイデンティティとして見直されているのであります。

ところで、このCIについては、私は去る昭和60年の6月議会で一般質問をさせていただきました。本日は、四日市の活力を高めるため、活性化のための視点からより一歩踏み込んで、このCIについて再度触れてみたいと思います。

都市間競争に打ちかつためには、都市の活力をどう高めるか、都市の活性化しかあり得ません。当四日市はスローガンに「魅力と活力に満ちた文

化と産業のまち」と掲げました。この都市像を実現するためにも、コーポレートアイデンティティ、C Iの導入が不可欠ではないか。コーポレートアイデンティティというよりもシティーアイデンティティ、それよりも四日市アイデンティティ、Y Iとも言えると思います。

それでは今なぜC Iなのか。ご承知のとおり市民の生活意識と行動は、画一化から個性化の時代に入っております。すなわち市民のライフスタイルは、1960年代は「人並みでありたい」から、70年代には「物からサービス」に関心が移行し、そして80年代、「人並みでは飽き足らず自分らしさのある生活」へと変化してきた。画一化から個性化への流れであります。

このような市民の生活意識の変化とともに、私どもを取り巻く環境も、高齢化、情報化、そして国際化と著しく変化してまいりました。市政の運営も、こうした時代の変化を鋭くキャッチし、市民ニーズの多様化に対応していくため、常に市民の皆様にごどのような生活提案をしていくのかを選択していかねばなりません。その意味からも、今や市政にも、マーケティング、またマーチャンドライジングといった視点が重視される時代に入ったと言っても過言ではないであります。自治体も民間企業の経営手法を学ぶというか、積極的に取り入れていくというか、そういう必要があるのではないかと考えます。

地区市民センターも整備され、待望久しかった四日市大学も開学、合同庁舎の建設が現在急ピッチで進められており、今後先ほどのC A T Vの開局、また旧工業高校跡地の一体的整備計画等々、21世紀を目前にして、当四日市も大きく変貌しようとしております。

先ほどのマンホールのふたの話に戻りますが、マンホールのデザインの点について、西田下水道部長に伺いましたら、当四日市でもカラー舗装の道路部分においては、新しいデザインを採用すべくいろいろ準備を進めているようであります。その際、富山市で実施しました下水道イメージアップ戦略の資料もあわせてちょうだいをいたしました。各部門ごとにそれぞ

れご努力を賜るのは大変結構でありますけれども、私はいよいよ全庁的にも、四日市としてのデザインの統一が必要ではないかと思うわけですが、いかがでありますでしょうか。

四日市としてのイメージアップをするために、シティカラー、シンボルカラーはどのような色にすべきか、四日市の字体、ロゴタイプはどうか、市のマークは現在のままでよいのかどうか、市の花、市の木のパターン化はできないのか、市のキャラクターは、マスコットは、名刺、便箋、封筒、看板、案内板、職員の制服、車両、ポスター、P R誌、出版物等々、広報媒体はもとより、人の目にとまるあらゆるコミュニケーション媒体に、四日市を象徴するイメージアップするためのビジュアルアイデンティティの確立であります。

C Iは、時代の変化に対応する新しい理念を確立し、その理念にふさわしい事業や政策を生みだし、感性豊かな人材を育成し、組織の風通しをよくするという活性化を促します。地方自治体は、言うまでもなく一つの経営組織体であり、しかもゆりかごから墓場までの総合サービス業でもあります。市民と市職員、それに国の内外の人々と市役所との間の共感の輪が広がるようなイメージの確立が必要ではないでしょうか。そのためにも、民間企業と同じように、今こそC Iの導入は極めて有効な手法であると確信するものであります。

以上、ご所見を伺いたいと思います。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 第1点目の「ふるさとの川」事業計画についてお答えいたします。

三滝川ふるさとの川モデル事業につきましては、昭和62年度に建設省よりふるさとの川モデル河川の指定を受けました。その後、学識経験者、また地域の代表者の方々に設置されました三滝川水辺空間整備計画検討委員

会で、具体的な整備の方向づけをいたしました。この6月に建設省河川局長より、「三滝川ふるさとの川整備計画」の認定を受けた次第でございます。

本事業は、治水施設の整備とともに、潤いと親しみのある水辺景観と美しい川づくりを目指した新しいタイプの河川改修事業でございます。

整備計画の内容といたしましては、事業区間は、北条公園東のJR関西線鉄橋から上流へ生桑橋の間、約3.8kmでございます。下流部のJR関西線から堀木橋までを「人と水、緑のふれあいゾーン」として、市街地の中の水と緑の憩いの場として、人々がくつろげる空間をつくる計画でございます。

中流部の堀木橋から野田橋までを「人と人のふれあいゾーン」として、人のふれあいをメインテーマに、せせらぎを取り入れた水遊びやイベント等のできる広場を整備して、これらを利用したさまざまな川辺の集いから、人々の交流の輪を広げていけるような環境づくりを計画いたしております。

次に、上流部の野田橋から生桑橋までを「人と自然のふれあいゾーン」といたしまして、自然植生をできるだけ保全し、鳥類、魚類の観察保護を通じて、自然と人のきずなが保たれるような環境づくりを計画いたしております。

本事業の実施につきましては、三重県が事業主体となって施行をいたしますが、一部の植栽や花壇等につきましては、市で施行をしていく考えでございます。平成元年度には、下流部の北条公園付近において、今申し上げました内容の事業を実施すると、三重県から聞いております。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） テレトピア構想についてお答えを申し上げます。

ご存じのように、当市では61年3月に郵政省の提唱をいたしていただきましたテレトピアモデル都市に指定をされたわけではありますが、その実行計画

は、まず第1番目に、市民に各種の生活、文化、スポーツ等の情報を提供する生活文化情報ネットワークシステムの構築、第2番目には、パソコン、ファクシミリ通信、データベース、テレビ会議等の活用によります地域産業の高度化を目指す総合産業情報システム、総合産業情報ネットワークシステムの構築。3番目には、地場産業を中心に、流通VAN等の導入によりまして流通の合理化を目指します総合流通情報ネットワークシステムの構築。第4番目には、市行政機関のネットワーク化と事務の合理化を図ります総合行政情報システム。

この4つのシステムがこのテレトピア計画の中で認可を受けたシステムであります。そのうち生活文化情報ネットワークシステムは、実施主体として、昭和62年10月にISYを発足をさせまして、4月からローカルキャプテンシステムのサービスを開始いたしました。

また、総合行政情報システムについては、既に住民情報のオンラインシステムも稼働しておりまして、次の段階として、さらに財務会計システムについて、平成3年から5年の稼働を目的にプログラムの開発を進めているところであります。

ほかの2つのシステムについては、その構築が民間企業、あるいは商工会議所、さらには農協等の協力が必要でありまして、今後それらの方々と十分協議をして事業化を進めてまいりたい、こういうふうに考えている段階であります。

こうした状況下のときに、ちょうど昨年の6月にCATV事業を行いますケーブルテレビジョン四日市株式会社が設立をされまして、郵政省の事業認可申請書を本年4月に提出をいたしまして、6月9日、県内では初めてであります。その認可がおろされたところであるわけでございます。

都市型CATVというのは、既に全国で40ぐらいの事業所が、地域のニュースや自治体広報、あるいはタウン情報等の放送を行っておりまして、地域コミュニティの情報に有効な手段というふうにされております。

当市におきましては、従来から「広報よっかいち」等のほかに、新たに映像による行政広報手段として、さらには昨年来、中心市街地において高層ビル等の建築により発生をしている電波障害、これの対策手段の一つとして、こういうものを積極的に利用していくということも考えられます。

こういったことから、身近なニューメディアとして、テレピア四日市計画の中に新たに都市型CATVを追求をいたしますよう、本年3月、郵政省に対しまして計画変更申請を出して、近々認可をされる運びとなっております。

こういった状況を踏まえまして、放送内容の公益性や情報アクセスの公平性を確保いたしますため、また郵政省からも強い指導があるわけですが、このCATV型につきましては第三セクターでやるようにという指導があります。したがって、市といたしましては、今後このCATVの方に経営参加をしていくということが必要ではないかということで、ただいま検討をしている段階であります。

なお、このISYの状況につきましては、去る5月行われました日米市長会でも報告をしたわけですが、1年間に市民1人当たり40画面ぐらいつづつ見ている計算ということになっておりまして、経営状況につきましても、だんだんに、当初の目標であります平成2年度の単年度黒字ということに向かって近づきつつありますので、私はこの目標達成は可能であるというふうに考えておるわけでございます。

今年度は、新規の市立図書館の図書検索、あるいは野球場のあき情報、さらには三重県主要企業案内等のサービスを始めておりまして、今後情報量の充実と情報提供者の獲得、及び情報端末のより一層の普及を推進してまいりたいと、こういうふうに考えておるところでございます。

情報の受手側が必要なときに必要な情報が得られて、市域全体、あるいは全国キャプテンを通じて全国へ情報発信のできるISYのローカルキャプテンシステムというものと、主に市の中心市街地において、いわゆるD

ID地区なんです、サービスを開始をいたします都市型CATVにより、こちらは動く画面であります、ISYの方は静止画面、こういうことになっておりますが、こういった画面の機能分担を図りつつ、市民が多様なニューメディアを自由に探ることができるような高度情報社会の実現に向けて、強力に事業推進をしてみたいと、こういうふうに考えておる段階でございますので、この上ともご支援のほどお願いを申し上げたいと思います。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 3点目の活性化のためのCI導入について、大変貴重なご意見、広壮なご提言をいただきました。ご指摘のとおりでございます。

最近、各都市におきまして、ご指摘のとおり激化する都市間競争に対処するためにも、都市の活性化や、あるいは都市の個別化というものを目指したさまざまな施策展開がなされて、盛んになりつつあるということでございます。そのためにCI手法の導入が注目されておりますことは、先ほど申された通りでございまして、それぞれの都市がその地域の特色や環境の条件を生かして、いかにして対外的にアピールできるかということが、各都市の重要な課題になっております。

このことは、企業におきましては、既にみずからのイメージを高めるために、このCI戦略が盛んに展開され、定着しておるわけですが、その手法が地方公共団体におきましても、都市経営という観点から、そのCI手法の導入の必要性が認識され、ようやく最近検討が始められたという段階でございます。

特に、先ほどもいろいろ名古屋市の事例をご披露いただきましたが、県レベルにおきましても、東京都や、あるいは神奈川県等が非常に積極的に取り組んでおるということで、伺っておるところでございます。しかし、

本市でもシステム化はされておられませんけれども、全くこのC Iの展開がなされていないとは言えないのでございます。

地方公共団体におけるC Iにつきましては、まず一般的に申し上げますが、都市のC I、つまり先ほどもご指摘のとおりシティアイデンティティとか、あるいはコミュニティアイデンティティというふうに呼ばれる都市のC Iど、それからもう一つは組織のC I、つまりコーポレートアイデンティティと呼ばれる組織のC Iとに区分されておるわけでございまして、この都市のC Iは、都市のイメージアップを図り、新規施策の実施等によって、その地域の変革を通じて個性豊かな地域社会、住むことに喜びを感じれる社会をつくっていくための手法として考えられておるものでございます。組織のC Iは、内部職員に組織のアイデンティティを認識させて、帰属意識を強化し、職務に対する使命感を高めようというものでございますが、いずれにいたしましても、企業戦略としてのC Iの応用でございます。

そして、これらの手法は、これまでの施策の延長線上にあるものでございまして、例えば総合計画基本構想、あるいは基本計画、先ほどご指摘の市の花とか、市の木、市民憲章、景観行政等でございます。したがって、これらを自覚的に、総合的にシステム化していくことであるというふうに考えております。

国におきましても、各都市におけるこうした動きを見て、昨年自治省におきましてC Iを活用した地域活性化手法に係る施策調査を実施し、先ごろこれが取りまとめられたということで、本市もこの報告書を参考にして検討するというにいたしております。

本市といたしましても、四日市市を対外的によくPRをし、イメージアップを図って、活性化を図るために、本年4月に対外広報担当職員を配置したところでございますが、本市のいまだに消えておりませんが、例えば公害都市といった暗いイメージを払拭して、新しいイメージに向けるための

対外的な一つの取り組みでもあるわけでございますが、要は、先ほどもご指摘ございましたように本市のイメージカラーを決め、封筒や公用車の色とか、あるいは職員の服など統一することも、イメージアップには有効的な方法であるというふうに思われますし、また市名のロゴタイプの作成や、あるいは市の花木であるくすのきやサルビアをデザイン化した封筒や各種の刊行物等に活用することも考えられるのではないかと、これはご指摘のとおりかと思えます。

それから職員の名刺につきましては、既に農林水産部あたりで一部職員が工夫をいたしておりますけれども、これを全庁的にシステム化して実施していくということも考えられます。

いずれにいたしましても、ご指摘いただいた多くのご提言につきましては、参考としながら、可能なところから本市の活性化のための長期的かつ総合的な観点に立って、前向きに取り組んでまいりたいというふうに考えております。

それで、本市におけるC Iの導入の方向といたしましては、一つの方向としては、先ほど申し上げましたように、現在取り組んでおります行政の文化化、これは私の方で担当をしておるわけですが、この行政の文化化の施策の一環としてとらえることもできようかというふうに思っております。本年度、本市の行政の文化化基本方針並びに施策の体系化に取り組んでおりますので、それらの施策の中でご提言いただいたことを具体化していくということも考えられ、検討をしていきたいというふうに考えております。

それからもう一つの方向としては、まちづくりや組織の活性化などを包括した、いわゆる東京都でやっております戦略としてのC I、これは全庁的にとらえる必要があると思えますが、ただC I推進計画というものにつきましては、非常にこれはかなり時間を要します。まず可能なところからこれにつきましても実施をしていくべく検討いたしたいと思っておりますの

で、ご理解賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 毛利道哉君。

〔毛利道哉君登壇〕

○毛利道哉君 ご答弁どうもありがとうございます。

1点目につきましては、これは県の事業でございます。平成2年度から具体的に事業に入っていくというようなご答弁でございました。いろんな問題点もあろうかと思いますが、これにつきましては、明日宇野議員も同一の質問をされると伺っておりますので、余り私がいろんなことをここで聞きしますとまたいけませんので、質問を留保したいと思います。

県の事業だからというのではなくて、市の事業なんだと、そのぐらいのとらえ方でひとつ建設部長よろしくご対応を賜りたい、このように申し上げておきたいと思います。

2点目は、いよいよこのCATVの開局ということで、高度情報化社会への大きなこれは弾みがつくんじゃないかな、そのためには市としての広報のあり方というようなことも、これはもう大きく変わってくるんじゃないかな、そんなふうにも思うわけでございます。これもまた事業の推進と合わせながら、いろいろな点も今後ともいろいろとまたご指摘もしてまいりたい、このように思うわけでございます。

3番目のCIにつきましては、例えば四日市の市のマーク、これはこれなりに私は評価したい思います。そのマークをもとにしてバッジがございしますが、きょうここで並んでいらっしゃる理事者の方々と、バッジをつけてる方もいれば、つけてない方もいらっしゃる。いつもつけてみえる方もおれば、いつもつけてない方も私は知っておりますが、あえてお名前は上げません。立派なそういうものがあるんですから、これはどういうんですか、別につけてもつけなくてもいいと、そういうようなことになってるんでしょうか。

ですから、順次やっていくというんじゃなくて、私が申し上げたいのは、

そういうマインドアイデンティティ、やはりそういう理念というか、そういうものがまずきちんとなければ、どういう立派なマークなり、どういう立派なビジュアルアイデンティティのシステムが確立しても、これは何もならない。それによって今度はビヘイビア、行動というものが促せるわけですから、そういう意味においても、ひとつ問題を指摘しておきたい。

加藤市長は申されました。「住みよいまちから住みたいまちへ、さらにはずっと住み続けたいまちへ」、そんな魅力にあふれた四日市、その四日市のイメージを高めるためには、四日市そのもののイメージを高めるものと並行して、自治体としての四日市、四日市市役所のイメージも高めなければならないと思います。

こんなことはないと思いますけれども、官僚的とか、お役所的とか、そして閉鎖的なイメージが少しでもあってはなりません。人のぬくもりや情感が感じられる、そして市民の皆さんから愛される、信頼される、そんな四日市の市役所を期待してやみません。

心は形を求め、形は心をつくる。このシティアイデンティティの導入により、想像力豊かな四日市、表現力豊かな四日市、感性豊かな四日市、個性豊かな四日市、適応力豊かな四日市、そんな四日市をみんなの力でぜひとも築きたいものでございます。

以上をもって質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午前11時44分休憩

午後1時1分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私はまず第一に消費税問題についてお尋ねをいたします。

国民の強い反対を押し切って政府自民党が強行導入した消費税は、実施から2カ月半がたちました。宇野首相は、国会での所信表明で「消費税はおおむね円滑に実施されている」などと述べていますが、国民は消費税になれるどころか、日々これへの怒りを広げ、買い物たびに腹立たしいという話が多く聞かれるところでもあります。四日市市民を対象にある団体が行ったアンケートでは、2,600人の回答者のうち賛成はわずかに1.6%、反対だ、廃止すべきだを合わせて93.8%という結果を示しています。これは市民の圧倒的多数が「消費税はやめよ」という声を持っているあらわれだと言えます。

また、日本生協連の調査によれば、4月の家計簿から推定した平均世帯の消費税負担は月額実に9,000円、年間では10万円を超えることとなります。ところが、減税の方は、年収500万円の4人世帯で昨年に比べて年額わずか1万6,000円、一昨年に比べても7万円にすぎません。圧倒的多数が差し引き大幅な増税を押しつけられているのであります。特に深刻なのは、高齢者、年金生活者、母子世帯などに減税の恩恵もなく、消費税の大きな負担がかぶさっていることでもあります。最悪の税制であることが明らかになりつつある消費税は、定着を前提にした見直しではなく、圧倒的多数の市民の声である、きっぱり廃止すべきものであります。

四日市市は、先の3月議会において、市の公営企業料金への消費税上乗せ6条例を決めました。そのうち水道料と下水道料については、実施を先送りしています。市長は、「1年間据え置きというわけにはまいらない」と答えてみえますが、私はできるだけ自治体の努力で頑張らせて上乗せしない、このことを改めて主張するものであります。水道料は累積黒字もごさいます。下水道料は大幅値上げをしたばかりであります。これ以上市民への負担増にならないように、市民の圧倒的多数の消費税への怒り、批判にこたえていく市政であらねばならないと考えますが、市長はいかが対処なされるのか、明らかにしていただきたい。

さらに関連しまして、市営住宅家賃についてもお尋ねをいたします。

3月議会の私の質問に答えて市長は、「市営住宅については消費税はかけない」とおっしゃった。ところが、その後の同じ議会の建設委員会において、当時の建設部長から、「市営住宅の家賃値上げを今年度途中からでも実施したい」旨の報告がされました。私はその場で撤回を求めましたが、消費税はかけないが家賃そのものは値上げするなどという、この市営住宅家賃値上げの方向は、3,000世帯の入居者の方々ともども認めるわけにはいきません。値上げは中止するよう改めてこの場で申し上げ、市当局の明確な答弁を求めるものであります。

次に、お茶の霜害対策に移ります。

4月29日に四日市の茶園を襲った晩霜は、一夜のうちに870haの面積の約7割の一番茶を全滅をさせました。四日市市では約14億円、県全体で35億円という戦後最大の被害をもたらしたのであります。私どもはこの間独自に現地調査に入ったり、また県議団と協力をして県、国に災害対策を強く求めてきたところでもあります。水沢で1町8反の茶畑が全滅したある茶農家の奥さんは、「全滅した一番茶で約400万円の被害だ。二番茶もいい芽が出ていない。これでは出稼ぎに行かなきゃならぬ」、こういう深刻な被害状況を語ってくれました。川島地区では防霜ファンがほとんど設置されていない現状から、国の補助事業、市単の事業、いずれも設置のための強力な援助が欲しいとの声が多く出されておりました。市長は5月臨時議会の冒頭に、市としても特産茶振興の見地から、何らかの緊急対策が必要と報告をされました。まず今回の大変な被害状況に対し、国、県への働きかけはどの程度緊急で有効な対策として進んできているのか、取り組まれているのか、明らかにしていただきたい。

2点目に、市の対応として独自の災害資金を用意して、既に茶農家にも示されておりましたが、300万円までを利率4%でという内容であり、多くの声は、これを思い切った利子補給もしてほしいということでもあります。

この面の積極的対応を望むものですがいかがお考えか、お尋ねをします。

全滅した茶農家の切実な声は、国保料や税の減免を求めています。この点も配慮されるべきだと考えますが、いかが対応されるのでしょうか。

3点目は、今回の事態で明暗を分けたのは、防霜ファンの効果であります。防霜ファンを設置していた茶園はほとんど被害がなかったと聞いておりますが、その設置たるや、878haのうちわずか207ha、23%にすぎないおくれた現状であります。また、そのことが被害を大きくしたと言えましょう。関係各地区では来年に向けて防霜ファンの設置をと、あちこちで動きがまとまりつつあると聞いております。私が農林省に出向き、畑作振興課の担当者に聞いたところでは、国の補助事業でできるだけ地元の要望に沿うよう検討しているとお話でしたが、予算の枠もあり、四日市は今年度150haまでだとされているようであります。それでは残り400ha近くの防霜ファン設置はどうするのが問題になりましょう。市単の事業枠も当初予算で550万円、5ha相当しか用意されていない状態です。市単の予算は補正で思い切って組む必要があると考えますが、いかがでしょうか。来年春までに少なくとも、今、要望ある各地区の申請にこたえられるものにするのが求められています。この点は、市長のおっしゃった緊急対策の中心柱になると私は位置づけるのですが、市当局の積極的で特段の対応を強く求めるものです。

また、近代化資金を使って、個人で、あるいは共同で防霜ファンを取りつけようという場合、5年間の利子補給をもっと延長してほしいという要望も強い。これにこたえられるよう、あわせて対応を求めるものであります。

今回の事態に当たって、茶農家への生産上、技術上の指導では、県、市、農協が共同して、晩霜被害情報を流したりして指導的役割を果たそうとした点で、一歩まず踏み出したと評価はしておりますが、今後も共同して対策委員会的に機能させていく方向をとるべきであります。この面で行政の

果たす役割を自覚して、大いに取り組んでほしいと思います。

第3番目は、四日市ハイテク工業団地への東芝進出についてお尋ねをします。

6月2日に進出決定の発表があり、私たち議員には14日にその説明がございました。四日市市が造成する46.7haの用地に、東芝が31.2haの半導体工場を建設するという計画であります。私どもは、四日市に新たに企業誘致を進めるに当たっては、幾つかの条件を満たす必要があるとして、既に市長にもお示しをしてあるわけであります。これは1月30日の予算要求書の中で明記してございますが、その条件とは、まず地元雇用を増やし、悪い労働条件を持ち込まないこと。2点目に、平和産業であり、無公害産業であること。3点目に、地元の産業発展や地域経済力の強化につながること。4点目に、市財政に過重な負担を負わせないこと、等々を上げております。

そこで今回の東芝進出であります。これらの条件にかなって進出した工場の将来にわたる生産活動が市政の発展と市民生活のためになるように、いわば共存共栄のルールをきちんと確立することが大切であります。まず、東芝進出に当たっての県、市の対応についてお尋ねをいたします。

東芝側の発表によれば、製造拠点の選定に当たっては、三重県及び四日市市の熱心な誘致で決定したとのこととあります。熱心な誘致の中身が問題であり、明らかにされておられません。一体どのような条件、約束を交わして、それなら進出しようということになったのか、明らかにしていただきたい。

その条件の中に、富田山城線の無料開放について、一つの条件として約束したのではないかとされておりますが、どうなのか、明らかにしていただきたい。

さて、先端産業として全国各地に進出しているIC工場、半導体工場は、無公害でクリーンだというイメージとは逆に、実はさまざまな有害物質を

扱う極めて要注意の産業であることが、先進地の経験から明らかになっております。IC工場のウエハーの洗浄剤としてフロンやトリクロロエチレン、トリクロロエタンなどの有機塩素溶剤によるオゾン層の破壊と地下水汚染が、今、大きな問題になっております。昨年9月千葉県君津市の東芝コンポーネツ工場における大量の発がん性のトリクロロエチレンたれ流しが、地下水を汚染していた事件が明らかになりました。この事件を契機に今国会には、有害物質による地下水の汚染を防止するための水質汚濁防止法の一部改正案さえ出されております。東芝は四日市に進出する際には、フロンやトリクロロエチレンなどは全く使わない工場を計画していると発表しましたが、それならばどのような方法を用いるのか、その方法は果たして安全上、衛生上問題がないのかどうか、明らかにすべきであります。市当局はどのような説明を受けているのか、明らかにしていただきたい。

次に、工場排水について、計画では、聞くところによりますと、工場排水は近くの部田川に流し、海蔵川へと流れていくとなっているようですが、このこと自体は大問題であります。排水による危険な公害を防ぐために先進地では、工場の水使用にクローズドシステムを採用しています。このシステムは、使用済みの洗浄水を再び超純水に再生し、繰り返し利用する方式で、工場排水をなくしてしまう方式です。そして洗浄する際の各種の化学物質は、産業廃棄物として処理するのであります。進出する工場には、公害をなくし、安全面からも、水使用についてクローズドシステムを採用するよう義務づけるべきであります。この面で市当局はいかが対処されるのでしょうか。

さらに、製造工程で使用される有害な特殊ガスや化学物質の処理などで、安全上、公害対策上多くの問題があると言われております。申すまでもなく、四日市市は、臨海部の石油コンビナート各企業誘致に伴って、この30年余、全国でも突出した大気汚染をはじめ、諸公害で住民の健康と自然に多大の被害をこうむってまいりました。それだけに、内陸部に新しい公害

の危険を伴うかもしれない大工場の進出について、その安全性、公害対策等を厳しく問うことは、将来に禍根を残さないためにも、今を預かる行政と議会の責務だと考えます。市当局として現状の環境調査をはじめ、環境アセスへの取り組み、公害防止協定へ向けての研究、検討が強く望まれますが、今、東芝側の工場建設に当たって、詳細な中身は明らかになっておりません。今後、東芝側の資料、市の調査結果などを議会に、市民にデータはすべて公表し、その上で住民の権利、これは立ち入り調査権などですが、これを明記した積極的で実効ある公害防止協定にしていく必要があると考えるものです。市当局のこの面での見解を示していただきたいと思っております。

さて、建設が予定される山之色地内の地権者の方々の中には、東芝進出に無条件で反対を表明している方々がかなり多数みえることが、過日の議員説明会で報告もされております。なかには農業を営んでいて、その田畑がすべて奪われることになる方もみえます。加えて、自然と環境破壊が進むのではないかという不安も大きく、うなずけるところであります。関係住民の方々の納得と合意を得ながら、用地確保に向けてどのような対処で臨むのか、明らかにしていただきたい。

最後に、この地域の総合的な開発についてお尋ねもしておきます。

東芝進出予定地のすぐ西には四日市大学があり、さらに隣接して北部清掃工場や墓地公園があります。この地で四日市大学を中心とする文教地区としての発展や、また清掃工場の余熱利用による温水プールや福祉施設、植物園建設の計画、構想も期待されている地域でもございます。これらの点を考慮した総合的で調和のとれた開発にしていくことが大事であります。この面での市当局の計画、構想をお聞かせをいただきたいと思っております。

最後に、地域問題ですが、近鉄富田駅周辺の駐輪場整備に関してお聞きをいたします。

近鉄富田駅周辺は、このところ通勤、通学の自転車利用の市民が増えて

いることから、既設駐輪場の拡張整備が切実な問題となっております。現在駅の東側は近鉄地内に設置されておりますが、入り口は狭く、朝のラッシュ時から放置自転車があふれて、駅前の商店が営業に困るような事態が続いています。また、駅の西側には、市で整備した駐輪場がありますが、これもあふれる状態であり、市の整理員が週に何日かは整理に当たっている状況であります。近鉄の利用客がほとんどなので、乗客サービスの一環として近鉄が駐輪場整備にもっと力を入れてもらうことが基本ですが、私は市としても、駐輪場スペースの拡張や、朝のラッシュ時からの整理員の配置を強めることなど、積極的な対策をとることが必要だと考えます。具体的な対策を検討しているものならばお示しをいただきたい。

また、駅周辺には自転車預かり業を営んでいる方もみえます。民間の駐輪場の新たな確保も大きな対策の柱であります。この点の促進に向けて何らかの補助制度も検討しているのではないかと思いますが、あわせてお聞きをしておきます。

○議長（川口洋二君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） ただいまご質問いただきました諸点のうち、第1点の消費税の問題と、第2点目の茶の被害に関しましてのうちの税の減免等の取り扱いについて、お答えを申し上げたいと思います。

既に消費税問題につきましては、国会をはじめといたしまして、多々議論をいただいておりますところございまして、本市におきましても過去の議会におきまして、消費税の反対意見等十分お聞きをしてきたところでございますが、毎度申し上げておりますように今回の消費税の導入につきましては、これまでのシャープ勧告以来の40年にわたる税制が、特に直接税である所得からの税ということにシフトをしてきておると。あるいは国際的に見て、資産、所得、消費、これらの税の客体であることから生じますバランスが、国際的に見て、なお我が国の場合にはバランスを欠いておる点

が多いということから、特に現在の、一昨年来の内需拡大等の政策によります順調な経済下の中におきまして、特に減税を先行するという形で今回の税制の見直しがなされたところございまして、これらの消費税がこの中で取り上げられてまいりましたのは、今後ますます高齢化あるいは国際化する日本社会の中におきまして、将来の財政を展望した場合に、特に国民の福祉の増進に資するという観点から、広く浅く消費税をとることになったようでございます。従来から間接税というものはあったわけでございますが、これらの従来の間接税につきましては、既に我々が消費する際におきましては、物品税という形でその単価の中に消化されておった。ただ、今回の消費税につきましては、新たに単価の外に上乗せをするという形での徴収方法が多く採用されるというところから、通常価格よりも余分に税を払っておるといふような感じを持たれる、いわゆる痛税感が各国民の間に抱かれてきて、現在の世論調査の結果に、これら税に対する評価が出てきておるのではないかとというふうに理解をしておりますところでございます。

さて、本市におきます消費税の取り扱いでございますが、本市に限らず、我が国におきまして、この消費税の適用について一番実施が早くおこなわれておりますのが、各地方公共団体ベースでございまして、民間の企業活動においては、既に大多数がこれを実行されておる中でございますが、これにはいろいろの事情があらうかと思っておりますが、本市におきましては、既に先ほど指摘の6条例によりまして、病院、それから市営駐車場、食肉センター、食肉市場会計の使用料等につきましては、4月1日から実施をいたしております。また、公共下水道、上下水道の料金につきましては、条例の可決をいただいておりますところでございますが、なおこれが適用の期日につきましては、規則に委任をいただいておりますところでございます。なお、一般会計の使用料等につきましては、施設使用料等少額の面の取り扱い、あるいはこれらを外税の形で計算をするのか、料金の中へ既に組み

込みをするのかといったような技術上の問題等もございまして、3月での提案をみあわせてきたところでございますが、いずれにいたしましても、消費税法自体が施行されております現下におきまして、先に申しましたように民間ではほとんど実行されておるといふ現状の中におきましては、基本的に実施の方向で進めなければならないのではないかというふうに考えておりますが、これらをいつまで時間的な猶予をいただきながら実行に移していくかということにつきましては、なお他市の動向等も勘案する必要がございますので、今しばらくお時間をおかりをいたしまして、これらの範囲あるいは時期等について、後日、案を固め、おはかりをしてまいりたいと考えておるところでございます。

なお、この消費税につきましても各国民の皆さんのご批判も多く、政府では、既に各議員ご承知のように、この6月の末には政府税調に対しまして、この内容の見直し点を定めて検討に入られるようございまして、これらの諸点につきましては、私どもも消費税における問題点であろうということ強く思っておりますので、これらの見直しはぜひとも早く結論を出して、適正なものに変革をお願いしたいと考えておるところでございます。

なお、消費税に関連いたしまして、住宅使用料のご質問がございました。住宅使用料につきましても消費税の取り扱いにつきましては、先ほど一般会計の他の施設使用料の段で申し上げましたように、特に住宅使用料につきましては、それに加えて、住宅使用料は、建設時におきます建設経費から割り出して算定をし、その後の維持管理費と経済情勢との兼ね合いでもって改定を行ってきておるところでございますが、福祉的な要素も強く、消費税の取り扱いについては特に外税で取り扱うというのは不適當であろうという感覚を持っておりましたので、3月での市長のご答弁になったところでございますが、もとになります市営住宅家賃の改定につきましては、本市の場合、昭和53年に改定を行っておりますが、その後、今日ま

で10年の余経過をしてきておるところでございます。家賃算定基準が、先に申しましたような建設時の価格並びにその後の維持管理等に要する経費等の関係で、同じ市営住宅間にも非常に格差が出てきております。また、民間借家に比較しての不均衡といったような面も出てまいっておりますので、これらにつきましては公営住宅法の定めるところに従いまして、今後適正な家賃に改定すべきものであるというふうに考えております。なお、時期につきましては、なおしばらく検討した上でおはかりをしたいというふうに考えておるところでございます。

次に、第2点目の茶の霜の害に対しまして、被害が多々出ておるところでございますので、これに対する地方税の減免を、取り扱いをどうするのかというお尋ねでございます。今回の霜の被害につきましては、茶園の約7割というグローバルな意味での被害実態は承知をしておるところでございますが、これが個々の茶農家に対しまして、どの方がどれだけの耕作に対して、あるいはその他の事業との兼ね合いでどれだけの被害をお持ちか、受けられたかということに対しましては、非常に的確にこれを掌握するには時間がかかろうかと存じまして、現在検討しておるところでございますが、地方税法上の規定からまいりますと、一定の通達基準に基づきまして、災害があった場合には減免を行うことができるような規定になっておるわけでございますが、通達の基準でまいりますと、前年の所得が600万円以下、ただし、このうちに農業による当該農作物からの所得以外の所得が240万円を超える方は、この600万円以下であっても除かれるわけでございますが、こういった所得以下の所得者に対しましては、その担税力から見て、当該農産物による被害が農業所得のうちの平年の3割を超えた場合には、20%から全額に至る、前年の所得金額の割合によって減免ができる基準がございまして、従来風水害等により被害者に対する減免規定も、これと同様の減免基準を持っておるわけでございますが、これらに照らしまして、今後これが適用ができますように、農

林水産部におきます実態調査とあわせまして、今後関係者との協議も含めて進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。なお、国民健康保険料につきましても、同様の段階で現在検討いたしておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（黒田昭公君）登壇〕

○農林水産部長（黒田昭公君） それでは、2点目の茶の霜害対策についてお答えをいたします。

去る4月29日に北勢地域を中心に発生しました、晩霜による茶園の被害面積は、本市の茶園面積867haのうち、防霜ファン施設を設置いたしました200haを除いた約600haに及び、被害園では一晩茶の収穫が皆無という状況になったものでございます。被害金額の方も14億円に及び、茶の年間収益の大半を占める一晩茶の被害だけに、茶農家は深刻な打撃を受けたところでございます。今回の霜害の緊急対策といたしましては、市ではまず霜害発生後直ちに関係機関と霜害対策委員会を設置いたしまして、被害状況の把握と被害茶園の技術管理の指導を行ってまいりました。また、被害農家の救済対策といたしましては、経営安定のため国、県の災害資金の融資枠の確保、並びに現在、市単の災害資金の融資制度も検討中でございます。

次に、防霜施設の整備につきましては、国、県へ補助事業の推進について大幅な事業費の増額を要請しておりまして、それとともに市においても市単事業の拡充とあわせ、融資事業への助成等も検討をいたしておりますので、よろしくご理解を賜りたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 東芝に関連するご質問で、私から一部お答えを申し上げます。

四日市に高度技術に関する企業を誘致をすると、このことは実は、「北勢高度技術都市圏整備開発構想」というのが、61年3月に県で策定になりました。そのときにこの地域の内陸部へ先端産業を誘致をすると、これが明確に位置づけられておるわけでございます。一方、四日市市で行いました「フェニックスプラン」ないし「新生四日市構想」、これはいずれも58年から59年にかけて行われまして、61年に完成をいたしておるんですが、この構想にもはっきりその点がきちっと位置づけられているわけでありまして。たまたまこういった時期に国の四全総というものが出されて、多極分散型国土形成促進法というものが制定をされて、重点整備地区を指定をすることになっておりまして、私どもはこの指定を、ちょうど交通の結節点としてこの地域が非常に開発ポテンシャルが高いということから、この地域についてこの指定を受けようとしておるわけでありまして、こういった段階におきまして、県を通じて東芝さんの話が持ち出されたわけでありまして。この地域の現状を見ますと、かなり住宅開発というものがある形勢が認められるわけでありまして、そういった開発と、この学園もありますので、研究開発、あるいは今後新たにそういった指定を受けて、先端技術産業をここへセットをしていこうということが、総合的にいってこの地域全体の開発ポテンシャルといえますか、活力を上げていく大きな課題であろうと、こういうふうに思っておりました。たまたま県からそういうお話がありましたので、私どもはこの点について十分調査をしながら企業側と打ち合わせをいたしましたわけでありまして、県名あるいは都市名を上げるのは差し支えますけれども、この東芝の新しい4メガビットの半導体の製造工場の立地に当たりましては、かなり多くの県、あるいはそれぞれの市から、そういう運動があったというふうに聞いておりますし、私自身、私の目の前でそういう話にぶつかったことがありまして、私はこれはやはり相当、それなりに覚悟していかなければいけない仕事かなというふうに感じた次第であります。もちろんこ

これらの企業立地については、ただ東芝さんだけということではなしに、私どもはここへハイテク工業団地をつくらうとしていたやさきでもありますので、ほかの開発と整合性を十分調査をしながら進めていく予定にしておりまして、現にそれをやりつつあるわけでありまして。

東芝からどういう条件が出されたかということではありますが、条件というのは、一昨日の議員説明会でもご説明申し上げたとおりであります。したがって、富田山城線のことは条件には入っておりません。

一方、私はこの地域の開発というものは、交通アクセスが各方面にわたって非常にいい。これを重要と考えなければならないと思うんですが、インフラを整備するというのは、私は行政側の責任であろうと、こういうふうに思っておるわけでありまして、この責任をきちっとやっていって初めて、住宅開発にしても、あるいは試験研究機関、学園のセット、あるいは先端技術産業のセットというものも可能になろうかというふうに、私は考えておるわけです。特に桜地域については、早くインフラを整備してほしいという要求がむしろ強いわけでありまして。そういったことを考えながら対処をしまいいりませんと、私は時勢におくれてしまうんじゃないかな、こんなことを考えて、今一生懸命努力をいたしておる最中でありまして、ご理解をちょうだいをいたしておきたいと思っております。

なお、具体的なご質問については、それぞれ担当部長の方からお答えを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 橋本茂議員のご質問の中で、先ほど市長の方から答弁をさせていただきました中で、若干補足して説明させていただきたい点と、それから地元でのいわゆる反対ご意見を持っておる皆さん方に対して、今後どういうふうに対応しようとするのかというふうなご質問等もございましたので、お答えをさせていただきたいと思っております。

まず、先般の議員説明会のときにも明らかにさせていただきましたように、地元のアンケートの結果によって16%の皆さんが反対をしてみえるというふうな結果が出ておりますことは、先ほどご指摘のとおりでありまして、私どもは、そういう人たちに対して今後どういうふうに対応するかということで、今後頭を絞っていきたいというふうに思っておるわけですが、特に四日市の産業面におきます将来展望に立ちますときに、このハイテク工業団地というのは、ぜひ実現しなければならない重要な市の施策であるというふうに位置づけをさせていただいております、私どもはそういう立場から、今後ともいろんなご意見もあろうかと思いますが、地元の皆様方と十分にご相談をさせていただきながら、ただひたすら協力を要請し、お願いをしていきたいというふうに思っておるところでございます。そのためには皆様方からのいろんなご要望につきましても十分にお聞かせをいただき、極力遺漏のなきよう対応する覚悟でありますので、その点は何とぞひとつよろしくお願いを申し上げます。

それからもう1点、総合開発、その地域の総合開発ということのご質問がございました。四日市東インターチェンジ周辺地区の整備理念と申しますか、基本的な考え方でございますが、先の議員説明会のときにも若干その辺について触れさせていただいております。この地区は北勢地域の中でも最も開発ポテンシャルの高い、新規開発可能地であるというふうに思っておりますし、広く名古屋圏や関西圏からも注目されていく地区であろうというふうに思っておるところでありまして、北勢地域全体の活性化をはかる一つの起爆剤として、北勢地域の新規開発をリードする、いわゆる研究開発機能とか、あるいは生産機能とか、あるいは物流、流通機能、学園機能、こういうものの整備をはかるとともに、あわせて質の高い住宅需要というものも受け入れるというふうに、いわゆる住んでも非常に楽しい、新たな複合開発地域としてのまちとして造成をはかる必要があるんじゃないか、そういうふうに考えておるところでございます。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第3点目のご質問の中で、特に環境問題について幾つかのご質問がございましたので、お答えを申し上げます。

有害物質の問題でございますとか、あるいはまた排水の問題、さらに環境アセスメントの問題、そういった問題についてお答えを申し上げたいと存じます。

私の方といたしましては、今回の東芝の進出に当たりましては、その開発あるいはまた事業活動に伴っての環境への影響については、当然のことながら公害の未然防止、さらに自然環境の保全、そういった両面からの事前の調査、審査、そういうものを実施をいたしたいというふうに考えているわけでございます。さらに私どもといたしましては、企業との間で公害防止協定を締結をいたしまして、生活環境の保全に万全を期してまいりたい、そのように思っているわけでございます。

そこで、東芝におきましては、ご承知のとおりICチップを製造するわけでございまして、先ほども若干お触れになりましたが、その主な工程としては7つの工程が実はあるわけでございまして、酸化あるいは写真蝕刻、エッチング、イオン導入等々ございまして、先ほどお触れになりましたウエハ検査、ウエハと申しますのは、シリコン基盤ということでございますが、そういった一連の工程があるわけでございます。そこで、それぞれの各工程で使用いたします薬品等については、まだ確定はいたしていないわけでございますけれども、先の議員説明会の中でご説明申し上げましたように、四日市工場での大気中のオゾン層の破壊の原因とされておりますフロン、さらに水質汚濁防止法によって規制がされておりますトリクロロエチレン、さらにまたテトラクロロエチレン、111トリクロロエタン、そういったものについては使用いたさない、こういうことでございます。なお、大分工場につきましては、トリクロロエチレンの代替品といたしまして、

メタクリンという薬品を使用いたしているわけでございますが、四日市工場ではさらに安全な物質を使用すべく検討がされておると、こういう段階でございます。

また、排水の問題についてでございましたが、クローズドシステムを導入すべきではないかという、こういうお尋ねがございました。排水の問題についてでございますが、量的には空調水が一番多く出るわけでございます。さらに生活の排水でございますとか、冷却水、そういった水も出てくるわけでございますが、空調水が一番多く出ることになるわけでございます。と同時にまた、今、ご説明申し上げました各工程での洗浄水、そういったことについてでございますけれども、私どもといたしましては、ご指摘がございましたように洗浄排水については、可能な限りクローズドシステムが導入ができるように企業側に要請をしまいたい、このように思っておるわけでございますので、ご了解を賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 市民部長。

〔市民部長（米津正夫君）登壇〕

○市民部長（米津正夫君） 4点目の近鉄富田駅周辺の駐輪場の整備につきましてご答弁申し上げます。

近鉄富田駅周辺の駐輪場につきましては、現在市営が2カ所、300台、近鉄用地350台のほか、民営が6カ所ございまして、約1,000台あるわけでございます。しかしながら、自転車利用者は年々増加傾向にございまして、ご指摘のように駐輪場外へ数十台がはみ出している現状でございます。その原因は言うまでもなく、まず第一に収容力の不足にあるわけでございますが、用地の確保が大変難しく、苦慮しているところでございます。この対策といたしまして、市といたしましては、現在年間160日の自転車整理員を配置いたしておるわけでございますが、その従事日数を検討いたしますほか、駐輪場内の長期放置車の移動によるスペースの確保、そしてまた四日市高校東側水路を利用した駐輪場の増設などを検討いたしますほか、

自転車利用者への啓発、鉄道事業者への協力要請などを進めてまいりたいと考えております。

また、ご指摘の民間駐輪場の新設に伴います助成につきましては、貴重なご意見でございますので、他都市の状況を調査し検討させていただきたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 最後に答弁いただきました富田駅周辺の駐輪場対策、具体的に四日市高校の東の増設等も明らかにされましたし、整理員の従事日数の強化、こういった点、ぜひできるだけ早く進めていただきながら、増え続けている駐輪場対策、これを進めていただきたいと思っております。

さて、最初の質問で消費税の問題についての答弁いただきました。水道料金も下水道料金も、今しばらく他都市の動向を見ながら対応を考えたい、こういうことでございます。できるだけ頑張っていたきたいと思うわけでありまして。そういう意味で市民の圧倒的多数が反対なり、廃止をすべきだという声を上げて難儀をしている今日ですから、これにこたえていく、市民の暮らしを守る行政として、この点は東京都が水道料金を軽減をして、消費税導入されても都民の負担にならないように決めたり、また選挙の結果もございませうけれども、名古屋市が条例案を撤回した、こういう点など、大きな都市部での動向もございませう。そういう点で四日市市民は、今、市が圧倒的多数の市民が、水道料にどういふふうに対応してくるんだろう、注目しているわけですから、この点は改めてこの場で強調しておきたいと思っております。

住宅家賃値上げ、今年度はしないということですね。確認しておきます。

さて、お茶の霜害、私は具体的にお聞きをいたしました。災害資金についても、利子補給、どういう形で被災者の方にこたえるのか。また、防霜ファンをつけたいという近代化資金の5年以上の利子補給もどうするのか。

さらに最大の問題として、市単で防霜ファンの予算をつけていく、これは9月補正に待つということでありませうけれども、一体どれぐらいの規模、すなわち今各地でまとめながら、あるいは要望が出ていることを、来年の春また霜が来たら困る、こういう形の期待はうんと大きいから、おくらしているからまたまとまってきているわけです。そういう意味で具体的にお答えをいただきたいと思ひますし、打撃を受けた産地の回復という点では、これは市全体のお茶の振興策、これが求められているところでありませうけれども、私もこの問題を調査したり勉強させていただきまして、この産地として全国的に有数の生産量を誇るにもかかわらず、率直に言って、市長、下請産地に成り下がっている。伊勢茶というブランド名よりも、宇治茶のブレンド茶として需要が、出荷がされている。こういう点ですね、地場産業としての振興策として、農林水産部、商工部ともまだまだこの対策が弱いんじゃないか。こういう点で市長の構えを、この際お聞きをしておきたいと思ひます。

さて、東芝の進出の問題でございませうが、市長から全体的な答弁ございましたけれども、富田山城線は条件にしていなないと、こうきっぱりお話があった。それならばむしろあの工業高校跡地に見られますように、市が誘致をして随分便宜をはかる。そのかわり三井不動産には応分の外周道路や環境整備で負担をしていただく。こういう問題も既に経験があるわけですから、そういう点で東芝の道路条件や環境整備に応分の負担をしていただく、これは積極的に行政として取り組んでいただく、要求していただく、このことが大事だと考えるわけでありませう。

さらに、私は、これは手を抜くと大変なことだというふうに思うんですが、環境公害対策、環境部長からの答弁ございましたけれども、お話に出ました東芝の大分工場、これは昭和60年から半導体生産では世界最大の生産規模を誇る工場として実際に稼働しております。先輩の工場になるわけです。大分市と工場側とは公害防止協定を結んでおります。少し調べてみ

たんですが、細目協定の中では、使っている、洗浄している化学物質をすべて明らかにして、報告の義務づけをしております。また、地下への浸透度、これは私最初の質問で、東芝の君津工場の例、大変な事態が数十年の間に起こってきて、君津市の公害対策委員会でも明らかにされて問題になったという問題でありますけれども、地下への浸透度は飲料水の基準にまで、全国的な基準の10分の1ぐらい厳しくさせている。井戸水の基準でこれを協定、取り決めている。さらに排水口のところでも、やはり全国的に先駆けて厳しい基準をしている。こういう点などが、既に先立つ工場協定が結ばれているわけでありまして、先進地の立地条件や環境整備等参考にさせていただきながら、やはり厳しい基準でこれに取り組んでいくことが大事でありますし、そのことによって四日市市民の不安も取り除かれ、私は進出の条件を満たしていく上での共存共栄のルールということに市も責任を持っていけるんじゃないか、こういうふうに思います。今後の議会でのいろんな調査や報告が明らかになった段階で、系統的に私ども質問をし、明らかにしていくつもりでございますけれども、こういう点で改めて環境問題、公害で苦悶をなめてきた四日市市だけに、市長の構え、決意を改めてお聞きをしておきます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） まず第1点の伊勢茶の問題でございますが、この伊勢茶という茶がよその茶の味をよくするためにブレンド用に随分使われておるといことは、私も十分承知をしておりますし、これがないとよその茶の味が落ちるとさえ言われておるほどだと思っております。しかし、それに満足をしているわけではありませんで、私どもは伊勢茶というものを振興するための手立てというものは、茶業組合あるいは商業のお茶の商売の方々とお話し合いも十分させていただきながら、きゅうす等の陶器等もあわせて、中央方面に随分宣伝をやっておるところでございます。なお、

具体的に販路を拡張していくためのもっといい手立てがあれば、さらにそれを進めてまいりたいというふうに思っておりますが、今度のふるさと事業の一環として考えております萬古の振興とあわせて、これらの点も考えていく所存でございますので、ご理解をいただいております。

それから、東芝の誘致に関しまして、インフラの整備に特定企業から何らかの援助を取りつけるということは、私はちょっと反対であります。そういった整備は行政側がきちっとやって、そうして企業側に頼むべきことは、また別の場面で頼む必要があるかというふうに思います。そうしないと、公害問題等について毅然たる態度で臨まなきゃならぬというふうに思っておりますので、そういう誘致のための条件ということにすることは反対であります。インフラは少なくとも行政が責任を持って整備をし、企業側に要請すべきことはきちっと要請をしていくという姿勢がないと、私は市民の幸せを向上させていくゆえんにはならぬだろうと、かように考えておるといことをお答えを申し上げます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 小井道夫君。

〔小井道夫君登壇〕

○小井道夫君 一つは消費税の問題ですが、水道料、公共下水道料金の2つに、少なくとも2つについて実施時期をこれまでは半年ぐらい先に延ばしたいということだったんですが、その半年の時期が迫ってくるんですが、先ほどの答弁とあわせて、今の時点ではいつごろとお考えなのか、その辺をはっきりしていただきたいし、他の分野についての転嫁の問題も9月議会との関連をお考えなのかどうか、お聞きしておきたいと思っております。

それから、東芝の進出問題ですが、どうい進出についての条件が話し合われたのか。この点と関連いたしまして、土地の買収価格ですね。東芝側はどれぐらいの価格を想定しておられるか。むちゃくちゃ高いとかいうようなことでは話にならないと思うんですね。ですから一定の話があった

と思う。その辺がどうか。

それから、税の減免とか、軽減措置とか、そういう問題はお話し合いになられたのか、そういう条件に入ってるのか、入ってないのか、その点をお尋ねしたい。

それから、先ほどインフラ整備は行政側の責任だ。恐らくこの進出とかかわりまして道路問題、垂坂平津線とか日永八郷線、あるいは県道小牧小杉線、国道365号、富田山城線、いろいろな道路問題をとりましても大きな影響をもたらすわけですが、また排水問題もございます。こうしたインフラ整備は行政側の責任だということについては、例えば、民間の地域開発なんかに従来やってきた方針と大きな違いですね。開発要綱で幾つかの公園とか道路とか、いろんなものを負担させてます。今度の東芝に限っては、そういう従来の開発方針をかなぐり捨てて、行政側の責任だと、一方的にやると、行政側の責任においてやる、こういうことだけでは少し問題が多い。それが果たしてそれじゃ、当面心配されております道路、排水問題について、それらを中心にしたインフラ整備にどれくらい予定をしておみえになりますか。その予定をしておみえになるものを先も見えないで、「はい、行政側の責任です。よろしい、来てください」ということだけで済まされないと思いますね。そこらのところを明らかにしていただきたいと思えます。

○議長（川口洋二君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） 下水道料金、水道料金について9月をどうだというお尋ねでございますが、現状においてはまだ、先ほど申し上げましたように結論を出しておりませんが、9月議会に協議会あるいは他の条例案をおはかりするということにつきましても、現在のところはまだ可能性として残しております。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 東芝の条件についてのご質問がございました。これが条件といえるのかどうか、あるいはその要件と申し上げた方がいいかもわかりませんが、6月2日の東芝の用地確保に当たりましては、東芝としての当然の戦略上の基本フレームがございます。これは5点ございます。

まず第1点といたしましては、時期の問題でございます。これは来年8月までに一部建設着工が可能であるということが1点でございます。

それから2点といたしましては、工場敷地の大きさの問題でございます。有効面積が30ha必要であるということでございます。

それから第3点としましては、ユーティリティの問題でございます。工業用水道と高圧電力が不可欠であるということでございます。

第4点としては、雇用の問題といたしまして、この工場が将来には約3,000人になる見込みでございますので、特に地元雇用の確保ということが重要な問題となってくるわけでございます。

それから第5点といたしましては、交通アクセスの問題でございます。当面この工場は大分工場との連携が必要でありますことから、特に飛行場への交通アクセスが確保できるということが一つの要件でございます。

これは条件と言えるかどうかわかりませんが、そういうことの協議を経て、東芝としてのいわゆる大筋につきまして合意に達し、今回の用地確保の申し入れになったと、こういうことでひとつご理解を賜りたいと思えます。

それから、用地の売買の問題につきましてのご質問ございました。当然のことながら、これは付近の売買実例や鑑定評価による適正な価格での取引ということございまして、当然東芝についてもその辺の調査は済まされておると思いますが、今後この問題につきましては、土地所有者の方々との交渉によるところでございますので、土地価格の問題につきましては、

今後の問題ということになろうかと思えます。

税の減免の問題が出ました。特に現状におきましては、これをどうするかということの検討は、私どもまだいたしておりません。

それから、次にインフラ整備の考え方、先ほど市長から答弁がございました。基本的には私どもも市長の考え方に賛同しておるものでございます。今後ともその方向で、何が必要であるかということの見きわめもする必要がございますので、何が何でも協力を要請するというにはならないと思えます。特に、富田山城線の無料化の問題につきましては、これは単に東芝の立地ということの観点だけではございません。先ほども伊勢湾岸道路あるいは東海環状道路、第二名神道路、北勢バイパスの問題等々との関連、さらには港へのアクセスの問題等々の観点から、この無料化についての要請を行っておるところでございます。市全体の今後の市の道路行政との観点も必要でございます。その観点で申し上げておるところでございます。今後ともその要望については申し上げていきたいというふうに思っております。

○議長（川口洋二君） 時間が参りましたので、小井道夫君の関連質問はこの程度にとどめさせていただきます。

暫時、休憩いたします。

午後2時7分休憩

午後2時24分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 通告に従って質問をしたいと思えますが、その前に、先日の議員説明会でお断りしましたように、今日またあえて質問させていただきますことを、まずご理解をいただきたいと思えます。

まず初めに、今日現在、地元では対策委員会がようやくでき上がり、そのメンバーが決まったばかりでございます。地元としての意見なり、あるいは質問事項等もまだまとまっておりません。22日の日にまとまることになるか、あるいはその先になるかわかりませんが、そういう立場で質問いたしますのでよろしくご理解をいただきたいと思えます。

で、先日の議員説明会で数多く質問させていただきました。皆さんにご迷惑をおかけしてもと思えて、5項目ほどに絞ってまいりました。先ほどからの市長の答弁の内容を聞いておられますと、さらに絞っていかなきやならぬかなということもございしますが、ある程度重複することもあるかと思えますが、4項目ほどに絞っておりますので、その点ご理解をいただきたいと思えます。

まずその第1は、工業団地とする以上、1企業参加の工場だけでなく、複数企業の団地であるということを確認していただきたいと思えます。先ほどの市長のご答弁では、「東芝だけじゃなくて他の企業をも」と、こういう発言がございましたので、私はその発言を確認しながら、了解をしながら、さらに地元の声では、「東芝だけではなく、さらに東芝グループもだめなんだ」、こういうご意見もあるということ、この場をかりてお伝えをしておきたいと思えます。

質問の第2は環境問題であります。これも先ほどの環境部長の答弁でのおおむね了解とするわけでございますけれども、さらにつけ加えてお願いしておきたいのは、市は企業との間に公害防止協定あるいは公害防止計画書を提出させて協定を結ぶだろうと思えます。しかし、このことが単に何と申しますか、机上計画に終わってしまっただけだ。全国的に方々聞いてまいりますと、中には単なる計画書だけであって、具体的にはいろんな問題が提起されてる。さらに重大なことは、住民の知らない間に解決されてしまっ、その結果も住民に報告されていない。こういうことを往々にして耳にするわけであり。そういうこと、絶対にないようにまずお約

束していただきたいのと、さらには地元も非常に関心の深い問題でございますので、市と企業とが結ぶ公害防止協定以外に、地元から要望されたときには、地元とも公害防止協定といえますか、確認書を締結できるように市の力であっせんをしてやってもらいたい。こういうことをひとつお願いしておきたいと思います。

質問事項第3でありますけれども、これが非常に大事なことになるのではないかと。さらに冒頭申し上げましたように、今後の話し合いの推移にまでかかわっていくんじゃないかというふうに思いますが、これを機会にして地元から、単にこれ、山之色じゃなくして、垂坂も中村町もそうだと思いますけれども、いろんな要望事項が出されてくると思います。中には便乗型と思われるようなものまで出されてくる可能性が十分にあります。したがって、この際に出されてくる要望事項ですね、これをできるだけ多く、でき得れば100%といえるほど解決してやってほしい。便乗型については切り捨てる場合もあるかと思いますが、関連すると思われるものについては、100%地元要望については解決してやってほしい。このことをまずお願いしておきたいと思います。

それから、第4番目の質問でありますけれども、先ほど答弁のあったことで了解しました環境問題とも関連するわけですが、進出してくる企業、ここでははっきりと東芝と言いますが、その内容が明らかに地元で説明されておられません。どういうものを選び込んできて、どういう工程で生産して、どういうものをつくるんだ。それをどこどこへどういう販路で持っていくんだ。こういう説明が一切されておられません。先ほどの市長公室長の答弁では、若干わかったような気がするわけですが、先ほどの答弁は、議会内だけの答弁であって、地元は一切知らされていないわけでありまして。地元にも、先ほど言いましたように22日に初会合がございますので、そういう場をかりて、具体的に説明できるようにしてやってもらいたい。もし市が説明できないような資料不足であれば、企

業からそういう資料を必ず提出させて、地元にも説明できるようにしてもらいたい。このことを強くお願いしておきたいと思います。

私の質問は4点ほどに絞ってきたわけでありましてけれども、基本的な私の考え型は、私は、勘違いされては困りますけれども、何とか企業を、このハイテク団地を成功させてやりたい、そういう気持ちであります。かといって、住民の要望を無視するようなことがあってはならぬ。あくまでも住民の意思というものを十分に尊重し、100%納得してもらえよう市の対策というものをお願いをしておきたい。そういうことがなければ、先ほどから答弁の中でも、アンケートとか何とかいう話が出ておりますけれども、これは市のとったアンケートじゃないわけです。自治会のとったアンケートをたまたま悪用か利用か知りませんが、引用してるだけのことでありまして、それに甘えちゃいかぬと思うんです。中には、議員説明会のときにも言いましたように、単価が示されていない時点でもなおかつ16人からの、パーセントにしますと二十何%からの反対者がおるわけです。その人たちを一体どうするのか。単価が示されたときに恐らくこの16人、あるいは二十何%の反対者の数は増えていこう。そのことを何とか納得してもらいながら少なくしていきたい、こういうことから質問しておりますので、その点は十分に理解をしていただきながら、この問題に対する市としての基本的な姿勢、これを明らかにしてやってもらいたい。そのことが保証されない限り、私はこの計画を推進していくことは無理だろう、このように思っていますので、そのつもりでお答えをしていただきたいと思っております。

通告を大分省略をいたしました。以上で私の質問を終わりますけれども、場合によっては、お答えによっては再度登壇いたしますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役(片岡一三君) ハイテク工業団地計画について4点ほどに絞ってお聞きをいただきました。まず、私から第1点目を中心としてお答えを申し上げ、その他については環境部長からご答弁をいたします。

第1点目でございますが、1企業に絞って、そして複数企業の団地としてではないんじゃないか、逆にそういう言い方でお聞きをいただきました。この点につきましては、先ほど市長がご質問にお答えいたしましたし、また過日の議員説明会の冒頭説明において、市長が説明しておりますように、1企業東芝さんだけではなくて、複数の企業を対象とした工業団地を造成しようとするものでございますので、改めて明確にしておきたいと思えます。

今回の工業団地計画は、1期分といたしましてこの地域におきまして約45ha、2期分として約15ha、合わせて60ha程度の開発を予定しているところでございまして、先ほどの市長の答弁のような構想、また位置づけがなされておきまして、それだけにこの地域につきましては、今後とも多くの先端技術産業の立地が期待をされているところでございます。内々ではございますが、既に幾つかの引き合いが来ているのも事実でございます。

したがって、この60haにとどまらずに、さらに引き続き用地を積極的に確保していきたい、このように考えておりますので、ご協力、ご支援もお願いいたします。

そして、当面は東芝立地の前提条件が平成3年8月稼働が必須条件になっているところでございますので、とりあえず45haを先行して行くと、こういう必要が生じてきているものでございまして、引き続き15ha以上の開発を行いまして、ハイテクパークとしてふさわしい産業の誘導をはかっていきたいと、このように考えておるところでございます。

次に、地元対策、地元要望についてでございますが、6月2日の地元説明会には山本勝議員もご出席いただいておりますが、私も市長公室長ともども出席をさせていただき、地権者、また自治会、地元の方々の感觸程

度はつかんできたつもりでございます。あの場でも相当多くの要望が口頭でも、またアンケート調査の結果を見ましても、ございました。その内容にもよりますが、基本的に私どもは、できるものはすべてその要望についてやっていきたい。また要望になくてもやらなければならぬということもございまして、この辺のところもこれから対処をしていきたい。いずれにいたしましても、私どもは地元の方々の要望に対しましては、誠意を持って対応をさせていただきたい、こういうふうに考えておりますので、ひとつ地元の議員さんはじめ、各議員さん方の格別のご支援なりご協力をお願いを申し上げたいと存じます。

それから、今回の工業団地がこれまでの団地に比べまして大変規模も大きいございまして、また地権者の方々の数も百数十名という多きにのぼっておりますし、極めて短期間に買収も行わなければならぬということから、既に庁内内部におきまして、このハイテク団地造成のためのプロジェクトチームを設置をいたしております。この住民の方々の要望というのは、多くの部にまたがっておりますので、やはりこういった要望を庁内内部で専門的に検討する機関が必要ではないか、こういうことから、今申し上げましたようにこのプロジェクト、名前は地域開発特命事業推進プロジェクトチーム、これを発足をさせております。この中でこれからちょうだいするであろう各要望につきまして調整をし、なおかついろんな問題について地域開発の推進をはかっていきたいというふうにも考えております。ただ、私どもは、要望については誠意を持って納得をいただくよう努力はしていくつもりでございますが、その内容によりましては、どうしてもできない、またご納得いただくことができない点もあろうかと思えますが、その辺のことにつきましては、ひとつご理解を賜りたい。ただ、この団地が短期に造成しなきゃならぬということから、これは私たちといたしましても、直接買収を担当いたしますのは土地開発公社の方でやりますが、地元要望につきましては、ただいま申し上げましたようにこのプロジェクトを中心と

していろいろ受けていきたいと、このように考えているところでございます。ぜひご理解と今後のご協力を賜りたいと思います。

それから、その他につきましては、環境部長なり市長公室長からお答えをいたします。よろしく願いをいたします。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鵜飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鵜飼 滋君） ご質問の中で、特に環境問題についてお答えをさせていただきます。

先ほどもご答弁を申し上げたように、公害の未然防止はもちろんのことでございます。自然環境の保全、そういった両面から調査、審査をいただくことになるわけでございまして、それによって私どもといたしましては、住民の皆さん方に決して不安を与えないように万全を期してまいりたい、そのように思っているわけでございます。そこで、若干具体的に申し上げますと、そういった環境影響評価についての調査の結果をまとめまして、改めて市の環境保全審議会にご報告を申し上げまして、その市の環境保全審議会の中で十分ご説明申し上げながら、またご意見も拜聴いたしまして、そして公害防止協定の締結にそういったご意見を含めて十分反映をさせていくという、こういうことで対処をしてみたい、そのように考えているわけでございますのでご理解をいただきたいと存じます。

それから、特に地元の皆さん方との協定の覚書と申しますか、締結と申しますか、そういったことについてお尋ねがあったわけでございますが、私どもといたしましては、今後地元の皆さん方も十分そういったことについてご相談を申し上げながら、皆さん方が納得できるような何らかの覚書、あるいはまた協定が締結することができるように、企業側に対しまして必要な行政指導を行ってまいりたい、そのように思っておるわけでございますので、ご理解をいただきたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 山本 勝君。

〔山本 勝君登壇〕

○山本 勝君 質問しないつもりでしたけれども、質問をしなければならなくなりました。先ほど、片岡助役の話、もちろん先日の議員説明会での資料にも出ておりましたが、平成2年の8月には着工したいんだ。操業開始は平成5年だと、こういうことですね。このことはですね、なぜ今まで地元で説明しなかったんですか。だから地元で、「なぜそんなにあわてるんだ」、こういう質問が出てくるわけです。だからこのことは、「平成2年の8月には着工したい。平成5年には操業開始をしたい」、この次の地元説明のときには、必ず出してやってほしいと思います。もちろんそれを出す以上は、それまでに、先ほども触れましたように、地元からの要望される問題、これはすべて解決をしていくんだという基本姿勢がなければならぬと思いますが、そのことだけを強く申し上げておきたいと思います。

環境部長から、環境問題について、特にアセスの問題について触れられましたが、地元の受けとめ方は、第1期工事で46ha、最終には60haになるけども、こういうことにしておりますが、この46haの受けとめ方はですよ、工場用地が30haなんだ、あと残る45から30引きますと15haになるわけでありましてけれども、この15haは緑地なり、公園なり、それからレジャー施設といいますか、スポーツ施設、あるいは掘削しなきゃなりませんので、そのり面などにとられるだろう。したがって、これは東芝だけのあれと違うんかと、こういう質問といいますか、疑問が出てくるわけです。だから先ほどの答弁で理解はしますけれども、そこらあたりを、次の機会にはわかりやすく、私は説明してやってほしい。そのことだけを私はお願いしておきたいと思います。

で、議員説明会あるいは一般質問の、きのうから続いております一般質問の中でもいろいろ答弁されておりますので、具体的な基本的な施設につきましてはおおむねわかりました。その意気込みを持って、特に私は、市長が「地元に出向いても構いません」、こういうふうに議員説明会のとき

に言われましたので、そのことを私は高く期待をしながら、地元解決に当たってほしい。さらに私自身も、地元で具体的に細かい事項が決まってまとまり次第、さらに今後ともこの問題については精いっぱい努力をしていきたいな、こういう気持ちでおりますので、そのことを申し上げて、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午後2時47分休憩

午後3時2分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

先ほどの山本 勝君の質問の答弁につきまして、片岡助役から、再度議場において確認をしたい弁がございますので、発言を許します。

片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） お許しをいただきまして、ご確認をさせていただきたいと思います。先ほどの山本勝議員の再質問の際に、東芝さんの操業予定年月につきまして、平成5年というご発言がございましたが、平成3年ということでご確認をさせていただいてよろしゅうございますかということと、それからこの事業計画等について、いまだ少し地元に対する説明をということでございますが、ご承知のように、正式に東芝さんからこの工業団地への立地、それから用地確保の申し入れを受けましたのは、6月2日でございます。したがって、今後この工事計画なり事業計画につきまして、東芝さんに協議をしながら、その都度地元の方にご説明を申し上げたいと、このように思っております。なお、地元の方々のご要望、それからこういったご説明につきましては、既に自主的に地元で対策委員会というのを設置していただいておりますので、この対策委員の方々にご十分ご相談を行ってまいりたいというふうに考えておりますので、ひと

つよろしくご理解とご支援を賜りたいと思います。

なお、最後にはなりましたが、過日の議員説明会におきましては、ほとんどの各会派の皆様方から、この工業団地の造成、また東芝さんの立地については、賛成、大賛成であるというふうなご激励、励ましのお言葉をちょうだいいたしましてまことにありがとうございます。私どもはいろいろな問題はあろうかと思いますが、積極的にこの団地造成づくりに取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、ご支援のほどお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（川口洋二君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 通告に従いまして質問をさせていただきます。

12月の代表質問の中で、南主北従の田川県政に対し、加藤市政の勇氣果敢に立ち向かって、県政の転換をと強くご要望をいたしましたところ、現在中部国際空港は常滑沖、SOR誘致は失敗、その後の鈴鹿山麓研究学園都市構想は一向に前進せず、光明といえば、先ほどお話がございましたハイテク工業団地、東海環状自動車道が計画決定を見たものでございますけれども、これも遠い将来のことです。既に南勢にはリゾートの計画が具体化がされておりますし、最近テレビでも報道されておりましたように、松阪には立派な子供館が開館をしておる。本市にも博物館計画があって、そうしてそれを何とか三重県でと、こういうことでご要望もさせていただいたわけでございますけれども、これも不可能と、こんな現状でございます。したがって、今日に至っても南主北従の県政と言わざるを得ないわけでございます。今日私どもの知らない段階で、こういった問題について市長は、県の予算で四日市市に、四日市市民が喜ぶような施設を約束をとっておられるか、この辺がありましたらお答えをいただきたい。

それと加えて、今年度から新しく県から加藤助役をお迎えになったわけ

でございます。そういったこともあって、今後は県とのそういった面にも大きな力を発揮していただきたいと思いますけれども、まずそれは期待をするわけでございますが、今後の大きな問題について、次の計画を質問させていただきたいと思っております。

鈴鹿山麓研究学園都市構想の最も基盤となる交通計画について、田川県政転換の市長の今日までの活動と、今後の姿勢をお伺いいたします。

第1点目の第二名神高速道路計画についてであります。高速道路建設の最高決定機関である国土開発幹線自動車道路建設審議会で、去る1月31日第28回審議会で、第二東名・名神 455kmの建設基本計画が決定され、今回の計画は20年ぶりの大型計画策定であり、21世紀に向けての基本計画と言われております。特に第二名神の飛鳥から神戸、この間 165kmで、1992年、平成4年中に着工し、2003年ごろの全線開通の計画と発表されております。そこで、本市の考え方について、次の点についてお伺いをいたします。

まず、鈴鹿山麓研究学園都市と四日市港を結ぶアクセス道路計画はどうお考えか。また、本市地域の通過予定区間は、過日の議員説明会の中で判断をいたしますと、菰野町から鈴鹿市の間、わずかな私ども水沢地区と聞き及んでおりますが、インター建設の考えについてお伺いいたします。

既に鈴鹿市は、旧椿地区にインター建設をし、名阪インターチェンジに結ぶ具体化が進められているとも耳にいたしております。私の地元でも、国の大計画については、いかなる理由があれども反対はできないであろう。しかし、地域の活性化に対しそれができないような通過交通であっては、交通公害のみを受けると、こういうことでその声が最近高まってまいっております。土地交渉等を考えるときに、インター建設は重要と思われませんが、いかがでございますか。

次に、一昨年7月、私は港議会でこの計画について、田川知事に質問をいたしましたところ、伊勢湾岸道路を延長して鈴鹿山脈をトンネルで抜いて、

大体当時、今の見当では滋賀県の竜王町の南あたりのところで滋賀県に出るとの答弁でしたが、先の議員説明会の部長補足説明によりますと、それと地図で判断いたしますと、鈴鹿市大久保町をまだまだ南進すると想定しますと、当初の竜王町の南の計画と変わっているように思いますが、どこでトンネルを抜く予定かをお伺いをいたします。

第2点目のリニア中央新幹線についてであります。去る3月2日に運輸省は、全国17カ所の自治体、地元経済界から誘致希望のある中から、営業実験線50km程度の建設候補地として三、四カ所を設定する方針を決めた。その中で中央新幹線では甲府市がほぼ確定、ほかに亀山市付近が浮上してきているとの報道があり、その後、3月10日に運輸省で開催された「第3回超伝導磁気浮上式鉄道検討委員会」で、甲府市に敗れたわけですが、5月に中日新聞東京本社「21世紀東京圏フォーラム」でも、時速500kmの都市間交通機関として注目されているリニア新幹線問題を取り上げ、中部新空港と東京圏直結するとして、国際航空網がより分散できるとし、地上に限らず多様な交通機関のシステム化が期待できるとしているわけでございます。加えて、JRの中でもJR東海もこれに最も積極的であり、今後建設に向けて計画がスピードアップされると判断できますが、市長の見解を次の点についてお伺いをいたします。

今回の誘致合戦の中で、甲府に次いで亀山市が浮上している動きの中には、亀山市長が相当熱心に知事を動かし、成果を上げているとお聞きいたしますが、その実情はいかがですか。

また、停車駅の議論も相当進められているようですが、その点、市長の見解をお聞かせいただきたいと思います。

最後に、先ほどの共産党の橋本茂議員の質問に関係するわけでございますけれども、簡略に私は質問をさせていただきます。

この29日に発生いたしました晩霜被害の対策でございますが、私は産業公営企業委員としてあえて質問をさせていただくのは、地元議員、また耕

作者の1人としてご理解を皆さんにいただくためにあえて質問をさせていただきます。今回の晩霜被害は、40年来とこういうことで、私も生まれてこの方50年水沢に住むわけでございますけれども、いかに被害が大きかったかを私の体験から申し上げますと、当日私たちは、三重県の議員団野球で、上野市に早朝から行っておりました。野球に敗れて、そうして残念なことに帰宅をしたわけでございますけれども、この帰宅途中に私どもの地域に入りましたら、茶園の風景が一変している。このことに驚き、一瞬、晩霜被害は今まで見てはきましたけれども、私の頭、目にすら、何が起こったんかと、こう驚くような状況になっておりました。こんな大被害の実態でございます。そこで、水沢、小山田地区、鈴鹿市等の実態を見て回り、再度大被害に驚き、対策をと、当市農林水産課の皆さんにお願いをし、市長、助役はじめ課員の皆さんには、日曜、祭日返上でその対策に当たっていただき、この場をおかりして敬意を表します。本当にありがとうございました。

そこで、本来の質問に入りますが、かねてから私は、委員会の中で防霜ファンの設置を声を大きくしてまいりました。その成果がありまして、昨年、一昨年と皆さんの大きなご協力で防霜ファンの設置ができました。で、この設置が今回大きな成果を上げたわけでございます。そこで第1の防霜対策事業についてでありますけれども、国補事業として、新農業構造改善事業と農業生産体質強化対策総合推進事業、この2つの事業があり、補助率は2分の1ということで農家負担が最も軽く、国の予算編成が望まれているわけでございますけれども、本市と県はどう働きかけ、現在どういった実効が上がっているかについて、お答えを願いたいと思います。

次に、私はかねてから要望しておりました、国の補助事業に該当しない小団地等を救済する事業を、早急にと願望してまいりましたところ、今年より当初予算に盛っていただいたことは、当を得たものと感謝をするものでございますが、いかんせん予算額が少額であり、被害以前の予算である

ゆえに、この際、是が非でも大幅な補正が必要であります。県への働きかけとその実態について、これもお答えをいただきたいと思います。

次に、国補事業実施農家の負担軽減のため、当市は4%の補助を出していただいておりますが、三重県はいまだに実施されておらず、三重県より生産高の少ない隣の滋賀県は実施しておると聞き及んでおりますが、地元からも強い要望をして今日までまいりましたけれども、当市から、このことも県へ要望もしていただいております。この対応について、今日、県がどう市の要望を受けとめておるかをお聞かせ願いたいと思います。

次に、国補、県単、市単事業にかかわる小団地あるいは飛び地等の対策として、スプリンクラー等による防霜対策の今後について、所見をお伺いしたいと思います。

これには、例えば、スプリンクラーを設置するについては、三重用水の事業を完成させて、そうして水路を整備しなきゃならないということで、大変多額の費用がかかるわけでございます。こういった点についても、当市の考え方をお聞かせ願いたいと思います。

第2に、被害農家の救済対策であります。先ほど橋本茂議員から、こういったもろもろの問題について、国、県、市のいわゆる利子の軽減、それから期間の延長等ありました。これも大切でございますけれども、借りた方は返さなくてはなりません。したがって、このことを重点に置くより、まずやはり被害が出ないように力を入れていただくことをお願いをいたしておきたいと思っております。したがって、大変な被害でございます。冒頭申し上げましたように、私はあえてこの本会議でこの問題について質問をさせていただきました。市長から茶農家が希望を持って経営できる前向きな答弁をお願いを申し上げまして、第1回目の質問といたします。

○議長（川口洋二君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） ただいまのご質問のうち、第二名神道路についてのご質問についてお答え申し上げたいと存じます。

第二名神道路は、四全総、第四次全国総合開発計画でございますが、これを受けまして、本年の1月に国土開発幹線自動車道建設審議会におきまして、予定路線から基本路線に格上げされまして、この中で本市が主な経過市となっているわけでございます。ご質問のとおりでございますが、その中でインターチェンジの位置はどうかということではございましたが、この基本計画路線の中では、建設の区間、それから経過地、そして車線数、設計速度、それから道路等の連結位置というのが決まるだけでございます。インターチェンジがどこかということは、今、明確にはなっていないわけでございます。ただ道路等の連絡の位置という中に、菰野町付近というふうな表現がなされております。菰野町付近といえますのは、菰野町とその周辺の市町村を含むということで理解していただきたいと存じます。

それから、もう一つございましたが、四日市港へのアクセスにつきましては、まだインターチェンジが決まっておきませんので、どこにどうかと申すわけにまいりませんが、将来は、現在建設中の県道の四日市土山線が重要なウエートを占めてくるものと思われまます。

それから、田川知事が申し上げたルート、あるいは鈴鹿山脈をどこでトンネルで抜くのかという話でございますが、今申し上げましたように、基本計画の中では、主な経過地といたしまして、この四日市、菰野、鈴鹿、亀山、そして土山町というふうになっております。ですからそのあたりで鈴鹿山脈を抜けるものと思えますし、またルートにつきましては、第二名神については、竜王町じゃなくて土山、信楽を通りまして、大阪の茨木市、そして兵庫の川西市、そして神戸に至るといふふうに基本計画の中には載っております。この路線の通過につきましては、いずれとも本市の西側を通過することが予想されますが、本市の西部地区は多極分散型国土形成促進法に基づきます重点整備地域に指定されるように、現在国に要請してお

る地区でございます。また、鈴鹿山麓研究学園都市構想の整備地域としても位置づけられておるわけでございます。また、当地域は、四日市竜王線として滋賀県内の各町ともども、国道昇格を要請しております県道四日市土山線、国道306号との結節点に位置することから、当地域にインターチェンジの設置は、市としてもどうしても必要であると判断しております。そこで、去る6月7日三重県知事に対し、インターチェンジの設置を強く要望してまいったところでございます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ご質問の第2点、リニアモーターカー問題についてお答えを申し上げます。

リニアモーターカーに関しまする中央の動きというのは、先ほど来お話がありましたように、3月時分には3つの実験線用地が考えられておったわけですが、これが1カ所に集約をされまして、そして山梨県ということに5月になったわけでございます。当時中央エクスプレスの建設期成促進同盟会というのが、東京、山梨、長野、岐阜、愛知、三重、奈良及び大阪の各都道府県における期成同盟会、これらの期成同盟会で構成をされる中央の建設促進期成同盟会で、そういうふうになっておるわけでございます。この決議がなされて、関係各機関に対して要望活動を行ったところでございます。ところで、この中央新幹線が新たに建設されて、三重県を通過するということが確実になっておりますが、その詳細なルートというものは今後の問題として残されているわけでありまます。で、三重県を通過する場合に、現状の段階では、大体四日市の西の端をかすめて亀山地区へ入って、さらに奈良県へ入っていくと、こういうような形になっているようで、今のところはそんなことが考えられているようですが、これはまだ確定をいたしたわけではございません。

そして、停車駅をどこどこに設けるかということではございますが、名古

屋に一つ設けられる、愛知県に設けられるということは確実であります、そこから計算しまして、本市の西、亀山あたり通りますと大体40kmぐらい、40kmぐらいあれば通過駅をつくることは、通過駅といえますか、停車駅をつくることはできるそうでございます。したがって、ただ、かすめて奈良県へ行ってしまおうというだけでなしに、三重県にそういう駅を設けてもらうということは、極めて重要なことでありますし、この地域の開発に対して、駅ができるということは、絶対の必要条件ではなからうかというふうに思っておりますので、そういった面の努力が、私どもも実は、北勢サミットの中でも議論をいたしておるところでございまして、今年の3月、知事に対しまして、停車駅の設置のお願いを、本市としていたしました。ただ、何でもかんでも四日市へ持ってこいという姿勢ではなくて、やはり亀山あるいは四日市付近にこれができれば、あとは港へのアクセスをきちっとするということが必要ではないだろうかというふうに思っておりますし、それが大切なことであろうというふうに思っております。したがって、今後はリニア中央エクスプレス建設促進三重県期成同盟会の中におきまして、この議論を深めてまいりたいというふうに考えておりますし、北勢サミットでも既にそういう議論を十分にいたしておきまして、亀山市の市長さんとも連絡をとりながら、お互いに一番都合のいいところへひとつ設けようじゃないかということで、北勢地域全体の開発ポテンシャルを上げていくような努力を進めてまいりたいと。そういった意味で四日市として、あるいは四日市市長としての役割が極めて大切であろうというふうに思っております、そういう働きかけを、北勢サミットで各構成自治体の皆さん方にご相談を申し上げているという段階でありますので、ご理解をちょうだいし、なおご支援をいただければ大変幸いだと思っておる次第でございます。

第3番目の晩霜被害の件ですが、これにつきましては、具体的な問題については、農林水産部長の方からお答えを申し上げるといたしまして、私

はこの晩霜被害の状況を見て、これはいかん、何とかできるだけの対策を講じて茶業の振興に尽くしたい、方針としてそういう方針でございまして、今後具体的な詰めは、その方針のもとに行うということにしておりますので、ご理解をちょうだいをいたしておきたい。

○議長（川口洋二君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（黒田昭公君）登壇〕

○農林水産部長（黒田昭公君） それでは、3点目の晩霜対策につきましてお答えをいたします。

茶の霜害対策につきましては、今回の被害で防霜ファンの効果が極めて高いことが実証され、これによりまして、ファン設置に対する要望がますます高まってきております。このため、既に国、県へは、防霜対策の拡充を要請をしたところでございますが、特に県におきましては、従来からほとんど対策が講じられていない状況にありますので、今回の被害を契機に特に強力な対策を要望しているところでございます。具体的には、県単防霜ファン設置事業の事業費の大幅な拡充、あるいは国補事業への県費上乘せ等でございます。

また、被害農家の救済につきましても、被害の惨状にかんがみ、県単災害資金の貸付条件緩和、具体的には利率の引き下げ、あるいは期間の延長等、実効のある対策を引き続き要請してまいりたいと考えております。

また、スプリンクラーによる防霜事業につきましても、今後さらに十分研究を重ねて事業を実施していきたいと、このように考えております。

最後になりましたが、今回の霜害についての国、県への要望の成果、あるいは市単事業の補正についての考え方でございますが、既に国、県へは要望がいたしてございますが、国補事業といたしまして、まだ内報段階でございますが、従来からの計画分として35ha、それに今回の災害対策として、それ以上の数字を内々報としていただいております。

それから、今年から県の方で、新規事業として始まっております県単の

事業でございますが、これにつきましても現在20ha要望いたしております。また、市単事業につきましても、平成元年度新規事業としてお認めいただいておりますが、現在地元関係者、農家からの要望等取りまとめ中でございまして、さらに最後には、国、県の補助事業のつき方等検討いたしまして、その結果、9月議会でおはかりをいたしたいと、このように考えておりますのでよろしくお願ひいたしたいと思ひます。

○議長（川口洋二君） 森 真寿朗君。

〔森 真寿朗君登壇〕

○森 真寿朗君 ご答弁ありがとうございます。

まず、第1点目の第二名神の関係でございますけれども、今後この建設計画がスピードアップされると、こういったことでございますので、いろいろと今日までの県政に対する不満等々もございまして、しががいで、鈴鹿山麓研究学園都市構想、こういった問題、あるいは港の発展、こういった問題を十分お考えをいただいて、強力な体制をとっていただいて進めていただくように、お願ひをいたしておきたいと思ひます。

それから次のリニアモーターカーの関係でございますけれども、停車駅の議論が相当されておるのではないかと、こういうことでご質問をさせていただきました。私がお聞きするところによりますと、市長も、何とか40kmぐらいで停車駅が建設ができると、こういうことでございます。そこで、大体このリニアモーターカーは発車して3分もすれば400km以上の高速が出せると、こういうことだそうでございます。しががいで、現在名古屋を発車いたしますと、大体45kmぐらいで四日市の方に入ってくると、こういうことでございます。しかしながら、亀山が一生懸命になっておるといふことでいきますと、三重県から奈良に至るまでに2つの停車駅を持ってくるのは大変難しくなると、こういうことを実はお聞きをいたしております。そこで、三重県から奈良に入るまでに、三重県に2つの停車駅をつくるということになれば、上野市の佐那具あたりに停車駅をと、こういう

ことで上野は強く要望をしておるようでございます。そういったことから、何とかこの上野とも十分話し合いをしながら、先ほどは亀山市と話し合いをしながらと、こういうことでございますけれども、上野市とも話し合いを持ちながら、四日市にそういった建設ができる、こういった有利な取り組みも十分考えていかなきゃならぬ問題だと、私は判断するところでございますので、これについても、そういった面についての取り組みをお願ひをしておきたいと思ひます。

それから、晩霜被害の関係でございますけれども、先ほど農林水産部長からご説明いただきました。私は、十分今日まで農林水産部の防霜ファンに対する理解、協力をさせていただいておるといふことは、敬意を表するところでございます。ただ、本年の大被害、こういったものの取り組みを、市長、四日市市の農産物の中で米と匹敵する新茶の生産高、これを有するお茶に対し、市長から、大きな予算投下をして取り組んでやろうという一言をいただきたいと、こういうことでございます。

それからもう一つ、県に対しては、国の国庫補助が、先ほど当市が4%しておる、こういうことでありながら、今日に至っても三重県はこの4%についてなかなか取り組んでいただけない。このことを強く申し上げて、四日市市から要望を強くしていただくようお願いを申し上げて、私の質問にかえさせていただきます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） リニアモーターカーの停車駅の問題でございますが、この中央新幹線の、今、予定されている路線の途中で、最も港に近いのは、四日市をかすめて、亀山へ行って、奈良県へ入ると、こういう好位置に四日市あるいは亀山付近が該当するわけでありまして、四日市と亀山に2つというわけにはまいらないと思ひます。この両市を合わせたところで1カ所とる。あと佐那具の問題については、私の方はまだ県と話しておりませ

んが、知事は私に、「うん、この辺がまあ、たしかにいいところだね」と、「40kmあれば大丈夫だから」というのが、知事のご返事でありましたことをお伝えをいたしておきます。

次に、晩霜被害の問題については、私は先ほど申しましたように、大方針として、地場産業を振興するために四日市としてできるだけの対策を講じようと、こう考えておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

〔「関連」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 前川辰男君。

〔前川辰男君登壇〕

○前川辰男君 先ほどの森真寿朗議員の質問の1点、2点について関連します。

南主北従という言葉が出ておりますのは、もちろんこれは田川県政の姿勢によるところが大きいと思ひます。この点につきましては、この次にある港の議会で追及はしていきたいと思ひますので、楽しみにしておいていただきたいと思ひます。

と同時に、これは別な見方をすると、四日市市自身に確固とした考え方がないと、こういう見方もできるわけです。今まで見ておると、何もSORを例にとるまでもなく、いろいろあるわけですが、何か、泳いでくる魚を待っておって網ですくうと、こういうふうな感じがするわけです。伊勢湾時代と言われておる今日ですね、なるほど地理的条件には恵まれてると思ひますけれども、しかし、実際問題として政治力の介入というのは、これはいい、悪いは別としまして、事実、我々は明らかに認められる現状です。そういう中で、やはり四日市自身がよほどしっかりしたものの考え方を持って臨まなければ、こういう問題はまた魚が逃げていくという結果を来すわけです。その点を考えまして、今の加藤市長あるいは加藤助役の答弁は、具体的な問題としてはよくわかりますけれども、いまひとつ、四日市はやるんだという基本的なものが欠けてような

気がします。

少なくとも、伊勢湾時代を迎えて、たくさんの大きな将来に対する問題が山積しておる今日、やはりそれらをみな網羅して、斯界の権威を集めてでも、四日市をどうするかという大きな構想を打ち立て、それに基づいてやるべきではなからうかと。一つ一つ取り上げてみますと、それぞれいろいろ言い分もあるでしょうし、条件もあるでしょうが、それらを関連させながら、大きな100年の四日市計画を立てていくと、こういうことに対して、市長は本当にやる気があるのかどうか、これだけを聞いておきます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 四日市として県下最大の都市でありますので、私は、四日市が、今考えております構想の実現に向かって全力投球をいたすことを、ここでお約束を申し上げ、激励のむちが当てられたと、こういうふうに受けとらせていただきまして、一生懸命頑張るつもりでありますので、この上ともご支援のほどをお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午後3時49分散会

会 議 録

第 3 日

(平成元年 6 月 20 日)

○議 事 日 程 第 3 号

平成元年 6 月 20 日 (火) 午前 10 時開議

第 1 一般質問

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員 (41名)

青 山 弘 忠  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 正 数  
伊 藤 雅 敏  
宇 野 長 好  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正  
川 口 洋 二  
川 村 幸 善  
喜多野 等  
久 保 博 正  
小 林 博 次  
後 藤 長 六  
坂 口 正 次  
佐 藤 晃 久  
田 中 武  
田 中 俊 行

田 中 基 介  
 谷 口 廣 陸  
 豐 田 忠 正  
 中 村 信 夫  
 野 崎 洋  
 野 呂 平 和  
 橋 本 茂 葦  
 橋 本 增 葦  
 長谷川 昭 雄  
 古 市 元 一  
 堀 内 弘 士  
 前 川 辰 男  
 益 田 力 子  
 水 野 和 郎  
 水 野 幹 郎  
 毛 利 道 哉  
 森 真 壽 朗  
 森 安 吉  
 山 口 孝  
 山 路 剛  
 山 本 勝  
 渡 辺 一 彦

○欠席議員（0名）

○出席議事説明者

市 長 加 藤 寛 嗣  
 助 役 片 岡 一 三

助 役 加 藤 宣 雄  
 収 入 役 毛 利 道 男  
 調 整 監 伊 藤 長 爾  
 市長公室長 栗 本 春 樹  
 総務部長 石 川 徹 夫  
 財政部長 鈴 木 一 美  
 市民部長 米 津 正 夫  
 福祉部長 田 中 昌 治  
 商工部長 佐々木 龍 夫  
 農林水産部長 黒 田 昭 公  
 環境部長 鶴 銅 滋  
 都市計画部長 前 川 鉦 一  
 建設部長 竹 村 二 郎  
 下水道部長 西 田 喜 大  
 消 防 長 山 口 博 彦  
 消 防 次 長 浜 谷 敏 彦  
 病院事務長 中 村 督  
 水道事業管理者 奥 山 武 助  
 水道局次長 藤 田 高 司

教 育 長 岡 田 久 江  
 教 育 次 長 宮 田 勉

代表監査委員 吉 田 耕 吉

○出席事務局職員

事務局長 長谷川 昭 彦

参事兼議事課長	平井俊英
議事課長補佐	岡崎雄治
主幹兼議事係長	福島和幸
主 事	井上紀久夫
主 事	水谷正昭

午前10時1分開議

○副議長（森 安吉君） おはようございます。川口議長にかわりまして議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

○副議長（森 安吉君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、36名であります。

本日の議事は、一般質問であります。

#### 日程第1 一般質問

○副議長（森 安吉君） これより一般質問を昨日に引き続き行います。

順次発言を許します。

宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 おはようございます。通告に従いまして、3点ほど質問させていただきます。

初めに、狹隘道路についてであります。

私の住んでいる富洲原地区を含んでありますが、市内の旧市街地の各所に幅員が4 mに満たない、乗用車もぎりぎりを通れる程度の狹隘道路がたくさん存在し、しかも、この道路に面してたくさんの建物が立ち並んでいる現状であります。市民の方々が日常生活を営む上で必要な道路がこのような実状でありますと、日照や通風といった自然環境上も好ましい状態

であるとは言えず、また、万一火災等の災害が発生した際にも避難に支障を来すでありましょうし、消火活動や救急活動にも支障を来すことは必定であることから、早い時期に日常生活に不便を感じないような道路にしていきたいと考えているところであります。

そこで、次の2点についてお尋ねをいたします。

建築行政の中で、このような狹隘道路に面して新築や増改築する場合には、基本的にこの道路の中心から2 m以上後退して建物を建てるよう指導、啓蒙されていることは承知しているところでございます。

ところで、現状を眺めておりますと、建物そのものは後退線を守って建てられているように思いますが、いつの間にか門や塀がもとの道路境界線に築造されているケースを時々目にいたします。このようなことが今後も続いて行われるといたしますと、せっかくの道路空間が確保できず、住宅環境等の改善が図れないこととなります。今後、道路後退を指導されるに当たっては、道路の中心には中心ぐいを、そして後退した位置には、境界ぐいと別に、見間違えないような市独自の後退ぐい、例えば、三角ぐいにして市のマークを上につけるとか後退ぐいを設置し、後退位置を明確にし、道路空間の確保を図り、この狹隘道路を整備することが重要であると考えますが、いかがでしょうか。

2点目は、このような狹隘道路を、自治会等地区住民の皆さんみずからが生活道路とし、幅員4 m以上に拡幅整備をしようとする際に、道路用地そのものは所有者の方々の協力により、寄附や無償使用承諾がいただけるが、道路用地部分に立派な門、塀、石積みなどの建造物がある場合には、移設費用を負担してまでは協力しかねると断られ、拡幅計画が中断したり、あるいは断念したというケースを耳にいたしますが、住民みずからが拡幅整備しようとする中で、このような整備ができないことは非常に残念なことであります。このような場合に、市当局は、門、塀、石積み等の建造物の移設費用を負担、または補助する考えはおありでしょうか。もしできな

いとすれば、どう対処していくのか、お尋ねいたします。

次に、ふるさとの川モデル事業についてであります。昨日、毛利議員が質問しましたが、重複することをお許し願います。

6月1日の新聞を見ますと、三滝川のJR関西線から上流の生桑橋の間約3.8kmについて、ふるさとの川モデル事業の整備計画がまとまり、建設省より認定されたとのこと。この事業につきましては、昭和62年度に建設省が新規事業として打ち出した周辺の景観やまちづくりと一体となった河川改修を行い、良好な水辺空間の形成を図ることを目的とした事業で、昭和62年度第1次モデル河川指定は39、63年度第2次35、平成元年度第3次モデル河川指定は23、合計97河川であると聞いております。

三滝川は、本市の中央部を流れ、古くから市民の生活とのかかわりが非常に強く、大変重要な河川であると思います。昔の三滝川は松並木や桜が植えられており、また川にはかき船が浮かび、料理をつつつきながら酒を酌み合い、花見ときには大勢の市民が集まり、大変なにぎわいを見せていたようであります。現在、市内の桜の名所といえば、海蔵川、十四川、伊坂ダムの桜ぐらいだと思います。今年も4月の花見には大にぎわいを見せ、市民の憩いの場となっております。

話が少し横道にそれますが、経済観光課が今年制作した「桜祭り」のポスターを見て、素晴らしいできばえに感心いたしました。四日市のPRにこのような桜ばかりでなく、秋のもみじとか色の明るいポスターを、ぜひとも今後とも続けてほしいと思います。

河川の堤防への植樹等については、河川管理上難しいやに聞いております。モデル事業においては、そういったことを考えられているのか。また、昨年6月議会において環境保全について質問しましたが、その中で、蟹とか魚のすめるような河川工事を考えていただきたいと提言したと思いますが、蟹とか魚の生息については、近年の都市化の進展による水質の悪化や水量の低下とか、いろいろな要因があり、難しい問題であろうかと思いま

すが、水生生物等の生息のできる環境づくりといいまじょうか、工夫が必要ではないかと思いますが、その辺も含めて、全体の整備計画の概要を改めてお聞かせ願いたいと思います。

また、この事業区間の河川敷には約150軒の家屋等があり、移転の対象となっていると聞いております。特に慈善橋のたもとには市場があり、市民の台所として多数の皆さんがなれ親しんでいるところであります。また、この市場で生計を立てておられる方も多いと思います。このようなことを全く無視してしまえば、この事業の成功もおぼつかないと思います。三滝川の整備につきましては、大変すばらしいことで、大いに期待しているところでございますが、その辺のところを十分考慮に入れて事業を進めていただくようお願いいたしますが、いかがでございましょうか。

最後に、公設地方卸売市場についてであります。

河原田地区に公設地方卸売市場が開設されたのは、昭和54年4月と聞いています。開設から10年たちました。水産は四日市魚市場、元勢三重水産、青果は三重青果と四日市合同青果で、鮮魚と青果物が販売されています。牛肉、菓子、うどん、てんぷら、豆腐、茶、箱等を三重食品卸協同組合が、さらにすぐ近くに北勢食品卸売団地協同組合があり、公設地方卸売市場でない商品を仕入れに来る人たちのための商品がここで販売されております。

公の施設ができますと、どんな場合でも、その地域や周辺の地域の活動が活発になるのは常識であります。しかし、河原田地区には、10年をたっても目立って活発になったとは思えないほどでございまして。なぜだろうかという疑問を抱くのであります。なぜ活発にならないのだろうかという疑問とともに、いろいろなことを考えているのであります。市場の位置が市の中央でなく、市外に近い場所であったからとか、国道23号だけが主な進入口で、もっと多くの道路、例えば四日市環状線が途中までで未完成であるためだろうかとか、そのため、公設地方卸売市場に仕入れに来ずに、他

都市の市場に仕入れに行く業者が大勢いると聞いております。公設地方卸売市場が新鮮なよい品物を安く売るとか、他都市の市場より魅力ある市場であれば、業者も増え、もっと活発になると考えられますが、いかがでしょうか。

以上、第1回目の質問を終わります。

○副議長（森 安吉君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 狹隘道路の問題についてのご質問にお答えいたします。

ご質問のとおり、建築基準法では、建築物を建築する場合に、その敷地は幅員4m以上の道路に接していなければ建設ができないことになっております。法の経過措置として、この法律が適用されるに至った際に、現に建築物が建ち並んでいる幅員4m未満の道路につきましては、一般的にはこの道路の中心線から2m後退した線を道路の境界線とみなし、建築物の建築を認めているところでございます。

ところが、ご指摘がございましたように、幅員4m未満の狹隘道路が全市に分布しております。年間の確認件数を見ましても、約700件程度がこれに該当するものと思われまします。ご指摘がございましたように、建築確認に基づきまして、工事が完了した時点では建築物が後退線を守って建築されているところでございますが、その後、一部に門、塀、あるいは石積み等がもとの道路境界線に築造されるケースがございまして、私どもも苦慮しているところでございます。

これは、後退した部分の所有権等は建築主に保留されているのが大きな原因と思われまします。そこで、この後退用地の所有権を市に移管していただき、道路空地を確保して、これを整備することが重要であると思っております。ご指摘がございましたように、後退ぐいの設定等含めまして、仮称ではございますが、「狹隘道路後退用地整備要綱」をこの平成元年度に制定

して、第5次基本計画にのっとりまして、建築基準法に基づく狹隘道路の整備事業に着手していきたいと考えておるところでございます。

次に、狹隘道路の拡幅に伴います物件補償の件でございますが、生活道路を整備していく中で、数多くの地元の方々からの要望の中で、その必要性と事業効果とを判断して、これは進めていかなければならないと考えておるわけでございます。また、生活道路は、一般の幹線道路と性格が異なります。通過交通等は少なく、ほとんどの通行が周辺住民の方々の利便を図る道路という位置づけになっておると考えられております。

以上のことから、受益者負担的な考えに基づきまして、拡幅に伴う道路用地そのものは所有者の方々からご寄附願うとか、あるいは無償でお貸しをお願いし、協力をいただいて事業を進めているところでございます。このような道路事業によりまして移転対象となります塀、門、あるいは石垣等の建築附属物の補償につきましては、生活道路の整備の推進を図る中で、関係する方々とお話し合いを申し上げ、ご納得いただける範囲で解決してまいりたいというふうに考えております。

○副議長（森 安吉君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 第2点のふるさとの川モデル事業についてお答えいたします。

三滝川ふるさとの川モデル事業については、本事業の整備計画の概要につきましては、昨日毛利議員のご質問でお答えをしたとおりでございますが、重ねて申し上げますと、本事業は、河川敷の緑化、修景を行うことにより、市街地の緑地空間の拡大を図り、気軽に水や緑に触れられる憩いの場としての機能を持たせることに配慮いたしておりまして、植栽につきましては河川法、また周辺環境にマッチしたものを取り入れていく考えでございます。

また、水生生物の保存等につきましては、野田橋より上流を人と自然の

ふれあいゾーンとして、河川敷内にあります樹木、または草花等を治水上問題のない範囲内で残して、護岸等につきましても極力自然の形態に近い手法を用いて整備を行い、鳥類や魚類の保護ができるように考えております。

また事業を推進していく上で、ご質問にもございましたとおり、現在計画区域の河川敷内には 255筆、約 6 万㎡の民地と 148戸の家屋等工作物がございまして、これの買収と移転補償が必要でございます。これにつきましては、既に県の単独事業といたしまして、昭和62年度より移転希望のあった方々を対象に進めておりまして、63年度までに12件の移転と23筆、約 2,500㎡の買収を行っております。今年度も、県、市ともども関係者のご理解を得ながら進めてまいりたいと考えております。

また、ご質問にございました、特に慈善橋付近、右岸堤防沿いにごございます報徳会、共栄会が運営いたしております三泗市場につきましても、周辺の市民の方々に長年親しまれております市場でもございまして、また、この市場で生計を立てておられる生産者、小売業者の方々もたくさんおられますので、この移転につきましても大変大きな問題であると考えておりまして、今後は、市場の関係者の方々も含め、市場の運営のあり方等について時間をかけて協議をいたし、皆さん方が納得いただける最善の方策を見出してまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りますようお願いをいたします。

○副議長（森 安吉君） 商工部長。

〔商工部長（佐々木龍夫君）登壇〕

○商工部長（佐々木龍夫君） 3番目の北勢公設市場に関しましてご答弁申し上げます。

北勢公設地方卸売市場が、当市及び鈴鹿、桑名の3市で構成いたしております一部事務組合により開設をいたしましてから満10年を経過いたしました。この間、市場の取り扱い実績、関係業者の業務、あるいは周辺地域

の活性化等が、当初期待していたように進展していないのは事実でございます。このような状況を招いている原因といたしましては、近時の流通が市場を通さない部分、例えば、スーパーと大型量販店によります青果物の産地直接仕入れ、あるいは貿易商社等によります輸入水産、青果物の直接販売等、いわゆる市場外流通と呼ばれるものが増えていること、そのほかに最近の情報と輸入システムの充実に伴いまして、出荷者側が値の高い大消費地市場を目指しまして出荷をしていること、こういうようなことが挙げられますが、全般的に申しますならば、全国的に流通の形態が大きく変化をしております、市場離れの傾向にあるのは否めない状況となっております。

このほかにも要因はいろいろありましようが、北勢公設地方卸売市場にとりまして今考えなければならないことは、現在の取扱量、取扱金額がともに横ばいに近い微増の状態にありまして、これからいかに脱却をするかということではないかということでございます。

そのためには、市場自体の経営内容の改善はもちろんでございますが、市場周辺の活性化を促すような土地利用、あるいは道路整備等のほか、3月の産業公営企業委員会でも種々ご検討賜りました新たな業種を中心とした食品加工等の関連施設の誘導等を、市場組合当局と連携を密にしながら推進してまいりたいと、そのように存じております。また運営面におきましても、市場関係者以外の一般の住民の方々と市場とを結びつける機会を設けるなど、純然たる卸売市場機構に限定しない弾力的な展開を図ることによりまして、市場並びにその周辺が、物や人、あるいは情報の盛んな交換が行われる地域となりまして、ひいてはそれが河原田地区全体の活性化につながることにありますよう、市場組合ともども十分協議を進めてまいりたいと、そのように考えております。

○副議長（森 安吉君） 宇野長好君。

〔宇野長好君登壇〕

○宇野長好君 どうもご答弁ありがとうございます。

1番目の狹隘道路の件でございますが、仮称道路後退用地整備要綱を本年に制定し、平成元年に建築基準法に基づく狹隘道路の整備事業に着手したいとの答弁でございますが、この狹隘道路整備事業は、市民から期待される反面、後退用地は個人の所有権にかかわるだけに、いまだ、しばらく時間がかかるとのことでございますが、立地内容、執行体制を含め、十分検討をされて一日も早く実施されるように要望します。

・ということは、私の住んでいる天カ須賀地区は消防自動車も入れないという状況でございますが、こういう狹隘道路が非常に市内の中にたくさんあるということはご存じだと思いますけれども、生活にかかわる問題でございますから、一日も早く実施されることを要望しておきます。

・また、移設費用の問題でございますが、何か僕が聞きますところによると、3軒か4軒以上のセンターバックする人が固まっておれば、市から材料を支給するというのを聞いておるんですけども、こういうことを知らない皆さんがおると思いますので、もっとPRして、材料を支給するから、そういう方にPRされれば、もっと狹い道路も解決されるんじゃないかと思えます。ひとつそれを要望しておきます。

それから2番目の三滝川モデル事業でございますけれども、大変ご丁寧な答弁ありがとうございます。ひとつできるだけ、子供たちが遠足とか社会勉強に行けるような、じかに肌で触れるような河川に、ひとつよろしく願いいたします。

3番目、食品加工でございます。食品加工団地協同組合が建設すべく、ことしの3月の議会に請願が提出されました。その結果は採択でありました。その執行については十分理解できる場所であり、大変喜ばしいことでもあります。が、常々私が耳にいたしますのに、卸、仲卸、食品卸売団地、三重食品卸、おのおのうまくいっているとは思われません。市場を健全に運営するということは、おのおのが商売している立場からして、大変難し

いことでもあります。しかし、10年を迎えた今日に至ってもなお健全に運営をされないということは、議員として、また四日市市民として大変憂うるものであります。こうした中に、市が後押しする形で食品加工団地を建設するということになる、新たに心配の種をまきかねません。現在、北勢市場団地内にある食堂を含めた業者さんを一堂に会す場を管理者側はセットして、十分理解の上進めなければならないと考えるところではありますが、この問題について、どのように対処し、どんな考え方があるかをお尋ねします。

なお、商工部長の答弁で少し触れられていましたが、四日市市民にとって市場が消費者としてどれほど還元されたかについて、大変関心が薄いと思われれます。市民と遊離した市場を消費者としての市民により近づけるために、せめて年2回程度、市民の皆さんに安売りデーとし、また料理の仕方を勉強し、開放するというのを強く要望いたします。

以上でございます。

○副議長（森 安吉君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 市場の運営につきましては、市場議会もあることとございますので、いずれ基本的な問題点につきましては市場議会の方におはかりをいたしますといたしまして、市長の立場と管理者の立場があるわけでございますけれども、今、ここでは私は市長の立場で私の考え方を答え申し上げておきたいというふうに思います。

この北勢公設地方卸売市場が10年たって、いまだになかなか取扱高が当初予定したとおりになっていないということは大変残念であります。今日流通業界の方での大きな変化、先ほど商工部長がお答えを申し上げたとおりでございますが、一方で、消費者側の消費対応のあり方というのもの、今日の車社会の時代、あるいは共稼ぎ時代ということ踏まえてみますと、かつて50年前、あるいは20年前の状況とは随分消費者の購入の仕方が変わ

ってきております。しかも、今日日本の流通業界のあり方に対するいろいろな批判が各国から出ておる。こういった状況を踏まえて考えてみますと、この市場のあり方が、今日私はやはり旧態依然たる関係業者間だけの市場になってしまっておる。ここに10年たって今日振り返ってみて、市場の取扱高がやはり伸びていかない大きな原因があるんじゃないか。私は、やっぱり現状のそういった流通業界の変化、あるいは変化に対する消費者側の要望、そういったものにしっかり対応ができていない。関係業者の間だけで細かくみずからの利益を守るといような状況では、私は、この市場が生き残っていくことさえ困難になるだろうと、こういうふうに思っております。

したがって、思い切って、私から言わせていただければ、この市場の体質改善をする必要があるだろう。この体質改善というのは、市場というところは、結局は人が集まらなければ栄えていけないと思うのでございます。そこで、細かく、今現在のみずからの利益を守るところから一步踏み出して、消費者の消費生活のあり方というものに十分対応ができる。しかも、その中で業界全体がお互いに切磋琢磨し合って、いい意味での競争社会ができるということが、私は必要ではないかというふうに考えておるのでございます。

そこで、実はそういうことを作り上げていこうと思いますと、やはり大勢のそういう業界ができるだけ集約をしていくことが必要である。そうすれば、そこへ大勢の人がやってきて、お互いの情報把握ができるだろうし、消費者の方々もそこへ寄っていけるような施設を設けていかなければ、私は大きな発展はなかなか難しいんじゃないかと、こういうふうに考えております。

そういった基本的な考え方に立って、実は、この市場の現在の関係者の方々とはよく話し合ってみる必要がある。その意味では、先ほど貴重なご提言をいただきました。関係者の皆様方によく集まっていただいて、十分協

議を深め、議論をしてもらいたい。そして現代の消費生活のあり方、あるいは流通業界のあり方についていろいろ考えていただいて、新たな体制へ向かって大きく踏み出していくことが、私はこの市場をもり立てていく一番の施策ではないだろうか、こういうふうに考えております。いずれこのようなことにつきましては、市場議会の皆さん方とよくご相談を申し上げた上で取り組んでまいりたいというふうに考えておりますので、さようご理解をいただきまして、ご支援賜りますようお願いを申し上げます。  
○副議長（森 安吉君） 暫時休憩いたします。

午前10時35分休憩

午前10時51分再開

○副議長（森 安吉君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 通告に従って質問させていただきます。

昨日質問されました橋本茂、森真寿朗両議員と重なる点が出てまいりますが、お断りをいたします。

まず、茶業の振興についてお尋ねする前に、防霜ファン設備に初めて市単独補助金を計上いただき、心から感謝を申し上げます。

昨年9月の定例会で、茶の生産安定と基盤整備の一端を具体的に説明申し上げ、施策いただきたいとお願いいたしました。したがって、その一端なりとも第5次基本計画の中にと期待いたしましたが、農業全般にわたる基盤整備の中に包括されているようで、茶業の基盤整備施策が的確につかめない点を遺憾に思っております。

申し上げるまでもなく、本市の産茶地区で霜被害後接触した多数の中規模以上の農家では、茶園の面的集積による作業と防除の効率化、土壌の栽培力向上化、技術的には良質多収量で病害に強い品種の導入と、一部には

未利用地の茶園化を希望されております。これらを推進する中では、いろいろな困難もございますが、全県的には、茶農家、栽培面積が減少傾向にある今日、本市伊勢茶の保護を、一つにはこの基盤整備で施策されたいと思います。平成6年の国民文化祭の食品生活文化部門で、田川知事はその筆頭にお茶を取り上げております。これも一つの契機として、地場産茶の振興をお図りいただきたいが、第5次基本計画に示されている基盤整備の中身のうち、茶業に関する整備目標事項だけ承りたいと思います。

第2点は、この間の晩霜被害対策の融資についてでございます。

約600haに及ぶ被害については、特に農林水産部のご熱心な対応に敬意を表します。今回受けた茶農家の損害は、一番茶に対する労力と生産機械などへの年間投資だけでなく、被害による樹力回復の出費を余儀なくされたダブルパンチであり、これらの支払いは、茶農家は伝統的な季節払いで、支払いの8月が目前に迫っております。

ところが、県単の災害資金は貸付条件緩和を検討中、市単の災害資金は9月補正で対応し、できるだけ低利でという運びのようでございますが、被害農家の8月支払いに十分間に合うよう、自作農維持資金も含め、最も有利な資金を融資できるかどうか、この点をお尋ねするとともに、3つの資金それぞれの融資開始時期を明示いただきたいと思っております。

第3点は、このたびの晩霜で防霜力を遺憾なく発揮した多目的スプリンクラーについてお尋ねいたします。

近くでは鈴鹿市の水野茶農園を初めとする20戸20haの個人設備で、私も訪問見学させていただきました。この設備の特徴は、小規模茶園にも適応でき、病害虫の無人防除、液肥の散布、防霜、洗浄作業等の諸機能を果たし、茶農家の省力化が実証され、さらに立ち上がり水道管が伸縮自在につき、摘み茶、中刈りに支障のない水野さんの獲得特許で、すべての設備費は防霜ファンとはほぼ同等で、今後普及の公算が見通されます。この場合、直ちに水源、導水、排水の対応が課題となります。私は三重用水の利用も

一案かと考えますが、農林水産部の技術的なご見解と、昨年9月議会でお願ひした防霜設備補助枠拡大のご努力についても承りたいと思います。

次に、消防救急関係についてお尋ねいたします。

本年3月、国の消防審議会が消防ヘリコプターの必要性について「消防におけるヘリコプターの活用とその整備のあり方について」を自治省消防長官に答申され、現在の応援範囲200kmを50kmとする。すなわち、都道府県ごとに保有するよう、今後10年間で計画的に整備していく必要があると示唆しております。

申し上げるまでもなく、火災の被害状況偵察と空中消火、災害時の救援活動並びに救急医療活動などで有効性が極めて高い設備でございます。今日では全国の大都市、8つの市が17機を保有するだけでございますが、本年度には広島市が広域自治体共同利用の方式をとり、参加各自治体が応分の出資をして1機を購入し、維持していくことが決定されております。

申し上げるまでもなく私どもの四日市市は、石油類、高圧ガスの一大貯蔵都市であり、これらの地下配管や各種の構内装置が持っている潜在的な大事故に思いをはせるとき、さらにはかつての大協原油タンクの大火災も経験しておりますが、いわば大事故、大火災と紙一重の赤信号都市ではなからうかと危惧いたします。また、きわめて近い時点では、富洲原地区に建設予定の数棟の超高層ビルを初め、広く北勢地域の潜在的な不安全や大火災の危険を予測いたしますとき、他の市や地域に先を越されないよう、むしろ県に先行する共同投資で、本市が中核となって消防ヘリコプターの導入に対応し、着手する姿勢と時期がまさに到来していると思うのでございます。さらに、市の消防本部発刊の本市の消防年鑑によれば、昨年の救急車利用患者数は5,182人で、北勢全域の救急患者概数はこの2倍強と推定されます。これに対して、救急車は救急告示病院に限られ、将来距離の遠近を問わない病院選択の多様化にどう対応するか、実に重要課題でございます。

この提言からは少しそれますが、かつて本市の総合都市計画構想を練られた石川栄耀博士の残された資料を探しに探して、ようやく昭和30年1月29日の口述記録を精読することができました。内容は、都市計画というよりも本市の総合開発基本計画で、既に30有余年を経た今日でも、特にその理念においては珠玉のような輝きを放っていると感じました。この1節に、「第1が目標計画というものでありまして、これはマスタープランと申します。マスタープランというのは、欧米の各都市では必ず持っております。その都市の将来あるべき姿、夢を十分に伸ばし得る都市としての設計であります。15年計画が何か建設省でやっている目標だそうではありますが、私は20年といたしたいのであります。しかし、15年でもよろしゅうございます。が、皆さんはこの15年のうちに、我々が協力すれば、あるいは努力すればできるという物差しで夢をおかきください」と述べられ、続いて4カ年計画、1カ年計画の性格と中身を明らかにしておられます。

伊勢市は、北勢沿岸の人工アイランドに既にヘリポート立地の計画をいたしております。消防ヘリコプターの提言も決して遠い先の問題ではないと思います。北勢中核都市としての本市には、10年、15年先を見通した全県下をネットする消防ヘリコプター目標計画をと申し上げているのでございます。消防ヘリコプター導入について、市の姿勢をお伺いいたします。

次に、消防法で特定されている建築物の防火基準の本市における達成度と、今後の指導改善の見通しはどうか。さらに、西宮市の共同住宅で、避難口を断たれ一家3名が焼死したのが昨年の9月。これに端を発して、西宮市では火災予防条例を一部改正して、取り外しサッシ等の安全設備などを条例に加え、7月1日から施行いたしますが、建築担当者のご見解もあわせて承り、市民の生命保全を最優先とする防火基準達成時期の見通しと、西宮焼死事件の教訓を踏まえ、一般建築物に対する市の防火設備への施策を承り、条例化の推進を提言して、消防関係を終わります。

次に、教育関係についてお尋ねいたします。

これは東京都の例でございますが、都の3月議会で高橋八重子都議が生徒の登校拒否問題を質問した際、生徒の学校に対する不適応は先生の側にも責任がありはしないか、教師として不適格な人はどのくらいいるかと尋ねたところ、郡教育長は161名おりますと答え、不適格とされた理由は、精神神経系が88人、高血圧などの慢性疾患が31人、指導力不足や性格上の問題が42名で、学校別の内訳は、小学校72人、中学校30人、高校が59人、さらに、このほかに休職中の教員400人のうち180人が精神神経系の病気であることを明らかにしており、また宮沢嘉夫職員課長は、記者の質問に答えて、「精神神経系疾患の教員は自分では病気とは思っていないので、特に始末が悪い」と述べ、教育評論家の岡田春生氏は、「161人は氷山の一角で、実際はその20倍いる」と言っております。

また、5月から6月にかけて、愛知県では5件に及ぶまことに遺憾な事件が発生しており、市教育長や高校校長の指導的要職にある方々らによって引き起こした、教育県と自負する愛知県教育に大きな汚点を残し、児童生徒、県民の信頼を著しく損ねております。愛知県のこれらの事件も、帰すところ精神的健康に著しく問題があったのではないかと思います。

このような東京都の実態や愛知県の不祥事件によって、管理職も教員も、特に精神的健康の自主管理が大切なことを今さらのように教えられた思いですが、このように神経系疾患が目立つのは、私は、学校教育という仕事は責任の重い精神的労働である上、欠勤すれば直ちに児童生徒の学習に影響するだけでなく、職場全体に迷惑が及ぶことになり、通院治療も思うに任せず、結局軽症の時点で無理を押して教壇に立ってはいないか。

私も零細企業を経営している一人でございますが、企業は大手、零細を問わず、衛生安全最優先で、いついかなるときも衛生安全委員、または職長が身体的、精神的健康を管理し、従業員の意識も高められておりますので、私の物差しで教育現場をはかりますれば、校長及び教育委員会の人事担当者に緻密な衛生管理を企業に見習っていただきたいと思っております。さら

に、軽症の時点で早期回復を図る欠勤、休職などにかかわる不安や不利益を排除しなければ、早期診断、早期治療は絵にかいたもちに終わりやすく、特に給与関係法規の改善が必要であるとともに、病む者にいたりや思いやりの深い企業の職場を手本としていただきたいと思います。私の零細職場も、知的水準は到底学校の職員室に及びませんが、双方の信頼と情義の厚いところだけは他山の石としていただければと思っております。

今日、子供さんや父母の方々、さらに市民一般が期待される教員は、児童愛と使命感は言うに及ばず、人間性が豊かで、身体的、精神的健康が保証される、指導力の高い、このような教員を望んでおられると思います。一口で申し上げれば、安心してお任せできる先生という一語に尽きると思います。本市にも、社会から指弾を受けた一大不詳事件がございましたが、過去を追わないのが信条でございます。

教育長、あすからの四日市の児童生徒とその教育のために、東京都の事例をどう分析、把握されたか。企業の長所を参考に、日常の人事管理に活用されるご用意はありますか。さらに、疾患治療に伴う不安の排除に努力いただくご決意はありますか。また、安心してお任せできる精神的健康条件は確保されていると思うがどうか、以上、お尋ねいたします。

次に、昨年3月議会でお願ひ申し上げた湯の山線桜駅前広場の整備促進について、それ以後の経過と今後の対策についてお尋ねいたします。

昨年3月議会のご答弁では、整備の必要をお答えいただいた上、次のとおり答弁をいただいております。「特に南側の広場だけで対応というのは非常にしにくいところがありますので、駅の北側の広場も一緒に考えながら、桜駅前広場について進めてまいりたいと思いますが、ご指摘にもございましたように、市街化調整区域ということに現在なっておりますので、その辺線引きなどの問題も含めまして、今後考えていくということでございますが、特に63年度において、拠点地域土地利用計画策定調査の中で十分検討してまいりたいと思います」とご答弁いただき、調査費もお認めい

ただいているわけでございます。したがって、これらの線に沿ってご努力いただいた経過、近鉄側との協議で問題点などがございましたら、これらもあわせて承り、今後お進めいただく対策もお聞きし、地区住民の強い要望におこたえいただいて、その促進方を強くお願いいたしたいと思っております。

ご承知のとおり、5月2日から桜台名古屋間に直行急行バスが開通し、毎日22往復、所要時間50分でございます。ところが、この利便さにもかかわらず、桜駅への大型バス進入道路がないため、孤野町神森橋に停留後は、桜地区内は通過でございます。このような利便が不便を招き、地区の振興と発展を妨げている駅前広場問題と道路再整備問題を一日も早く解決されますよう、住民は待望しているでございます。駅前広場の整備と相まって大型バスの桜駅進入を確保いたしたいのでございますが、そのご準備がおりか、この点もあわせてお尋ねいたします。

次に、智積養水保全公園についてお尋ねいたします。

これの設置につきましては、第5次基本計画に織り込まれ、速やかな設置のご熱意をいただいておりますことに心から感謝いたしております。この用地取得については、地区、理事者側ともに適地と予想した西勝寺北側農地は、連合自治会でご尽力いただきましたが、貸地なら応諾するが、売却はいたしかねる。また、第2の希望地として旧湯の山街道沿いの養水流域農地について同様にご尽力いただきましたが、代替地を条件とされたので、代替地の取得に大変ご努力いただきましたが、これも極めて至難でございました。協議の上、やむなく新開発予想の桜駅前広場に一部公園用地を設置いただきたいという結論に落ちついているところでございます。この結論に至ります間、地区連合自治会、関係自治会並びに地区市民センターが大変ご努力いただいた点に心から感謝し、公園設置はいざさかも変化いたしておりませんし、むしろ提言いたしました公園の基本構想は、適地と予想した農地の面積に応じた、粉川議員さん当時からのご発想でもご

いますので、若干前進した形で近い将来の駅前広場に設置いただきますよう、根本的に立地の修正提言をいたします。お聞き届けいただけますでしょうか、お尋ねいたします。

最後の質問になりましたが、北部墓地公園の管理についてお尋ねいたします。

私は、北部墓地は他の市管理墓地と同様、保健衛生課で管理していると理解しておりましたところ、開発公社に期限付き委託であると承り、開発と管理を連鎖させて実績を上げておられると思います。当墓地は、市民への適正な供給と、増加の一途にある市民需要に対応されたものでございますが、開発実施計画の6,734区画の2㎡、4㎡、6㎡の使用契約の傾向と、各単位区画の契約の現状及び委託期限までの契約の見通しを承りたいと思います。また、原価主義を導入され、受益者負担を原則とされておりますので、使用料の変化についてもあわせて承りたいと思います。

受託者の開発公社では、市民需要の拡大に向けて大変ご努力願っていると思います。あくまでも委託された公社への期待という原点に帰り、委託方式の長所発揮と実績を上げていただきたいと思いますが、その反面、受託の反省、改善点について伺いたいと思います。私は、北部墓地の公社委託は尊重し、所期の目的達成に協力いたしますが、今後はでき得る限りかかる措置を排除され、公社は開発に専従されるとともに、本来の所管部・課は、一層の研修と活動によって業務の遂行と責任とを明らかにしていただきたいと思います。いかがでございましょうか、ご見解をお願いして、私の質問を終わらせていただきます。

○副議長（森 安吉君） 農林水産部長。

〔農林水産部長（黒田昭公君）登壇〕

○農林水産部長（黒田昭公君） 茶業の振興対策についてお答えいたします。

まず第1点目の茶園の基盤整備施策についてでございますが、私どもと

いたしましても、今後さらなる茶業振興を図るには、良質茶の生産と生産コストの低減が重要な課題であるという認識を強く持っており、そのためには、圃場、農道、防霜施設の整備と茶工場の共同化を図って、中核農家の育成強化を図ることが最重要かと考えております。このような観点から、市といたしましても、平成元年度に茶園の基盤整備推進のための調査費を計上しているところでありまして、本年度、農家の意向調査を実施の上、茶園の基盤整備事業を次年度以降推進してまいりたいと考えております。

次に、今回の晩霜被害対策の融資についてでございますが、ご指摘のとおり国の自作農維持資金、県単災害資金等の制度がございますが、自作農維持資金及び県単の災害資金は借り入れまでの措置として農協のつなぎ資金の利用が可能でありまして、また、現在検討中の市単災害資金については、農協資金を原資としておりますので、今後災害資金として貸し付けた者に対して利子補給をしてまいりたいと考えております。

なお、参考までに申し上げますと、農協資金につきましては、現在融資申し込みを受け付け中でございまして、45件、1億3,000万円ほどの申し込みがございますが、これにつきましては、近々貸し付け実行と聞き及んでおります。またその他資金につきましても、農家の節季払いに間に合うよう、つなぎ資金の利用等をPRしていきたいと考えております。

最後に、スプリンクラーにつきましては、ご指摘のとおり、防霜効果のほか、防除、施肥等多目的に利用が可能ですが、設置につきましては、土壌の透水性のよいこと、また大量の用水の確保が条件となりますので、今後、普及につきましては、圃場の土壌条件等とあわせて積極的に検討してまいりたいと思います。さらに、コスト低減化のため、将来的には用水源として三重用水の利用も可能であるとと考えております。

なお、防霜施設の整備につきましては、スプリンクラーの導入の検討とあわせて、防霜ファンの拡充にさらに努めてまいりたいと考えておりますので、よろしくご理解賜りたいと存じます。

○副議長（森 安吉君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） ご質問の第2点の消防救急等について回答させていただきます。

初めに、ヘリコプターの導入についてでございます。

ご質問にございましたとおり、自治省消防庁におきまして、消防機関にヘリコプターの導入についていろいろと研究を始めておるところでございます。自治省消防庁の諮問機関であります消防審議会においても、消防におけるヘリコプターの活用とその整備のあり方に関する答申がなされております。しかしながら、現在、消防機関のヘリコプターの活用につきましては、離島、山村豪雪地域等比較的医療機関の整備が進んでいない地域ほど必要性が高いのでございまして、ヘリコプターの整備及び維持管理は非常に多額の経費が必要であることから、市町村独自での整備は極めて困難でありまして、県単位で整備されていくように検討がなされているところでございます。

第2点目の特定建築物の防火基準の達成度と今後の指導改善についてでございますが、いわゆるマル適マークの交付制度につきましては、ご承知のとおり、昭和55年11月に栃木県の川治プリンスホテルの火災を契機といたしまして、昭和56年5月から実施をされておるところでございます。当初その交付対象物は旅館、ホテル、宿泊所に限定をされておったのでございますが、昭和58年の4月から交付対象物に劇場、映画館、公会堂、百貨店、スーパー等が追加をされて現在に至っておるところでございます。

四日市市における現況につきましては、交付対象施設総数が83対象物に対しまして、交付済みの施設は53対象物でございまして、その交付率は64％となっております。これは全国平均と同様の達成率ということに、一応なっておるところでございます。

ところで、未交付の対象物で最も多いのが劇場、映画館でございまして、

その最大の理由は、対象建築物が昭和20年代に建築をされた木造のものであるため、建物の構造を抜本的に改修する必要があるわけございまして、なおかつ各種消防用設備等を完備することが交付条件でございますので、事業主の方の経済負担が非常に多額となり、改修が難航しておるのが現状でございます。従前より未交付の対象物につきましては、随時建物の構造や消防用設備等の適法化、さらには防火管理面の強化につきまして指導いたしておるところでございますが、今後さらに指導を続けまして、安全対策の強化を図る所存でございます。

次に、安全対策上からとらえた窓の、一般住宅の窓の面格子構造の条例化等につきましてお尋ねがございましたので、お答えをします。

ご指摘のとおり、西宮市におきましては、火災予防条例の面格子の構造として、内部から開閉可能であることを規定しておりますが、その内容につきましては、防犯上の問題もありまして、義務化されたものではなく、共同住宅等特定の防火対象物に限定をいたしまして、促進のための訓示規定として、あくまでも指導することを目的としておると、かように西宮市は言っておるところでございます。

この問題につきましては、消防機関の立場として、その必要性、重要性を十分認識をいたしまして、既に昨年の末、全国消防長会から自治省消防庁、日本サッシ協会、住宅改良開発公社等々に対しまして、異常時における取り外し可能な面格子の技術開発と使用促進についての要望をいたしておりますし、本市におきましても、その趣旨に沿った指導を以前から行っているところでございますが、今後、特にこの点に留意をいたしまして、より一層の効果が得られるよう避難口の確保について指導し、生命保全に努めてまいりたいと考えております。

なお、条例化の問題につきましては、国における法制化の動向や、関係業界の技術開発の進展状況を見ながら十分検討してまいりたいと考えております。

都市計画部の所管となりますが、建築基準法において、共同住宅などの特殊建築物は、その規模に応じて耐火性能のすぐれた構造の建築物とするように定められておるところでございますが、内装の不燃化を初め、防火区画の設置や、2方向避難の確保を図るようになっております。建設時には一定水準の安全性が確保されておりますが、その後の維持、管理が適正に行われていなければ、建築物の安全性が低下し、災害が発生した場合には大惨事を引き起こすおそれがあるのでございますので、本市においては、昭和62年度より、一定の規模、用途の特殊建築物につきましては、有資格者による調査並びに検査を受けて、その結果を報告するように義務づけておるところでございます。この定期報告制度によって、建築物や建築設備の維持保全の状態をチェックいたしまして、建築防災面での安全を確保するよう指導しており、今後もなお定期報告制度をさらに充実したものにすべく、指定対象物に共同住宅を加えるなど、現在検討を行っていただいております。ご提言の件につきましても、その意を十分考慮しながら、適切な防災指導を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。よろしくご理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○副議長（森 安吉君） 教育長。

〔教育長（岡田久江君）登壇〕

○教育長（岡田久江君） 教育関係についてお答えいたします。

教職員の心身の健康管理の問題は、直接幼児・児童・生徒の教育活動にかかわる重要な問題でございます。仰せのとおり、東京都の問題は、規模の違いはあっても、傾向としては本市も同じであろうかと考え、憂慮すべき事態にならないよう対策を図っているところでございます。

幸い平成元年6月1日現在で、本市の幼・小・中の教職員総数 1,581名の中で、病気休暇、あるいは病気休職をしている者は8名でございます。その理由の主なるものは、内臓疾患や捻挫、骨折等外傷によるものが大部

分であり、ご心配いただいている精神神経系の疾患によるものは、今のところ出ておりません。しかしながら、ご指摘のとおり、今日教育現場に課せられている教育課題は多種多様で、しかも達成困難なものがあり、多くの教職員は、時には過重な負担に心身の疲労が蓄積されるといった状況がございまして、校・園長会等を通じまして、教職員の健康保持・増進を呼びかけるとともに、管理職において個別的に注意深い観察や指導を行い、さらにはお互いに援助し合い、助け合うといった温かい学校、園の運営をすることによって、厳しさの中にも和やかな雰囲気醸成して、心身の健康保持に努めるよう指導しております。

なお、不幸にして教職員が病床に伏さなければならない事態に至った場合には、その代替教職員の派遣を関係当局に依頼をし、学校、園の運営の正常化を図っております。また本人の病気の治療につきましては、その給与、それから療養期間等も関係法令が整備されており、安心して治療に専念できる制度が活用されております。

今後におきましても、ご教示いただきました一般企業における精神衛生や安全管理の方法等を参考にしながら、よりベターな教職員の心身健康管理に万全を期するとともに、より豊かな教育活動の推進を図り、市民の皆様が安心して子弟の教育を任せただけの学校、園としての条件を整え、信頼される教師の指導に努力してまいりたい決意でございます。

殊に近県で起きておりますことにつきましても、襟を正して指導に当たる決意でございます。どうぞご理解をお願いしたいと思います。

○副議長（森 安吉君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 桜駅前広場の整備の質問についてお答え申し上げます。

桜駅前広場の整備につきましては、これまでも議会におきましてご質問、ご提言いただいております。これまでも答弁させて

いただきましたように、現在の南側の駅前広場周辺は家屋が密集しておりまして、この場所で駅前広場を整備していくということは極めて困難でございます。また、昨年度調査いたしました拠点地域土地利用計画の中でも、桜駅周辺の整備につきましては、現在の駅の北側から県道四日市土山線までの区域において、駅前広場、商業施設等の集積を行い、地域の核となる整備を図ることが望ましいという提言がなされております。

ご質問にありました大型バスの乗り入れにつきましては、この新しい広場ができるまで、現況等の道路から勘案いたしましても、この新しい広場ができた段階に考えざるを得ないというふうに思っております。したがって、この地域の整備の第1段階といたしましては、第5次基本計画の中で、駅前広場の整備を計画しているところでございます。県道四日市土山線からの進入路とあわせて整備して、ご指摘にありますバスの乗り入れ、タクシープール、駐輪場の整備といった課題に対処してまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

また次の段階といたしましては、駅前広場の周辺に商業的な施設を立地させて、都市的な開発を誘導していくということも望まれます。この問題につきましては、地域を市街化区域に編入していくということが必要と考えられますが、この場合、乱開発を防止し、駅前としてふさわしい土地利用を増進させるために、面的な整備をあわせて実施することが必要であると考えております。したがって、駅前広場の具体化という問題とあわせて、線引き及び面的整備につきましても、地域の皆様のご意見を伺いながら合意形成に努めてまいりたいというふうに考えております。

また駅前広場整備と並行いたしまして、鉄道駅舎の整備も必要と考えられますが、これにつきましても、地域の皆様や鉄道駅舎利用の皆様のご意見を十分にお聞きした上で、市としての考えをまとめて、鉄道事業者と引き続き協議してまいりたいと考えております。

次に智積養水を生かした公園についての提言でございますが、ご提言の

趣旨に沿って、地域の皆様と十分協議しながら、今申しあげました駅前広場周辺に計画してまいる所存でございます。

○副議長（森 安吉君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第5点目の墓地の管理についてお答えをさせていただきます。

先ほど伊藤正数議員の方からもご指摘がございましたように、北部墓地公園につきましては、開発公社に委託をいたしているわけでございます。

そこで、現在の墓地の使用の状況について若干申し上げたいと存じますが、先ほどもお話がございましたように、全体の計画といたしましては6,734区画でございまして、これに対しまして、本年3月末現在の使用許可をいたしております区画数が、全体で2,520区画になっているわけでございますが、そこでさらにその内容についてでございますが、まず2㎡の区画につきましては1,683区画、4㎡につきましては654区画、6㎡につきましましては183区画となっているわけでございまして、全体の傾向といたしましては2㎡の使用希望が多いという、こういう実態にあるわけでございます。

また、委託期限の問題についてお触れになったわけでございますが、開発公社への委託につきましては、北部墓地公園が完成時までと、こういうことになっているわけでございます。したがって、当初の計画におきましては昭和56年から10年間と、こういうことになっているわけでございますが、先ほど使用の実態を申しあげましたように、当初計画と現在の使用済みの状況を見ますと約4割と、こういうことになっているわけでございますから、そういう実態からまいりますと、先に延びるといふ、こういう見込みであるわけでございますけれども、私どもといたしましては、その時点で、管理運営を含めまして見直しをさせていただきたいと、こう考えているわけでございます。

それから、使用料の問題についてお尋ねがございましたが、使用料につきましては、受益者負担を原則といたしまして、原価主義の導入を行っているわけでございまして、毎年1㎡当たり5,000円を上げさせていただいておりますという、こういう実態でございます。

さらに、最後に公社への委託についての幾つかの反省点があるんじゃないかという、こういうご指摘がございました。私ども、幾つかの反省点があるわけでございますが、1つは、公社委託をしておるわけでございますので、事務手続上、保健衛生課と公社と、こういうことにもなるわけでございますし、同時にまた、私どもの課におきましては、使用済みが一体どれだけあるのか、希望がまたどういう状態になっておるかという、そういうことが常に、実態としてなかなか把握できにくいという、そういう内部的な問題もございます。したがって、今申し上げましたように、そういった事務の取り扱いも含めまして、住民の皆さん方に決してご迷惑をおかけしないように、今後積極的に対応させていただきたいと、こう思っておりますので、ご理解をいただくようお願いを申し上げます。

○副議長（森 安吉君） 伊藤正数君。

〔伊藤正数君登壇〕

○伊藤正数君 いろいろご答弁いただき、ありがとうございます。時間もございませんので、ただ1点だけ、桜駅前の広場整備についてご要望を申し上げます。

この広場をお願いしている理由は、桜地区住民が駅前の交通事情が極めて危険なことから、事故を未然に防止するため、長年お願いしてまいった問題であって、近鉄さんが広場を必要とされている問題ではございませんので、用地は市で取得していただき、後日近鉄さんがその広場を取得したいとされる時期まで市が保有し、広場設置の時点で、その旨条件を付して譲渡契約するという手法もあるのではないかと思いますので、ご検討いた

だきますようお願いを申し上げます。

○副議長（森 安吉君） 暫時休憩いたします。

午前11時42分休憩

午後1時1分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 それでは、順にご質問をさせていただきたいと思っております。

1点目の天津との友好都市提携についてであります。昨日益田議員から同趣旨の質問がありましたので、私は簡単に触れさせていただいて、要望にとどめたいと思っております。

今回の中国の流血事件に関しましては、人道的な立場から、昨日の市長の答弁のとおり、非常に不幸で、残念な出来事であると思うわけであります。しかしながら、隣国として長い歴史を持つ日本といたしましては、中国との関係を悪化させることは得策ではありませんし、近代化の芽を大切にしていくためにも、経済交流は必要であると考えます。

ましてや天津との交流は、国と国との外交とは一味違う、四日市独自のぬくもりのある関係であり、その輪は、今や市民、民間レベルにまで波及いたしております。私も、昨年日中友好青年の船に乗りまして、四日市の250人の若者とともに天津の青年たちと交流してまいりました。日本の社会やハイテクの製品などに変な興味を持つ彼ら若者の、本当に純粋な目の輝きがいまだに頭から離れないのであります。人道的見地に、当然一線を引きながらも、これまで築き上げてきた両市の交流の輪を考慮に入れていただきながら、慎重に今後この問題に対処いただくことをご要望申し上げます。

次に、文化振興についてであります。昨年の12月に私が、そしてこの

3月議会には同じ会派の田中俊行議員がこの問題を取り上げてまいりました。そこで、今回さらに掘り下げてお尋ねをしたいと思います。

本年度より文化課が新設されましたことは、市長の文化に対する認識の深さを示すものであり、高く評価をするところであります。しかしながら、今年度の予算を見る限りでは、博物館や、あるいは文化会館というハード関係の予算は目につきますが、文化振興という目に見えないソフトの取り組みが依然おこなわれているような気がしてならないわけであり、現在積み立て途中の文化振興基金の使い道も含めまして、四日市の文化の振興をどうしていくのか、その基本的な方向性をそろそろご検討いただく時期に来ているのではないかと思います。いかがお考えでしょうか。

隣の鈴鹿市では、昨年7月、市主導型で鈴鹿市芸術文化協会が設立をいたしました。衣斐市長みずからが会長になりまして、市の補助金も250万ほど投入をいたしまして、鈴鹿の各種文化団体を5つの部門に集結をさせまして、市民と行政が一体となった文化向上を目指しているわけであり、文化に行政が深くかかわるべきではないという、また自主性を重んじるべきであるということとは理解できるわけですが、ある程度ひとり歩きできるようにするまでは、行政主導型で道づくりをしていただくことも必要であると考えます。四日市にも四日市文化連盟という各種文化団体の集まりがありまして、7年の歴史を持っておられるわけですが、あくまで自主運営ということで、組織的にも、資金的にも、その活動に限界があるのが事実でございます。四日市文化連盟は、市民文化祭の委託団体ということで文化課とつながりを持っておりませんが、委託という離れた冷たい関係ではなくて、もっと親密なつながりの中で、行政と民間が一体となった市民文化向上に向けて、ぜひとも取り組んでいただくことをお願い申し上げます。

さて、近年、四日市のそれぞれの地域におきまして、文化、あるいは教

養、余暇活動が大変活発になってまいりました。そして、これらの文化は非常に身近で親しみやすい活動でありまして、これこそ本当の地域の文化、生活文化であろうと思うわけであり、これこそ本当の地域の文化、生活文化であろうと思うわけであり、これらは地区市民センターの誕生という行政の手助けによって活性化してきたわけでありまして、今後はその中身、すなわちソフトの部分をどのように取り組んでいくかということが行政に与えられた課題であろうと考えます。

現在、これらの地域のさまざまな文化団体は、地区の社会福祉協議会に所属している場合が多いようでございます。しかしながら、地区社協というのはあくまで地域福祉を推進する団体でありまして、文化活動はあくまでその補完的な役割を担うにすぎないわけであり、そこで、この状況を打破して、地区社協の中のこういう文化教養団体だけを独立させて、地区の芸術文化協会なるものを設立してみてもどうかと思います。そうすれば、各地区の文化活動が一本化されまして、さらに四日市28地区の連合体が形成されれば、お互いの情報交換や人的交流を深め、よりよい地域に根差した文化活動が促進されるものと思います。また、市全体の文化的行事と地域の文化行事とのすり合わせも今以上にスムーズにいくことと思います。新たなスタートを切った文化課が中心になっていただき、各地区の地域文化ネットワークをぜひともつくっていただきますようお願いを申し上げます、ご所見をお伺いをいたします。

次に、福祉施策についてお尋ねをいたします。

第5次基本計画において、施設福祉から在宅福祉への方向が示され、地域福祉の重要性がうたわれております。この方向を進めていくためには、地域の現状を把握し、きめ細かい情報をキャッチすることが何よりも大切であると考えます。

四日市の65歳以上のお年寄り、現在2万7,000人余りおられるわけですが、これらの方々がどんな家庭環境や家族構成で、どんな生活をしているのか。また、病気の有無や寝たきりになる可能性はどうか

等々の個人的な情報について、現在よりも、5年先、10年先までの見通しについても理解している必要があると考えます。現状、これらの資料はお持ちであるのかどうか。もしあるなら、どの程度の内容まで把握しておられるのか、お示しいただきたいと思います。

次に、施設福祉についてお尋ねをいたします。

本年3月議会におきまして、特別養護老人ホームの需要がベッド数を超えており、多くの方々が待機中であるという指摘がありました。市長はこれに対し、北部地区にも民間福祉法人による特養ホーム設置に向けて、国、県に働きかけをしておられることを明らかにされました。今後の成り行きを大いに期待しておるところでございますが、その後の進みぐあいについてお伺いをしたいと思います。

特養ホームを設置するには、まず県の認可が必要であります。県は、ベッド数の目安として、65歳以上のお年寄りの数の1%程度ということを示しております。四日市の場合、現在約1.3%でありまして、既にもう基準を超えておるわけでございますが、県の老人福祉課へ問い合わせたところ、三重県内には1%に満たない地域がほかにたくさんあると、四日市ばかり増やすわけにはいかないと、こういうような返事でありました。そこで、今後四日市が県と折衝していく中で、この1%というハードルをどのように越えていくおつもりなのか。また、説明の仕方によっては認可されるものなのか、この辺についてお尋ねをいたしたいと思います。

私は、三重県内には都市部もあり、農村部もあるため、それぞれの生活スタイルによって特養ホームへのニーズもまちまちであると思いますから、一律に1%でくってしまうことには無理があるのではないかと考えます。この1%という基準は県だけでなく、国の方針でもあるのかどうか。また、全国一律にこの基準に従っているのかどうか。さらには、今後高齢化社会が進む中で、この1%が1.2%や1.5%へ拡大していく可能性があるものなのかどうか、将来の見通しについてお尋ねをいたしたいと思います。

次に、桜地区の問題についてお尋ねをしたいと思います。

SORの誘致失敗以降半年が経過するわけでありましたが、この鈴鹿山麓研究学園都市構想は一向に具体化をしてこないわけでございます。漠然としたイメージの上に、夢と願望がひとり歩きしているような気がしてならないわけでありまして。そこで、この構想の具体性、現実性という点に絞って二、三お尋ねをしたいと思います。

まず、研究学園都市構想というのは、一体どこからどこまでを指すのかということですが、広いとらえ方をすれば四日市大学、あるいは四日市ハイテク工業団地も入ってくるわけでありまして、中核的な区域といたしましては、やはり桜の財産区を中心とした一定の面積を指すことになると思います。そうすると、それは一体どのあたりで、そしてどれぐらいの広さなのか、明らかにしていただきたいと思います。

また、議会でもたびたび議論がされております用地の先行取得や条件整備等々の具体的な行動がどこまで進んでいるのか、また、これからどういふ計画で進めていかれるのか、あわせてお尋ねをしたいと思います。私は、これらが明確になって初めて全体構想ができ上がり、土地利用のプランニングもスタートできると考えるわけでありまして、いかがお考えでしょうか。

次に、桜財産区の土地利用についてお尋ねをいたします。

桜の財産区は78haでございますが、その中には、今後桜の運動広場として整備される予定の三重用水の残土埋立処分場が約15ha、さらには四日市スポーツランド、通称アスレチックと言われておりますが、これが8ha、合計22haが存在をしておるわけでありまして。それぞれ独自性を持った土地であるわけでございますが、財産区の3割近くを占める貴重な土地だけに、先般のSORのときのように、広い土地を必要とする場合には、いつの間にかこの2つの部分も計画面積の中へ組み入れられてしまうということが起こるわけでありまして。したがって、今後も同じことが起こらないとも言

えないわけで、そうすると、この2つの施設の存在意義はどこにあるのか、疑問に思うわけであります。私は、もうそろそろこの2つの施設をどのように活用していくのか。すなわち、研究学園都市構想の中へ含めるのか、含めないのかという点をはっきりさせる時期が来ていると思うわけでありますが、ご所見をお伺いをしたいと思います。

次に、道路整備についてお尋ねします。

本年3月議会におきまして、建設部の補足説明の中で、鈴鹿山麓研究学園都市構想の一環として、道路整備計画を策定するという説明がありました。また、昨日も市長から、学園都市構想のインフラ整備に前向きなご発言をいただきまして、大変意を強くしておるところでございます。特に桜駅の周辺、あるいは東名阪の四日市インター周辺から桜の財産区に至るアクセスにつきましては、地元の自治会からも要望が出ておるわけでございますけれども、そのルートと進捗状況についてお伺いをしたいと思います。

次に、第二名神自動車道のインターチェンジの問題でございますが、これにつきましては昨日森真寿朗議員からご質問もございましたので、重複を避けてお尋ねをしたいと思います。

インターチェンジから市街地へのアクセスについて、昨日加藤助役は、インターがどこになるのか決まっていないので、何とも言えないというお話でしたが、私は、インターを誘致するために、先行的にアクセスを整備する必要があるのではないかと考えるわけであります。昨日のお話では、県道四日市土山線との合流点、すなわち近鉄湯の山線の湯の山駅付近が有力であるとお話でしたが、私はもう少し南の県道茶屋町湯の山停車場線との合流点の方が、四日市にとってよいのではないかと思います。

なぜなら、この地点はまさに研究学園都市構想の隣でありまして、今後試験研究機関を誘致していく上で、非常に大きな武器になると思うからであります。さらには、この県道は今拡幅整備が進められておりまして、今

後さらに東の方へ整備を進めて、南部埋立処分場、四日市セントラルゴルフの前を抜けて、将来の北勢バイパスへつなぐことができたなら、菰野町地内で遠回りをする県道四日市土山線に比べて、四日市にとってははるかに最短距離の経済効果の大きいアクセスになることが予想されます。この点についてのお考えをお聞かせいただきたいと思います。

最後に、桜運動広場に至るアクセスについてでございますが、桜坊主尾地内の国道306号から西へ2.2kmの砂利道を既に完成をさせていただいております。今後重要な道路になることが期待されておるわけでありまして、昭和62年12月議会において、この砂利道の舗装をお願いをしたわけですが、当時の竹村農林水産部長は、建設部と協議して桜運動広場の埋め立てが完成するまでに、計画的に進めていくというご答弁をいただきました。桜の運動広場の埋め立てはことしの夏に完成をするわけですが、舗装については、現在入り口のわずかな部分しかでき上がっていないわけがあります。建設部長になられて、もはや建設部と協議する必要がなくなられた竹村建設部長に、ぜひとも早急なる対応を再度お願いをするものであります。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 教育次長。

〔教育次長（宮田 勉君）登壇〕

○教育次長（宮田 勉君） 第2番目の文化振興につきまして、教育委員会の方からご答弁させていただきます。質問の要旨は3点ほどあったかと思うんですが、いずれも関連が深くございますので、総体的にご答弁を申し上げたいというふうに考えております。

まず初めに、現在私ども教育委員会で把握しております文化団体でございますが、全市的な規模の団体といたしまして24団体、それから地区市民センターを中心にして活動しております、いわゆる地区の文化団体が488団体、非常に大きな数でございます。その他職場、学校等を母体にいた

しておりますのが40団体というふうにして、非常にたくさんの文化団体と  
いいますか、そういうグループ等がございます。これらの団体の中にも、  
非常に数の多い種目といいますか、大変な分類がされるわけでござい  
まして、それらの団体が、日夜四日市の市民文化の向上、あるいは市の文化振  
興にいろいろとお骨折りをいただいております。

そこで、ご質問にございました文化の振興の基本的な方策といたしまし  
ては、先ほど青山議員もご指摘のありましたように、やはりこういうもの  
につきましては、それぞれの皆さんが自主的な運営をやっていただき、自  
主的な振興を図っていただくというのが最良ではあろうかというふうに私  
どもも考えるわけでございますが、しかし、行政といたしましても、何ら  
かのその方々の支援なり、あるいは行政の役割を分担はしていかなければ  
ならないというふうに考えておるところでございまして、文化の普及、振  
興を図るためには、やはり市民一人一人の皆さんの文化活動が盛んになり、  
また、団体レベルによります自主的な活動を活発化することが最大の必要  
な条件ではなからうかというふうに考えておりまして、それらの文化活動  
に対しまして、行政といたしまして、今後いろいろの面で役割を持って  
いきたいと、こういうふうに基本的には考えております。

先ほどもご指摘のございましたように、鈴鹿市におきましては、芸術文  
化協会、芸文協と言われておりますが、設立したわけでございますが、四  
日市といたしましては、先ほども申し上げましたように、非常にたくさん  
の団体がございまして、これらが、例えば四日市文化連盟とか、四日市北  
部文化協会というように、たくさんのいろいろの団体を組織されまして、  
そして今まで活動をしていただいていたわけでございまして、非常に歴史  
と、それから特性を持った団体と。ですから、こういう団体を改めて1つ  
の組織に、鈴鹿市のようにしていくということは、大変難しい面があるん  
ではないかと。私どもは、むしろこういう団体間の横の連携を持つものを  
考えていった方がベターではないんだらうかというふうに考えさせていた

だいております。

そしてまた、地区市民センターを中心として活動しておりますグループ、  
サークルの文化活動につきましては、やはり地域の特性を生かした文化活  
動ということで、また全市的なグループ、それぞれ持つ役割もおのずと違  
った面があるのではなからうかというふうに考えられるわけでございます。

しかしいずれにいたしましても、やはり四日市の文化振興につきまして  
は、それぞれの団体が連携を密にして、活動を深めていっていただくとい  
うことはぜひとも必要ではなからうかというふうに考えております。ござ  
いまして、ちょうど平成6年度に第9回国民文化祭、これが三重県で開催  
されることに、本年内定いたしました。今後、県を中心にいろいろの協議  
がなされるものというふうに見ておりますが、この国民文化祭に、本市と  
いたしましても、何らかの形で役割分担をしなければならないというふう  
に考えております。

したがって、これを契機にして、先ほどご指摘等ありましたことも  
十分勘案いたしまして、四日市の文化振興につながるよう、今後、先ほ  
ども申しましたいろんな文化団体等々連携を深め、また関係機関とも十分  
な調整を図りながら、四日市に最もふさわしい文化のあり方ということに  
つきまして研究を進めてまいりまして、平成6年度の国民文化祭にはその成  
果を発揮させていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく  
ご理解賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 福祉施策についてお答えをさせていただきます。

ご質問のとおり、ひとり暮らし老人、寝たきり老人など要援護老人が地  
域におきまして安定した生活を営むためには、要援護老人の生活の実態と  
各種のニーズを的確に把握することが重要でございます。そのため、本市

におきましては、福祉部、社会福祉協議会との連携のもとに、民生委員による定期的な実態調査がなされてまいりまして、要援護老人に対する個別処遇や各種の施策を立案するための基礎資料として活用してまいりました。これに加えまして、昨年度からこの実態調査をさらに充実するため、各地区市民センター単位に統一されました福祉カルテの整備を進めてきたところでございます。

この調査活動の結果得られました在宅の要援護老人の実態につきましては、平成元年6月1日現在、寝たきり老人数 487人、ひとり暮らし老人数 1,602人となっております。日常生活に支障のある 175世帯の老人等に在宅施策として家庭奉仕員を派遣し、家事、介護援助を行っておるところでございます。今後とも民生委員による調査活動や福祉カルテの活用を基礎といたしまして、地域における要援護老人の支援ネットワークの形成を促しまして、援護体制の強化を図りたいと考えております。また、調査活動によって得られました情報を積極的に活用し、福祉施策の一層の充実に努めてまいりたいと存じます。

なお、どういった実態の調査をしているのかというお尋ねでございますので、福祉カルテについてちょっと説明をさせていただきます。

これはひとり暮らし用のカルテでございますが、住所、氏名はもちろんでございますが、住居は自分の家か、借家か、アパートかというような項目。それから保険につきましては、国保か政府管掌か共済かというような項目。それから年金につきましては、国民年金か厚生年金、あるいは老齢福祉年金を受給しているかどうか。細々したこともほかに書いてございますが、その他日常生活状況につきましては、歩行、排せつ、食事、入浴、外出、買い物、通院その他につきましては、自力で可能か、一部介助が必要か、すべて介助が必要なのかということをチェックいたしております。それから、障害状況につきましても、視覚、聴覚、言語、肢体、内部疾患、その他について調査をいたしました。それから、精神状況と申しますか、

痴呆の程度も、軽度、中度、重度というような項目がございます。それから、身体障害者手帳をお持ちかどうか。それから、かかりつけの医院なり病院の所在地とか、持病、あるいは電話番号も記載してございます。それから、保健福祉サービスの内容としまして、家庭奉仕員が派遣されているか、福祉電話が貸与されているか、その他給食サービス、入浴サービス、デイサービス、訪問看護、その他の各項目にたくさん分かれてチェックをいたしております。それから、近親者とか親しい方の連絡先の状況も記載しております。ざっと、ひとり暮らし老人につきましてはこのとおりでございます。寝たきりの老人の方につきましては、またそれぞれ必要な項目で整理をさせていただいているところでございます。

それから2番目の、北部に特別養護老人ホームを建設することについて、進行状況はどうかというお尋ねでございますが、ご承知のとおり特別養護老人ホームは、4月1日現在、市内に3カ所、350床の入所定員を確保しております。この数字は、65歳以上の人口の約1.2%に当たります。先ほど県の方に問い合わせたら1.3%という数字だというご質問でございましたが、これは四捨五入の関係かなと思っております。また入所者は、市外施設への入所を含めまして、四日市市民が370名程度存在しておりまして、最近徐々に入所ニーズが拡大しておりまして、市内の入所待機者は、現在25名程度でございます。今後も高齢化の進展に伴いまして、確実に寝たきり老人等の絶対数の増加が見込まれまして、特養の増設が必要であると考えております。

また配置場所につきましては、今後の特別養護老人ホームは、施設福祉ばかりでなく、地域における在宅福祉の拠点としての機能というものも大切でございますから、在宅の要養護老人の利用の利便性を考慮する必要があります。したがって、市全体のバランスから見まして、北部において施設の整備を図ることが大切であるという判断をしておりますので、国、県に対しまして強く要望しているところでございます。県の担当の方

々にも一生懸命取り組んでいただいております、去る4月には、部長初め、幹部の方に現地を見ていただきました。

なお、お尋ねの県の特別養護老人ホームの整備方針でございますが、県としましては、先ほどご質問にございましたように、県全体のバランスを考えまして、本市において近々に新設法人による設置はいかがなものかと申しておりますが、私どもといたしましては、65歳以上の人口の1%の整備率を維持したいという県の方針は、地域の実情によって弾力的に運用していただきたいをお願いをしているところでございまして、今後とも県との調整に努力してまいりたいと存じます。

なお、この県の主張である1%につきましては、これは三重県の基準でございまして、全国的な平均的な整備率は、現在1.1%でございます。国の目標はもっと高いところにあるというふうに承知しております。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 4点目の桜地区の問題についてお答えをさせていただきます。

まず、鈴鹿山麓研究学園都市構想の対象地域がどこであるか、地域の範囲はどうなっておるか、こういうご質問でございます。

これは東海環状テクノベルト構想、あるいは北勢高度技術都市圏整備開発構想、さらにはいわゆる四全総と言われます第四次全国総合開発計画のいずれにおきましても、どこからどこまでという明確な範囲を定めておるものではございません。四日市市及び菰野町を中心として、その周辺部の広範囲にわたって、いわゆる鈴鹿山麓のふもと周辺部に漠然と網をかぶせておるといふにすぎない状況でございますが、しかし、四日市市といたしましては、有効な土地利用の可能な桜財産区を中心とする桜地区を、その核として位置づけて施策展開を図ろうとしておるものでございますので、まずその辺をご理解賜りたいというふうに思います。

そして、現在、県におきましても、従来も再三申し上げておりますように、多極法、いわゆる多極分散型国土形成促進法に基づきますところの重点整備地域、これは3,000ha程度を予定されておるわけですが、その重点整備地域の指定を受けるべく、現在準備が進められておるということでございます。特に、鈴鹿山麓研究学園都市構想につきましては、いわゆる北勢高度技術都市圏整備開発構想を推進するための中核的なプロジェクトとして策定をされておまして、技術の高度化、産業の複合化、国際化を図るために、地域の特性を生かした学術研究拠点を整備しようとしておるものでございます。

また四全総におきましても、東濃西部、それから名古屋東部丘陵地域と並び、名古屋圏を国際的な産業技術の中核圏を実現するための研究学園都市構想と位置づけられておりますが、ポストS O Rの施設誘導につきましては残念な結果になったわけですが、そういうことで、いまだにその辺をどういうふうに持っていくかということについては明確になっておりません。このために、これらの研究学園都市を、昭和62年度から順次国土庁、それから住宅・都市整備公団等によりまして、名古屋大都市圏学術研究都市整備プロジェクトとして調査が行われておまして、平成元年度に全体の方向づけを行うということで、現在鋭意作業が進められておるところでございます。昨年はS O Rについて不本意な結果となりましたが、産・学・官が一体となっていきました誘致活動を通じまして、桜地区のすぐれた立地条件は各方面に認められたというふうに考えております。幸い、この産・学・官で構成されております鈴鹿山麓研究学園都市建設促進協議会、それから、さらには産業界で構成されております鈴鹿山麓リサーチパーク研究会につきましては、引き続き存続していただくことになりましたので、今後とも県ともども緊密な連携を保ち、あらゆる機会を通じて研究、学園機関等の誘導を図っていくということで考えておるところでございます。

そのための受け皿づくりが必要であります、S O Rのような大規模施

設ならともかく、財産区70haの活用の範囲、これがどういうふうに構想するかはまだ具体的になっておりませんので、その辺の広さの問題につきましては、これをまだ特定できない段階でございます。いろいろとそれまでにやるべきことがあるんじゃないかというふうなご指摘等もいただいておりますが、インフラ整備の検討等につきましては、今後どのようにするか、十分に検討をしていくということにしております。

それからスポーツランド、運動広場の件についてのご質問がございました。いわゆる鈴鹿山麓研究学園都市としての構想の中には、当然に都市としての性格を持たす必要があろうかと思えます。当然のことながら、公園があり、スポーツ施設があり、住宅がある。そして学園があり、研究施設がある。こういうことが都市の構成する要因であらうかと思えますが、イメージとしてはそういうことでございます。具体的になっておりませんので、現段階では的確なご答弁ができませんけれども、これにつきましても、今いろいろと調査検討をしておるということで、ご理解を賜りたいと思えます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 桜地区周辺の道路整備についてお答えをいたします。

まず、鈴鹿山麓研究学園都市地域へのアクセス道路についてでございますが、現在、国道306号、また県道平尾茶屋町線、県道茶屋町湯の山停車場線、県道四日市土山線と、こういった道路が周辺にございまして、いずれも未整備の区域が相当ございまして、県当局へ強く整備促進を働きかけているところでございます。特に、このうち幹線道路と考えられます国道306号につきましては、既に水沢美里工区は事業が相当進捗しております。さらに桜孤野工区に関しましても、本年度より調査設計が実施されまして、事業化されます。

また、市道につきましても、県道川島貝家線からミルク道路を経て県道平尾茶屋町線をつなぐ小山田川島線並びに県道四日市土山線から桜台を経て県道平尾茶屋町線に至るあおい幼稚園前の道路でございます市道智積56号線につきましても、本年度から用地の買収に着手をいたします。

次に、第二名神高速道路のインターチェンジへのアクセス道路の整備についてでございますが、昨日森真寿朗議員に加藤助役からお答えしましたとおり、まず最重点事項といたしまして、四日市竜王線の国道昇格を要望いたしております。この道路をアクセス道路の基幹として考えておりますが、青山議員からご提言のありました県道茶屋町湯の山停車場線から市道小山田川島線を経て県道松本貝家線に接続するこのルートでございますが、この道路も、私どもこのインターチェンジへのアクセスの重要な道路として考えてございまして、今後、この整備について強力に推進をまいりたいと考えております。

次に、3点目でございますが、国道306号から三重用水の埋立処分場に通じる市道桜町西1号の舗装の整備についてでございますが、先ほどもご質問にございましたとおり、一部区間につきましては舗装が施工されておりますが、スポーツ広場が平成2年度に完成予定をいたしておりますので、その完成に合わせまして、本年度と平成2年度の2カ年で舗装の完成をいたす所存でございます。

○議長（川口洋二君） 青山弘忠君。

〔青山弘忠君登壇〕

○青山弘忠君 ご答弁ありがとうございます。

文化振興につきましては、教育次長の方から、四日市に最もふさわしい文化のあり方を考えていきたいというご答弁がございましたので、ひとつその方向を今後考えていただきたいと思えます。

福祉施策につきましては、福祉部長の方から細かくご説明をいただきまして、大変ありがとうございました。

ただ、現在寝たきりやお年寄りになっている方がどうなっているのかという調査は、これはもちろんでございますが、今後、今は寝たきりじゃなくても、今後はそういうふうになるのではないかと、そういう家庭環境にあるような人を前もって調査したらどうかというようなこともお尋ねをしておるわけでございますが、その点についてお考えをお聞かせいただきたいと思っております。

私は、高齢化社会が進む中で、施設中心では財政的にパンクすると、そういうことで、地域に福祉の肩がわりをしてもらおうと、こういうような形で、先ほども福祉部長も申されましたが、地域福祉というものを考えていかれるなら、私はこれは大きな壁にぶつかるのではないかなというふうに思います。従来の「困ったことがあったら役所の窓口へ来なさい」という、いわゆる相談型の福祉、待ちの福祉というものから脱皮しまして、行政が地域の中へ、あるいは個人の中へ入って行って、そこで今困っている人、あるいは将来困りそうな人の問題を先回りして発見し、対応していくのが、私は地域福祉ではないかと思うわけでありまして、したがって、地域の福祉だから地域へ任せておくと、地域の皆さんの善意に任せるという形では、私は地域の中は育っていかないとしますので、行政の方で主導的に、やはりその方向を打ち出していただきたいと思うわけでありまして。

そしてそのためには、先ほど申し上げたような、いろんな各地域のお年寄りの方のいろんな生活状況なり、いろんなそういうデータを十分に把握をしていただいておって、そしてそれをもとに、この地区ではこういう具体的な問題があって、地域の方にはこういうことをお願いしたいというような形で、行政がやはり枠づくりをしていただきたいなというふうに思います。

また、これらの分析によって、将来のある一定の年次において、どれぐらいの福祉需要が出てくるのか、ある程度わかるわけございまして、それをもとに、例えば将来のホームヘルパーが何人ぐらい必要になるのか、

また、ボランティアの方はどれぐらいお手伝いいただくべきなのかというようなこともわかってくるわけですし、特養ホームや中間施設も、今後どれぐらいの整備をして、ベッド数はどれぐらいにするかというようなことも、ただ漠然と待機者がいるから特養ホームをつくるということではなくて、やっぱり将来のそういう見込みをある程度予測を立てて、それで予算要求をしていくというのが、私は福祉施策の理想的なあり方であろうと思うわけでありまして。

この3月の議会におきまして、伊藤雅敏議員から四日市の福祉ビジョンについてのお尋ねがございました。市長から前向きに検討するというお答えをいただいておりますが、私は、このビジョンというのは、まさに遠くを漠然と眺めているだけでは出てこないわけで、こういう地域に根差したいろんな情報をもとにして、初めて福祉ビジョンというのも開けてくると考えるわけでございますが、この点についても、福祉部長のご見解を賜りたいと思っております。

次に、桜の財産区の問題につきましてでございますが、市長公室長の答弁、とにかく漠然としてわからないと、広さについても特定できないと。今の段階では非常にお答えをいただきにくいような状況でございますので、今後早急に明確にさせていただきたいと思うわけでありまして、ただ広さにつきましては、昨年12月議会で、緑水会の代表質問に答えて、市長は大体100haぐらいをめどにしたいということをおっしゃられておるわけでございますが、この100haというのは、桜財産区だけでは当然足りないわけでございますし、この点の数字がどうなっておるのか、ひとつ教えていただきたいと思っております。

先ほど来のご答弁を聞いておまして、ある程度の誘致の施設が決まらないことにはプランニングはできないというようなニュアンスでございまして、ある程度やむを得ないとは思いますが、これも一つの例えでございまして、自分の城があって敵と戦うときに、どんな敵が来るかわか

らないから、自分のところの守りはどんなふうにするかというのは保留にしようというふうにしておいて、敵が来てから守りを固めたんでは、これは間に合わないわけでありまして、したがって、どんな敵が来るか、今わからないわけですが、これぐらいの敵には耐えられるという一つの想定をしていただいて、それに向けて具体的にその守りを、内部を固めていただくということを、まず先行していただきたいと思うわけでありまして。そしてこの内部を固めているうちは、いろんな敵が、戦えそうな敵が来ても戦わないと、それぐらいの気概でもって、まず足元固めをしていただきたいなと思います。

何を誘致していくのか、あるいはどんな話が国の方から、県の方から出てくるのか、そういう先のことを、先ほどもご説明がございました。考えていただくことは大変重要でございますけれども、今申し上げたような、自分の内部を固めるということもひとつ十分に検討いただいて、今後早急に具体化していただきたいと、このように思うわけでありまして。

それとスポーツランドと桜運動広場を含めるかどうかというご質問をいたしましても、現状では答えられないということでもございました。しかしながら、全体構想をプランニングする中で避けては通れない問題ですので、早急にこれも考えていただきたいと思います。私は、含めた方がいいとか、含めない方がいいという議論をしておるわけではなくて、どちらでも構わないから、どちらかに早く決めていただきたい。こういうことをお願いしておるわけでありまして。

といいますのは、もし仮にこのままの状態が続いて、桜運動広場の具体的なプランなり設計が出て、地元と話をして、そしてさあ工事にかかったというふうになった段階が来て、実は大きな構想が出てきたんだと。だから、どうしてもこの地域を用途変更してほしいというような、もしそんな話がある時点で出てきた場合のことを大変恐れるからであります。桜地区の住民は、当初の医療科学大学誘致の断念からスタートいたしまして、最

近の北勢スポーツガーデンの話に至るまで、さまざまな曲折を経験しております。したがって、複雑な住民感情があることも事実でございます。したがって私は、こういう状況の中へもうこれ以上刺激を与えたくない。お互いの信頼関係を損なわずに、早急に、着実にこの研究学園都市構想を実現させたい。このように思うからこそ、この点をひとつはっきりしていただきたいと思うわけでありまして。含めるなら含めるということで、早い時期に地元に対してご説明をいただいて、その対処策をやはり練っていただきたいと思っておりますし、含めないのであれば、先ほどもお話ございましたように、学園都市のすぐ隣でございますので、非常に将来重要な余暇、スポーツ施設になるわけですので、その点も考えた、いわゆるその場しのぎでないスポーツ施設なり運動広場をつくっていただきたい。こういうことをご要望申し上げます。

第二名神のインターにつきまして、いろいろご答弁をいただきまして、ありがとうございました。

現状では、当然国道昇格が期待されております四日市土山線が当然有力であることはわかりますけれども、将来を見通せば、当然先ほど私の申し上げたようなことも出てくるものと思います。私は、このインターを一つのきっかけにして、四日市の内陸部の最短距離のアクセスというものを、これをきっかけにしてつくっていただきたい、こういうことをぜひともお願いしたいと思っております。

特養ホームの1%問題につきまして福祉部長からご答弁をいただきまして、状況次第によっては、その地区の事情によっては1%というのは必ずしも基準ではないというようなお話だと理解をいたしますので、ひとつ早急に四日市にもできますように、今後よろしくご検討賜うことをお願いを申し上げます、私の質問を終わらせていただきます。

○議長（川口洋二君） 福祉部長。

〔福祉部長（田中昌治君）登壇〕

○福祉部長（田中昌治君） 将来の在宅福祉につきまして、大変示唆に富んだご意見をちょうだいいたしまして、ありがとうございました。

ご指摘のように、将来の在宅福祉を考える上で、寝たきりとかひとり暮らし老人以外の健康な老人も含めて、いろいろな基礎データが必要ではないかということでございますが、これにつきましては、岩手県の沢内村というところで、これは福祉カルテではございませんが、村民全部の健康カルテをつくって、村挙げての健康づくりをしておるというようなことを伺ったことがございますが、四日市でこういった2万7,000人ぐらいのお年寄りを対象にした福祉カルテの作成ということでございますが、これは寝たきりとか、ひとり暮らしの場合は、生活上やむを得ず、いろいろなプライベートなことも資料の提供をいただけるわけでございますが、そういったの方々以外の健康な方々が、そういった家庭内のいろいろな項目にわたってデータをいただけるかどうか、これはちょっとやってみないとはっきりしたことは申し上げられないと思います。ただ、健康づくりに関しましてはご協力をいただけるのではないかという気もいたしますので、この点につきましては、環境部ともよく相談をして、もしつくるということであれば、福祉と健康づくりとあわせたものをつくるべきではないかというふうに考えております。

なお、福祉ビジョンの件でございますが、漠然としたビジョンではなく、はっきり具体的なターゲットを定めたものをつくる必要があると考えておられて、現在、部内にそういった調査をするプロジェクトチームをつくっておりますので、しばらく時間をおかしたいというふうに考えております。

○議長（川口洋二君） 市長公室長。

〔市長公室長（栗本春樹君）登壇〕

○市長公室長（栗本春樹君） 鈴鹿山麓研究学園都市は、あくまでも、先ほども申し上げましたように、東濃西部、それから名古屋東部に続く中部

圏における第三の研究学園都市として構想しておるものでございまして、四全総におきましても、その構想が明確に位置づけられておるということはご承知のとおりでございます。

そのために、先ほども申し上げましたように、今、国土庁を中心として、この鈴鹿山麓研究学園都市構想の構想を調査をしておられて、平成元年度中にその方針が定まると、こういう段階でございますので、今の段階では特にどうこうということが私の方から述べられないという状況で、大変申しわけございませんが、非常に抽象的な返答しかできないと、こういうことでございます。

それから、先ほどご指摘のございましたように、いわゆる都市として構想しておる以上、その面積につきましても、現段階ではまだ確定はできておりませんが、100haぐらいは必要であろうと、そういう希望する面積を申し上げておるということでございます。今後の推移によって、その辺もあわせて判断をさせていただきたいというふうに思っておりますので、ご理解賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 暫時休憩いたします。

午後1時58分休憩

午後2時16分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 それでは、通告に従いましてご質問を申し上げたいと思います。

まず第1点は、北勢地域の発展と当市の役割ということについてでございます。

この問題につきましては、昨日の森真寿朗議員、あるいは先ほどの青山

議員の質問にも同趣旨のことが出ておりまして、多少ダブルかと思いますが、お許しをいただきたいと思っております。

中部新国際空港建設地が愛知県常滑沖に3県1市で合意されましたことによりまして、中部圏の新たな発展の息吹を感じるところでございます。これは国際化時代の到来がうたわれている現在、まことに時宜を得たものとして大いに期待をしているところでございます。

また一方、6月7日付の新聞各紙で報道のありましたとおり、本市を含む北勢地域の発展に欠くことのできない東海環状自動車道の三重県ルートが、四日市と北勢町の間19kmで決定されたことが、中部地方建設局から発表されたところでございますし、これにつきましては、先の議員説明会でもご説明をいただいたところでございます。

このほか伊勢湾岸自動車道、第二名神高速道、北勢バイパスなどの道路事業計画、さらには中央リニア新幹線問題、鈴鹿山麓研究学園都市構想の推進問題、JR四日市駅周辺の活性化問題等々、本市だけの問題あるいは課題にとどまらず、北勢地域全域の今後の浮沈にかかわる大変重要な課題が山積している状況下でございます。

これら一つ一つの問題は、それぞれが国と県との大きなかかわりの中で協議、検討されていくものでありますだけに、その推移につきましては、市長はじめ理事者皆様方のご心労も大変なものと推察をするところでございます。

今申し上げました課題の一つ、鈴鹿山麓研究学園都市につきましても、北勢地域の発展の核となるであろうことを期待し、学園都市の中核施設と位置つけたSORの誘致につきましては、県、市、さらには中部経済連、それに議会の特別委員会を設置して、誘致運動や調査活動を行ってきたところでありますが、結果は西播磨地区に名をなさしめたところであります。近いところでは、県のスポーツ総合施設の設置につきましても、鈴鹿市に競い負けたというのが現状であろうかと思っております。

日ごろから私は、三重県の核都市は四日市であり、北勢地域の発展は四日市市の動向いかにかかっていると考えております。それだけに、裏を返せば、四日市市の動向、それによる発展が北勢地域の発展に直結をし、ひいてはそれが県への影響となるものと思っているわけでございます。

本市の動向、頑張りが直接北勢地域の勢力に影響すると考えられますので、市長のさらに積極的な行動を、国・県へのアプローチ、近隣市町村への主導権を持つての折衝を期待するところでございます。そのような気持ちを持ちながら、大きな課題の一つであります中部新国際空港建設に関連するアクセスについて、まずお尋ねをしてみたいと思っております。

中部新国際空港建設につきましては、空港そのものの位置は常滑沖となったわけでありますけれども、三重県からの空港へのアクセスにつきまして、本市としての重要課題の一つと考え、取り組まなければならないと思うところであります。

新空港へのアクセスについては、陸・海・空、あるいは海底と、方策はいろいろあるわけでございますが、市長のお考えとして、四日市港を活用しての海上交通をその手段としていくことがベターであるとの見解も既にお聞きしているところでございますが、このアクセス問題につきましては、隣接の鈴鹿市をはじめ、津、松阪、伊勢各市も名のりを上げて、活発なアクセス導入活動を行っているとも聞いておりますだけに、それら各市の積極的な活動、働きかけを軽視することはできないと思うところでございます。開港90年の歴史ある四日市港を活用して、ぜひとも新空港へのアクセスが実現できますよう徹底した活動を行い、他都市にあきらめを感じさせるまで折衝を重ねていただきたいと願うところでございます。

四日市港を利用して海上アクセスを考えます場合、人の移動、流れだけにとどまらず、荷物などのものの流れを含めた考えを持ち、四日市で通関手続、チェックインが新空港ターミナルにおいて直接受け入れられるための機能を持たせることができるのではないのでしょうか。それこそ他市には

ない税関が四日市には既にありますので、現在の機能を取り込んだ形での基地づくりができたとすれば、それだけでも他市に先んずる大きなポイントになるのではないのでしょうか。

そのほか、港の活性化を図ることが本市全体の活性化対策の大きな柱と考えている本市でございます。それらの考え方の中に、より多くの市民が港に親しみを持ってくれるであろう関連施設を先行して、計画、検討していけば、港周辺に人の集まる要因にもなり、他市に比べさらに有利性を引き出すことができると考えられるのですが、いかがでしょうか。ご所見があれば伺いをいたしたいと思えます。

また、リニア新幹線の三重県下の通過に伴うリニア新駅の誘致、そして新駅と本市及び港を結ぶアクセス、これらを港から新空港へのアクセスに連動させることができたならば、それは本市のみならず北勢地域に大きな貢献をするものと確信するところでございます。このことは、県下最大の都市四日市として当然隣接する市町村からも求められることでしょうし、4期目を迎えられ、名実ともに充実しておられる市長の手腕に対する市民の期待も、大きなものがあると思えます。時々刻々、変化する諸情勢を踏まえ、今後これら課題にどう取り組まれ、結実されようとするのか、そのお考えをお聞かせいただきたいと思えます。

2つ目のご質問といたしまして、まちづくりと駐車場の整備についてお尋ねをいたします。

加藤市長の目指す5つの都市像の中に、「活気あふれる産業のまち、快適で潤いのある生活のまち」づくりがうたわれておりますが、その意向のもとに、担当部局としては、特に中心市街地の活性化を柱として種々ご検討いただいていることは承知いたしているところであります。その成果に期待もいたしているところであります。言葉では「まちづくり」と一言で言っておりますけれども、事業推進など、その実現までの過程には並み大抵のことでないと私は理解をしているところでございます。

今本市としても、四日市工業高校跡地開発が大きなインパクトとなりまして、その気運も盛り上がってきており、中心市街地の活性化につきましては特に急を要する問題として、市当局はもちろん、商業関係者も頭を痛めているところでございます。産業の発展と道路整備、モータリゼーションの進展と駐車場、潤いある生活と憩いの場等々、まちづくりの要素、要因はいろんな考え方の組み合わせから成り立つものと考えております。

今市当局が進めようと鋭意ご努力をいただいております地区更新計画をはじめといたしまして、昨年5月に指定を受けました都市景観形成モデル都市の推進について考えてみましても、この事業計画とはまだその緒についたばかりでございまして、これからの紆余曲折は多くあるものと考えるところでございまして。

都市活性化の発展と都市生活の向上は、衣、食、住の充実のほかに、人や物の移動の条件整備と確保が基本条件と私は考えております。行政サイドの考え方で進めるだけではなく、思い切った手法も取り入れて、考え方を進めていただきたいと思うところでございます。

先ほどの質問でも申し上げました国政レベルでの道路事業計画等も、より具体的な形で出始めてきております。柔軟な姿勢、考え方を取り入れ、大きな視野に立っての検討を期待するところでございます。ご所見があればお聞かせいただければと思えます。

まちづくりの進展を期待する中、具体的な要望の一つに、駐車場整備計画がございまして。これまでもこの問題につきましては、多くの意見が出されているところでございまして、市長も3月議会での所信表明の中で、諸政策の一つとして駐車場整備計画につきまして積極的な取り組み姿勢を表明いただいております。感謝と期待の気持ちで楽しみにいたしているところであります。

車社会は、今後進展することはありましても、後退はないと考えられますし、各種道路整備、新規の道路事業が推進されますと、より車での移動

が容易になるわけであります。また、工業高校跡地開発によります商圈拡大がなされたとすれば、まちの魅力が拡大されることとなり、本市への来街者、中心街への移動もさらに大きくなるものと考えられるところであります。

これら諸事業の推進は、活気あふれる産業のまちづくりに直結していくことであり、発展するまちとして、中心街における人口集中現象など、将来展望、将来予測に耐え得る駐車場の整備推進は、避けて通れないものと考えるところであります。

先の3月議会で、63年度1年間調査研究をさせていただきました都市活性化対策特別委員会のご報告も申し上げておりますが、その中で、活気あるまちづくり、活性化に対し、駐車場対策の推進を強く提言をさせていただいているところでございます。

また、昨年9月議会におきましても、中心街への駐車場を熱望する請願が、商業界の強い要望として出されておきまして、採択されているところでございます。議会としてのコンセンサスも得られているところであります。地上、地下、空間など可能な方策を模索し、現実に向かっての積極的な対応を期待するところでございます。本市のさらなる発展のために、これまで種々方策を検討されていることと存じますが、ご所見をお伺いしたいと思っております。

3つ目に、四日市大学についてお尋ねをしたいと思っております。

四日市市民の大きな期待を背景に、大変難しいとされました大学設置許可を公私協力方式でクリアをされまして、念願の開学にこぎつけられたのが昨年の4月でございました。本年4月には新たに2期生を迎えられたところでございます。

開学からの2年間は、当初予想をはるかに上回る受験生が殺到し、合格者の歩留まり率も大変高いものと聞いており、これらの数値は、大学関係者のご努力と熱意の結果のあらわれと高く評価申し上げますとともに、心

からの敬意を表したいと思っております。

順風満帆のスタートを切ることができました四日市大学ではありますけれども、もう既に次なる諸問題、諸計画に対応しなければならない時期が来ているものと私は考えるものでございます。

学生たちの将来、大学の将来、地域の将来など、いろんな角度から四日市大学を見るとき、二、三ご質問を申し上げたいと思っております。

まず第1点は、現在の単科大学を将来どのように発展させるかという点でございます。総合大学としての四日市大学を期待する私といたしましては、できるだけ早い時期に新しい学部の増設を期待しているものであります。

学部増設には、土地の確保をはじめ、多額の投資が必要であり、困難も多いことと思っておりますが、市民の期待にこたえ、また全国レベルで認知される大学たらしめるためには、避けて通れないところであろうかと思っております。大学当局もパートナーとして惜しみない協力を果たしてきている本市としても、現状のままの存続を考えておられることはないというふうに考えますが、いかがでしょうか。

現在、1、2年生合わせ約890人の学生に加えまして、教授や職員を合わせれば、既に1,000人の大所帯になっているのが四日市大学の現状であります。あと2年もたてば1年生から4年生までの全学生がそろふこととなりまして、全体では千五、六百人の陣容になるわけでございます。

ここで私の申し上げたいことは、これだけの学生が四日市大学に集い、生活をする裏には、その経済的波及効果がいかに大きいかということでございます。経済研究機関の調査結果によりますれば、1人の学生がその地域に及ぼす経済的波及効果は、最低でも月5万円と言われており、7万円前後の当然の効果として測定できるものと言われております。現状、学生約890人の効果は、単純計算をいたしましても、5億ないし7億円の経済効果を地域社会にもたらしているわけでございます。学生数が多く

なれば、その効果はさらに高まり、市域の発展、活性化に直結するものと考えるところでございます。

大学が果たす社会的役割は、想像以上の大変大きなものでございます。このような考え方、見方のできる大学でありますだけに、行政サイドから見ましても、学部増設に対する意義づけは十分でき、理解が得られるものではないかと思えます。行政としての投資、あるいは第三セクター方式への移行、これらもろもろの考え方を含め、単科大学からの脱皮と将来展望をお聞かせいただきたいと思えます。

学部増設につきましては、四日市市の産業界の現状、石油コンビナート各企業、さらには先の議員説明会でも、また昨日のご質問にも出ておりましたハイテク工業団地造成計画等に関連する学部が、地域に根差す大学として求められるように思いますが、いかがでしょうか。具体的には理工系学部ということになるのではないかと思えます。

次に、一方では、近い将来、受験性の激減時期を迎えるということになると伺っておりますが、この問題をどう受けとめ、対応しようとするのか、お伺いをいたしたいと思えます。

この問題は、最近新設されたいわゆる歴史の新しい大学だけの問題ではなくて、歴史ある大学、あるいは一部の国立大学においてすら、その心配をしているとのことでございます。

3年ほど前であったかと思えますが、大手予備校でございます河合塾の調査研究の結果報告が新聞記事として掲載されておりましたことに、当時の表現ではございますが、昭和70年代には大学の倒産が相次ぐであろうという、大変心配される内容であったように記憶いたしております。これは時期的に言えば、平成7年度以降ということございまして、もう今から数えてもわずか数年後ということになるわけでありませう。

大学の倒産ということは、これまでの社会では考えられなかったことではないかと思えますが、受験生の激減ということは、現実のものとして確

実に到来することでございます。意欲ある学生たちのより多くが四日市大学への入学を希望してくれるために、大学としての質と特色をどのように打ち出していこうとされるのか。全国で4年制大学、短期大学、合わせまして約480校ほどあると聞いておりますが、その中で生き残っていくためには、早くから大学の特徴づくりをしていかなければならないと思うところでございます。お考えをお聞かせいただければと思えます。

次に、鈴鹿山麓研究学園都市構想の推進に関連をいたしまして、お尋ねをしてみたいと思えます。

本市にとって学園都市構想の推進は、重要課題の一つであります。21世紀に向かって本市が飛躍的発展を遂げるためには、この学園都市構想が着実に実現に向かって進んでいかなければならないと思うところでございます。そのためには、国・県との協議、検討が前提となり、全体構想をどのように描き、どのような研究機関を設置するかなど、調査研究を進めなければならない点は多くあるわけでございますが、そのような関連の中で、私は四日市大学を推進のインパクトとして活用していけないか、一考に値するものと考えますが、いかがでしょうか。先ほど申し上げました学部増設等は、この構想推進の先駆的役割を果たしてくれるものと期待したいところでございます。ご所見があれば、お伺いをいたしたいと思えます。

第1回目の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第1点について私からお答えを申し上げます。

先ほどお話のありましたように、中部新国際空港は常滑沖へ誘致ということで3県1市が合意をしたということでありまして、決まりました以上、本市が中部圏の中で北勢地域の中核都市として活躍をしていきますためには、この空港が本市から極めて利用しやすい空港になるようにつくり上げていく必要があろうかというふうに思いますが、まずさしあたっては、私

は四日市港を利用して海で連絡をとると。直線距離にいたしまして約20km、四日市港の管理組合の巡視船でも大体35分ぐらいで到着できるというわけでありますから、大変便利なところにある。

しかも先ほどご指摘のありましたように、四日市には既に出入国管理事務所、あるいは税関、さらには動植物検疫所等もそろっております。したがって、これらの出入国に関します重要な事項が、新空港にセットされると同じような機能を四日市港で果たすことができるのではないかと、そういうふうに言えるわけでありまして、他の都市から新空港へのアクセスの要望も出ておりますが、私どもはこの点について、既に知事に対して、第二名神のインターの問題、あるいはJR関西線の問題等々とも関連をいたしまして、陳情をいたしたところでありまして、知事もこの点については、四日市港の活性化のためにも必要だということ、お認めをいただいております。そこで、私どもは、今後これが実現に向けて、さらに格段の努力を県あるいは国に対して進めてまいりたいと、かように考えておる次第でございます。

そこで、他都市の問題が出ますが、それはそれなりにそれぞれの都市が考えることでありまして、私どもは今この四日市港というものの活性化と結びつけて、これらの世代を処理をいたそうとしているわけでありまして、その点については、知事もご納得をいただいておりますというふうに思いますので、今後もその方向で格段の努力をいたしたいというふうに思っております。

次に、リニアの問題でございますが、これは昨日お答えをさせていただきましたが、実際にはまだルートも決まってない、あるいは停車駅も決まってないという状況であります。本市の西側をかすめていくということは、間違いなことだろうというふうに思っております。

そこで、停車場を港へつないでいくということは、私は一番大切なことだろうと。四日市の交通体系、これをめぐりまして港とのアクセスを十分

いつの場合にも考えて、それをできるだけ早い機会に実現を図っていくというのが、極めて大切な課題ではないかというふうに思っておりますので、そこへすべてを集中をさせまして停車場の問題も考えていきたい。それから第二名神のインターチェンジの問題もセットできるようにしていきたい。こういうことで、既に県の方にご陳情を申し上げておるということでございます。

そこで、実は、そういう機能をこの北勢地域で果たす場合に、私はやはり鈴鹿山麓研究学園都市構想の中で位置づけられております桜の財産区を中心とした地域があるわけでございますから、それとの関連もあわせ考えながら、そういったもののセットを考えていかなければならないだろうと。そういたしますと、私は四日市市域だけにこだわる必要もないのではないかと。若干付近の周辺市町等との関連も考えながら、北勢地域全体が活性化をいたしていくような方向で努力をしていくべきだと、そういうふうに考えておるわけでありまして、隣接市町との間での整合性を図っていく必要があると、そう思っております。今日北勢サミットと言われておりますが、4市長の会合がございます。この中でこれらの問題を、実は国・県の関係者の方々のご出席をいただきながら、議論を進めさせていただいております。

したがって、私は今四日市市域だけに限って、付近の市や町はどうでもいいんだというような姿勢に立っておりません。やはり付近の市や町の方々にもご納得をいただきながら、桜の中核、鈴鹿山麓の中核であるというふうに言われております桜地域の開発というものを中心に考えながら、付近市町との整合性を考えてこれらの問題に取り組んでいくべきであると、そう思っております。境を接しております隣接の市町とは十分意見交換をしながら、相互に納得のできる線での結論を導き出してみたいと、こういうふうに思っております。

さて、これと同時に東海環状都市帯構想の問題も関連をしてみたい

が、これも港とのつながりということをも十分考えて、スムーズに高速から港へ出入りできるような手当てを講じていかないことには、私は北勢地域全体の活性化を一段と上げていく手段にはならないんじゃないか、そういうことを思いながら、これらの交通体系全体についての議論を、実はもう2回ほどであります。北勢4市の市長の間で議論をしておる段階でございます。その段階におきましては、先ほど申しましたように、建設省の方も、県の方も加わっていただきまして、最終的な詰めに入っていこうと、こういうふうに考えておるところでございます。今後は空港の問題が出てまいりますので、より一層この問題にインパクトがかかってくるだろうと、こう考えておられて、私もそれなりに自分の力いっぱい努力をしておきたいというふうに考えておる次第でございます。

ただ、その基本になりますのは、私はやっぱりどういう形をどういう道路に、あるいはどういう中核施設を持っていくかということに、いずれにしてもそれらの問題の基本になるのは、やはり私はその土地に関係を持っておみえになる方々の納得をいただくということが先決でありますから、そういった方向についてできるだけ早く情報を流しながら、ご同意いただけるような方向で一方で努力をする必要があると、こう思っておりますので、この上とも皆さん方のご支援を賜りますようお願いを申し上げたいと思ふ次第でございます。

以上、大変抽象的なお答えになりましたが、私は北勢地域の将来の問題について、今やっておりますことを申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ご質問の第2点目のまちづくりと駐車場の整備についてお答えを申し上げます。

ご指摘の点につきましては、ご質問の中にもございましたように、昨年

度市議会都市活性化対策特別委員会におきまして調査研究をいただき、中心市街地の再開発並びに駐車場整備の必要性につきまして、大変貴重なご提言をいただいているところでございますので、今後十分ご参考にさせていただきますというふうに考えておるわけでございます。

まちづくりにつきましては、昭和63年度において国の補助を受け、中心商業地域の再開発のマスタープランとなる地区更新計画の策定調査を進めてまいったところでございます。その調査の中でも、市民の声として、中心市街地の魅力不足や快適な都市空間の要望が強く、専門家からも市街地のめり張りの弱さ、都市機能、土地利用形態の不効率といったことが指摘されているところでございます。

したがって、今後はこの地区更新計画に基づきまして、ご提言にもございましたように、これまでのような行政サイドの一方的な考え方だけでなく、例えば啓発段階でのコーディネーターなど専門家の導入を図るといった手法なども取り入れながら、地元の意向のまとまったところから事業を進めていけるよう、地元のまちづくり協議会に対しましても、商工部ともども積極的に助言、指導を行ってまいりたいというふうに考えておるわけでございます。

また、ご要望のございました駐車場整備の問題につきましては、昨年末以来検討を進めてまいっているところでございますが、中心市街地に駐車場を建設するとなりますと、都市景観の面からも、また交通対策の面からも、種々検討を要する問題なども出てまいるわけでございます。

したがって、本年度は、こうした問題も踏まえながら、具体的な配置や規模、並びに整備手法などについて専門家の意見を聞くために、建設省の方々のご参画もいただきながら、近く検討委員会を発足させる予定となっておりますので、その中で地元のご意見等も十分反映させながら、具体案を取りまとめてまいりたいと、かように考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

○議長（川口洋二君） 片岡助役。

〔助役（片岡一三君）登壇〕

○助役（片岡一三君） 四日市大学についてお答えを申し上げます。

市として四日市大学の将来展望をどのように考えているのか、貴重なご提言も含めてご質問をいただいたわけですが、おっしゃるように開学2年目を迎えました四日市大学は、おかげさまで各方面から高い評価を得ております。

本年度の入試状況を見ても、昨年に比べまして志願者の数も約2倍となっております、定員280名に対しまして、1次、2次合わせまして4,500名にも上る志願者があったわけですが、質的にも評価を受けておまして、極めて順調な運営がなされておるところでございます。

さて、四日市大学の学部増設についてでございますが、四日市に大学を、またこの北勢地域に大学をということで、かつていろんな調査を実施いたしております。その中でアンケート調査もやったわけですが、例えば高校生を対象、これは昭和55年、56年だったと思いますが、当時の高校生、それから保護者、父兄、それから大企業、地元の企業、そしてなお地元の教育関係者、こういった方々に対するアンケート調査を実施いたしまして、その中で「希望をする大学の種類」、こんな項目がございました。その中ではやはり4年制の総合大学をということが大きな比重を占めておったと思いますし、また必要な学部、学科につきましては、経済学部系と同時に、やはりご指摘のような理工学部系というのが一番多かったかと思っております。

そこで、本市の活性化といった観点からも、現在の経済学部のみ単科大学では十分ではございませんし、先ほどの大学のもたらす地域への経済的な波及効果と、こういった点からも、やはり学部を増設いたしまして、総合大学化が期待されてるというふうにも思っております。

そこで、どういう学部かということにつきましては、先ほど野崎議員から、理工学部が望ましいのではないかとというふうなご指摘もあったわけですが、やはり現在、それから将来の本市の産業構造や、それから将来いろんな構想を展望いたしますと、やはり私どもも理工学部が一番望ましいのではないかとというふうには考えております。

しかし、この四日市大学の場合は、開学2年目でございます、4年間は文部省の一定の制約も受けるということ聞いておりますし、この理工学部になりますと、やはり許認可はもちろんのことでございますが、資金面、経営面、運営管理面についてなかなか難しい問題もございます。ご提言の第三セクターへの移行も含めまして、現在、本市と四日市大学とでつくっております大学運営協議会、これには議長も、それから教育民生委員会から代表として伊藤信一議員もお入りいただいておりますが、この協議会でも検討を進めさせていただきたいというふうに考えております。

それから次に、当然何年後には受験生の激減期に入るが、これにどう対応していくのかということですが、やはりおっしゃるように、もっと四日市大学に特色と活力に満ちた将来性のある大学ということこそが受験生にとって魅力ある大学というふうに考えられますので、これからはでございますが、種々方策を検討してまいりたいと思っておりますし、これまで開学に向けまして、私どもたびたび申し上げてきましたように、この大学では既に公開講座の実施であるとか、大学の施設の開放、それから経済研究所の活用等、地域に開かれた大学づくりを進めるということ、それから既に交流協定をいたしておりますアメリカのカリフォルニア州立大学ロングビーチ校、また中国天津市の南開大学、こういった大学と積極的に交流を今後とも継続をしていかなければならぬというふうに思っておりますし、やはり国際的に飛躍できる大学づくりを進めることも必要かと思っております。これはやはりこれから卒業をされる学生さんの就職等において、やはり社

会から積極的に受け入れられる優秀な人材を育てていくと。こういったことが安定した大学運営上重要な要素になるのではなからうか、このように考えているところでございます。

鈴鹿山麓研究学園都市構想の推進ということにも、やはりこの大学の学部増、総合大学化が大きく寄与するという点については、私どもも指摘のとおりだというふうに考えております。今後とも十分検討してまいりたいというふうに考えておりますので、この上ともご支援、ご協力をいただきたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 ご答弁ありがとうございます。

最後にお答えいただきました大学の方からちょっと申し上げてみたいと思いますが、今助役の方からお答えいただきましたそのお答えからいえますれば、基本的にはその方向づけというものを考えておられるというふうに私は理解をするわけでございますが、その中で1つだけお尋ねをしたいのは、やはりよく産・官・学の協力体制といえますか、共存共栄といえますか、そういった観点から見たときに、やはり大学で学ぶ学生たちが地域の企業からどれだけ求められるかという、もう少し平たく言えば、本当に地域の求める教育が大学で行われるために指導、カリキュラムが組まれているかというような面が、実は私は一つ気になるところでございます。

といいますのは、やはり地域の産業界の求める人材が、四日市大学に行けば本当に皆十分勉強して卒業してくるんだと言われるまでになることが一つの望ましい姿でなからうかというふうに思うわけでございますが、産・官・学の協力体制といえますか、そういったことがどう三者でもっとももっと深い検討がなされるかという点がもしあればお聞かせをいただきたい。これはいわゆる学生の将来なり、大学の将来ということを見越した中でそういった点があればお聞かせをいただきたいということもまず申し

上げておきたいと思っております。

それから、1つ目の北勢地域の件でございますけれども、確かに長期的な大きな問題ばかりでございます。すぐにどうこうという問題にはなかなか結びつきにくいということもよく理解をしているわけでございますけれども、やはりこの問題が今後将来的に必ずや進展してくるであろう。そういった中で、先取りをした形の中でこういった計画が四日市市の政策の中に生かされるものがあれば生かして、この有利性というものにつなげることができたならばというふうな強い願望でありますと同時に、大変失礼ではあったかと思っておりますけれども、三重県下最大の都市四日市の市長として、もっともっと地域に対する影響力を出してほしいな、出しておられるということはわかっておりながらも、もっと出してほしいという強い要望を申し上げたつもりでございます。

特に、交通体系等がいろんな角度から進めてまいりますれば、この四日市、北勢地域というのは日本の中心的な役割を果たすようにもなるだろうというぐらいの地理的条件があるわけでございますので、そういった意味からなお一層の頑張りを期待をしたいというふうに申し上げておきたいと思っております。

それから、まちづくりと駐車場問題ということでございますが、特に地区更新計画につきましては、国の補助を得られてというご説明もいただきました。大いに期待をしたいところでありますが、ただ私はいろいろ考えておりますと、今のお言葉にありますように、国の補助を受けてやるんだということが言葉の前提にくるといことは、やはり国の補助があるからやるというようなとり方もできるということでございます。ですから、私はこのまちづくりというものに関しては、四日市の実情というものをつぶさに協議、検討をいただいた場合に、国の補助があろうがなかろうが、やはりやるべきはやるという姿勢を前面に出してやっていただきたい。

特に、この地区更新計画に基づいて調査研究をされようとするのは、今

着々と準備が進められております駅西開発に関連をして、東地区の問題ということが大きなこの地区更新計画の一つの柱になってくるだろうというふうに思うわけでございまして、そういった面で、ともすれば行政の考え方、進め方、協議の仕方、これをもろもろの観点から見た場合に、どうも該当する人たちは押しつけられるというイメージをどうしても持ちやすいというような気がしてならないわけでありまして。そういった意味から、どうかもっと、先ほどのご説明にもありましたコーディネーターを入れて大いに協議したいということ、私も大賛成でございます。どうかそういった行政の進められる中に、押しつけられてるとか、かたいとか言われるようなイメージが残らないようなご努力もあわせいただきたいというふうに思うわけでございます。

それで、これらきょう申し上げました3つの質問、長期的な面、中期的な面、短期的な面もあるわけでございますけれども、やはりこれらの実現が、事業がそれぞれの角度で進められていけば、四日市、北勢地区というのは大飛躍をするだろう、またしなければならないというふうに思うわけでございます。

そこで、こういったいろんな諸事業を考えました中で、いわゆる未来構想的、あるいは拠点都市構想的なこと、これはある面で何といえますか、大きな夢というようなことにもなるかも知れませんが、新たなそういう未来構想というものが描けないか。もし描けるようなことがあれば、コメントでもいただければということでございます。

以上、質問を終わりたいと思います。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 蛇足になって恐縮でございますが、北勢地域全体の問題であります、やはり四日市市が中心にならなければなかなか事が動いていかないということも、また事実であります。

したがって、そういった意味で、私は北勢サミットというものを構築をしていただいて、そしてその中で各市との連携プレーを十分保ちながら、北勢地域全体の発展の中で四日市を浮かび上がらせていきたいと、こう思って仕事を進めておるところでございますので、ただいま貴重なご提言をいただきました。より一層その面では努力をいたしたいというふうに思っております。

それから、市街地の中におきます駐車場の問題でございますが、これは駐車場をどうつくるにいたしましても、すべて都市計画事業になってくるわけでございます。したがって、仮に市が全部単独の費用でやるとしても、都市計画事業ということできちっと計画決定をしなければならぬという問題がありますので、そういった手続上の問題もあらかじめ踏まえながら国との連携をとっていかないと、なかなか実現が難しくなってくると、こういうことであるということをご承知おきをいただいております。

それから第3点目でございますが、四日市大学の総合大学化ということにつきまして、実は産・官・学ということを助役からご答弁を申し上げましたが、理工系の学部といいたしても、理工系といっても大変科目に、学科に幅がたくさんあるわけでございます。したがって、どういう学科をまず先にやるべきかということについては、いろいろと専門家の間にご議論があるところであろうというふうに思いますし、特に地域に立地をされている産業の方々にもご注文があらうかというふうに思いますので、私はまず地域の方々の、企業の方々のご意見を十分取り入れながら取り組んでいく必要がある。そういった意味で、今後新たに産・官・学でできますプロジェクトをつくって、これに取り組んでまいりたいと思っておる次第でございます。

過日、四日市大学で地域の方々との懇談会が催されまして、その懇談会には150名の各企業の方々のご参画をいただきました。私もちょっと出席しましたが、その席でもいろいろとご意見をちょうだいをいたしま

して、その感を深くした次第でございます。そういった面でこれから新たにそういうプロジェクトをつくりまして次のステップに取り組んでまいりたいと、かように思っておる次第でございますので、ご支援を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 暫時、休憩いたします。

午後 3 時11分休憩

午後 3 時28分再開

○議長（川口洋二君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議長の判断で野崎議員の発言をとめさせていただきましたが、発言時間はまだ残っておりますので、なお野崎議員より要望があるとのことですので、発言を許します。

野崎 洋君。

〔野崎 洋君登壇〕

○野崎 洋君 それでは、えらい中断をした形ではありますが、2点ほど要望だけをさせていただきたいと思います。

まず第1点は、先ほど申し上げました駐車場問題でございますけれども、やはり住民の使途、商業者を含めた住民ニーズというのは、いわゆる早期実現を願っておることでございます。いろいろ問題のあることは私も承知しておりますが、どうか早期実現のためにこれまで以上のお力添えを賜りたいということを強く要望しておきたいと思っております。

それから第2点目は、先ほど来大学問題についてお尋ねしたわけですが、いわゆる大学の将来というものと文化ゾーンの位置づけという観点から、あるいは昨日も出ておりましたハイテク団地等のいろんな絡みの中から、文化ゾーンの位置づけというもの、これは用地の確保を含めてお考えいただきたいということを要望として申し上げて、私の質問を終わりたいと思っております。

○議長（川口洋二君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 通告に従いまして、以下4点について質問いたします。

まず第1点は、四日市中央通りの西部への延長についての問題でございます。

中央通りは、現在、JR四日市駅より近鉄四日市駅のガード下をくぐり、西進して芝田一丁目の平田酒店及び山一不動産の前でとまっているのでございます。四日市市の中央を東西に走る幹線道路が途中でストップしているのは、皆様もご承知のとおりでございます。

四日市工業高校跡地への松坂屋の進出、地場産業センターの建設、その他現在でも続々と高層建物が建築されつつありまして、今後の四日市市は近鉄四日市駅の西部を中心に発展するものと思われまして、またそうでなければならぬと思うのでございます。

しかし、発展の基盤となる中央道路が途中でとまっていたら、中央通りの価値は半減し、市の発展もまた阻害されるのでございます。浜田、安島地区等の区画整理は完了し、整然とした駅西地域が出現しましたが、区画整理をしなければ中央通りの延長はできないのか。勢州運輸や、また中村不動産はもう既に中央通りの幅員まで後退して建築物を建てておりますが、現場を見ますと、何でこの中央通りが延長できないのか、歯がゆい思いをいたすのでございます。

理事者におかれましては、これまでこの問題について何かとご苦労されたと思いますが、この際、現在までの推移等についてご説明を願うとともに、どうしてこのようにしり切れトンボのようになっているのか、承りたいのでございます。

また、この問題に関連して、工業高校跡地に松坂屋の進出が決定してから相当の期間がたちますが、松坂屋の進出はいつごろ実現できるのか、多

くの市民の方々が注目している問題でございます。おおよそのところで結構でございますが、お聞かせ願いたいと思うものでございます。

第2点は、県道平津菰野線バイパスの工事促進についてでございますが、この問題は、もう既にこの議会におきまして何度私は質問いたしましたかわかりません。昭和62年12月議会では、前坂倉助役が、「このバイパスは北部工業団地、あるいは東名阪道路四日市東インターなどと四日市港とを結ぶ重要道路だから、本市としても県に対して工事促進を強く要請している。また県の土木事務所でも当路線の決定について意向を固めておりますので、早期着工に」と。また63年の12月議会では、前尾中建設部長から、「このバイパスは本市にとって最も重要な路線であるから、県に対しまして早期着工できるよう要望したいので、62年度は調査費を、63年度は一部用地買収費を計上し、64年度は大幅な増額を獲得するよう、県当局並びに建設省に強く要請する」との答弁をいただきましたが、現在何の動きもございません。加藤市長が誘致されました保々工業団地と四日市港とを結ぶこの重要路線の着工が、いつになったら実現するのか。県の事業ではありますが、私は市の事業でもあると思うのでございます。地元議員の質問に対しその場限りの答弁をして、それでよろしいのでしょうか。私は激しい怒りを感じておるのでございます。

平成元年4月に、県の土木部長であった加藤助役が就任せられましたので、今度こそはこのバイパス線の工事着工が実現せられるものではないかと、私は大きな期待と希望を持っている一人でございます。加藤助役、あなたの手によって県当局を動かし、市も協力していただき、このバイパス線が1日も早く着工できるよう強くお願いを申し上げたいのでございます。

次に第3点は、北西部地域に対する消防施設の拡充強化についてでございます。

この問題につきましては、昭和62年12月議会で質問いたしました。その際、理事者から、「北消防署の拡張のため、隣接の旧北部公民館の敷地

を利用することは理想的ではあるが、公民館が建設せられた当時、いろいろなきさつがありましたので、地域の方々のご意見を十分お聞きして結論を得たい」というご答弁がありましたが、その後、約1年半を経過しておりますが、北消防署の拡張のため、隣接する北部旧公民館の敷地を充当するということについて、地域の方々との話し合いはどのように進んでいるのか、その現況についてご答弁を賜りたいのでございます。

また、市の北部地域である保々、下野、八郷地域に消防分署を設置してほしいという問題に対して、当山口消防長は、「現在桜分署の建設が進められておりますので、この桜分署が完成すれば、全市的に93%の初動防災体制が確立するので、桜分署完成後、全市的な構想の上に乗って考えたい」とのご答弁でございましたが、現在、既に桜西分署は活動中でございます。現在の時点で北部は住宅団地が急速に増加し、また四日市大学まで開校されております。消防分署の必要性はますます増大していると考えられますが、今後の整備計画についてご答弁をお願いしたいのでございます。

次に、消火栓の整備についてご質問いたします。

昭和20年後半に旧村合併した農村地域には、依然として道路も狭く、消火栓も数少なく、不備なところも見受けられますが、当該地域における消防水利の充実強化について、今後どのように整備されるのか、その計画についてお尋ねいたしたいと思っております。

また、同僚の山路議員が、昨年3月議会で自主防災隊の活動と運営について質問いたしました。そのとき山口消防長のご答弁では、「初期消火のため、今後自治会の協力をお願いしながら、計画的に街頭ホース及び消火器等の設置について整備するよう努力いたしたい」というご答弁でありましたが、その後の経過等についてお聞かせ願いたいと思っております。

なお、最後になりますが、北西部朝明地区の現在の消防初動体制は十分に事足りている状況かどうか、お尋ねいたしたいと思っております。

次に、第4点の東海環状自動車道についてでございますが、去る6月14日

の議員説明会におきまして、東海環状自動車道についてご説明をいただきましたが、川越、朝日、東員、大安にインターが設置せられ、四日市市内の伊坂、北山は単なる交差点となるだけで、環状線に乗り入るためには、東名阪四日市東インターか、または東員へ行かなければ乗り入れないので、どうしてもうなずけないのでございます。

インターをつくるために広大な土地が必要なことはわかっておりますが、朝日も川越も、また伊坂も北山地区も、条件は同じだと思います。北山ジャンクションは、将来第二名神の分岐点になるんだということも聞いておりますが、将来最も重要な地点になる北山町になぜインターを設置できないのか、その点について詳しくご説明をお願いしたいと思います。

ただ通過するだけの道路にだれが敷地を提供するか、将来を考えると大きな不安を感じます。恐らく地区住民の強い反発があると思いますが、いかがなものでしょうか。いつこの道路も着工されるかわかりません。恐らく21世紀への事業だと思いますが、しかし、後世の地域住民に当時の市会議員の無策、無能を取りざたされることを想像いたしますと、言うべきことは言い、反対すべきことは敢然と反対しなければ、悔いを千載に残すこととなりますので、あえて質問をいたしますが、北山ジャンクションを北山インターとして設置していただくよう、関係省庁に強く要望していただくお気持ちはあるのでしょうか、どうでしょうか、お伺い申し上げまして、第1回の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 都市計画部長。

〔都市計画部長（前川鉦一君）登壇〕

○都市計画部長（前川鉦一君） ご質問の第1点目の四日市中央線の問題についてお答えを申し上げます。

ご指摘の四日市中央線は、中心市街地と背後地を求心的に結びます、幹線道路の中でも極めて重要な路線の一つとなっておるわけでございます。幹線道路の整備手法といたしましては、用地買収によりまして線的に整備

をする方法と、区画整理によって面的に整備をする方法の2つがございしますが、四日市中央線が延長されます常磐地区のように、近年急速に宅地化が進展をいたしておる地域におきましては、道路整備と住環境整備を一体的に行う区画整理方式が、全国的に見てみましても、適した方法ではないかというふうに考えておるわけでございます。

したがいまして、四日市中央線西部の未整備区間につきましては、現在地域の土地利用の増進と、公共施設を含む一体的な整備を行ってまいりますため、既に地元の代表者の方々によります常磐地区区画整理研究協議会が結成され、区画整理によりますまちづくりについて、各種調査をもとに懇談会やニュースの発行、アンケートの実施など、権利者の皆さんの理解を得るべく、ご努力をいただいているところでございます。

何分対象区域が既に事業が完了いたしております西浦区画整理区域の約1倍半に当たる140haと広大な範囲で、関係権利者も多数に及ぶことから、ご指摘の四日市中央線の整備とともに、中心市街地にふさわしい都市基盤整備を行っていくといった大事業でもございますので、合意形成にはかなりの時間も要するかというふうに思っておりますが、市議会におかれましても、本年度既に市内の道路整備の促進を図るため、道路整備特別委員会を設けられ、種々ご検討をいただいているところでもございますので、本道路の整備問題につきましても、ご意見、ご教示を賜りながら、今後できるだけ早く本道の延長が実現できますよう一層の努力をいたしてまいりたいというふうに考えておるわけでございますので、ご理解を賜りたいと存じます。

なお、松坂屋のオープンについてご質問をいただきましたが、松坂屋は三井不動産の行方西商業開発の核となるものでございます。現在、この開発計画は商業活動調整協議会において審議中でございますが、市と三井不動産と交わしております協定では、平成3年5月の開業ということになっておりまして、現段階では予定どおりの開業となるものというふうに考

えておるわけでございます。

○議長（川口洋二君） 加藤助役。

〔助役（加藤宣雄君）登壇〕

○助役（加藤宣雄君） 県道平津菰野線のご質問についてお答え申し上げます。

県道平津菰野線につきましては、再三ご質問をいただいておりますことを十分存知しておるところでございます。市といたしましても重要な路線でございますので、機会あるごとに県当局へ早期整備の養成をしておるところでございます。

その結果、国補事業として採択を得て、63年度から事業に着手しておりますが、事業年度も浅く、国からの事業費割当も少のうございますので、それを補う手法といたしまして、本年度から用地の先行取得の方法を用いまして事業促進を図ることといたしておりますが、さらに早期完成に向けて大幅な事業費の増額が得られるように、市といたしましても折あるごとに県に対して強く要請してまいり所存でございますので、地元関係者の皆様方におかれましても、どうかご協力を賜りますようお願いいたします。

○議長（川口洋二君） 総務部長。

〔総務部長（石川徹夫君）登壇〕

○総務部長（石川徹夫君） ご質問の第3点の北西部地域に対する消防施設の拡充強化に関連いたしまして、初めに北部公民館跡地の利用につきましてお答え申し上げます。

北部公民館跡地利用につきましては、これまでに地元からご要望をいただいておりますが、避難所を含めた防災センター的なものを建設することが望ましいとの認識を持っております。

また、この場所の前面を通ります国道1号の拡張計画によりまして、北消防署の改造が必要となることもあわせまして、昨年度にはその基本構想について委託調査をしたところでございますが、防災センターの建設が望

ましいとの考え方も打ち出されておまして、この調査結果を踏まえながら国道1号拡幅の具体化が数年後と考えられておりますので、第5次基本計画におきまして、その最終年度でございます平成5年度に実施計画に入る予定をいたしているところでございます。

今後地元の方々のご意見をいただきながら、関係者との十分な協議を行いまして、跡地の有効利用を図ってまいりたいと考えておるところでございますので、よろしくご理解を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 消防長。

〔消防長（山口 博君）登壇〕

○消防長（山口 博君） ご質問の北西部地域に対する消防施設、消火栓の充実強化についてお答えをさせていただきたいと存じます。

消防におきましては、都市構造や人口分布の変化など本市の発展に対応した消防行政を進めまして、市民の期待にこたえていかなければならないと認識をいたしておるところでございますが、特に本市の西部地域の消防体制につきましては、先ほどのご質問にもございましたが、昭和63年、昨年の4月に中消防署西分署を桜地区に開設をいたしまして、この開設によって当該地域周辺に限らず、市域北西部、南西部においても、出動所要時間が短縮をされ、おかげさまで相当の効果が上がっておると考えております。

したがいまして、ご質問の北西部地域につきましては、これからの開発計画等を注目しつつ、将来本市の発展に相応じた全市的な消防体制の充実を期するということを含めて検討してまいりたいと思いますので、どうぞよろしくご理解をいただきますようお願いをいたします。

続きまして、消防水利に関するご質問がございました。

本市の消防水利につきましては、自治省消防庁の勧告によります消防水利の基準に基づきまして、毎年全市にわたって消防水利整備計画の見直しを行い、昭和63年度には消火栓設置141カ所、うち新設が80カ所、あとは

61カ所は移設でございますが、及び防火水槽5基を設置し、整備を行ってまいっております。新設のほとんどが旧村地域に設置しておる状況でございます。

現在水利の整備を必要とする地域は、水道管の布設替えを必要とする地域と、水道管を布設することが不可能な地域、いわゆる防火水槽に限る地域がございますが、近年市街地以外につきましても、市街化が進むにつれまして水道事業が充実してまいりましたことと、地域住民の方々の積極的な防火意識の高揚によりますご要望を踏まえまして、消火栓設置可能な地域につきましては水道局に設置要望し、また消火栓設置不可能な地域につきましては防火水槽を年次的に設置をいたしまして、有効な消防水利の確保に努めておるところでございます。

次に街頭消火栓用ホースボックスの設置についてお尋ねがあったわけですが、初期消火に極めて有効な手段でございます街頭消火栓用ボックスにつきましては、これを普及していく必要があると考えます。

これらを設置するには、やはり地域住民の皆さん方のご協力が必要でありますことから、その設置計画について調査、検討をいたしておるところでございますが、現在におきましては、自主防災組織が結成時の助成制度を活用していただいて設置するようご指導申し上げ、市内32カ所の自治会に設置されております。今後におきましても、さらに検討を加え、引き続き推進してまいりたいと考えておりますので、ご理解賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 建設部長。

〔建設部長（竹村二郎君）登壇〕

○建設部長（竹村二郎君） 東海環状自動車道につきまして、四日市地区内へのインターチェンジの設置の要望についてのご質問でございますが、東海環状自動車道につきましては、先の議員説明会でご説明申し上げたとおりでございますが、建設省が四日市市内でのインターチェンジの設置

が、地形的にも、また車の流れから考えても難しいということでございますが、市といたしましては、今後とも建設省、三重県に対し、インターチェンジ設置についての要望を引き続き努力してまいる所存でございます。

同時に、先ほど加藤助役が申し上げましたが、東名阪自動車道の四日市東インターから当地区へのアクセス道路もでございます。県道平津菰野線バイパス道路の促進、特に山城町地内の整備促進とか、また富田山城線の無料化、並びに国道365号の八千代工業から北へ東員町までの整備促進とかいった東海環状自動車道と関連する道路の整備に重点を置きまして、市といたしましては、今後とも建設省、三重県へ強く働きかけをしてまいりたいと考えております。

道路建設に伴います諸問題解決につきましては、地元の方々のご協力なくしてはできないのでございますので、よろしく願いを申し上げます。

北山町にインターチェンジができない理由は何かというご質問でございますが、議員説明会でも申し上げましたとおり、伊坂のジャンクションと北山のジャンクションの間の距離が4kmという短い距離でございますが、このジャンクションにインターチェンジを併設することにつきましても、いろいろ用地的なスペースの問題とか、そういった問題もございまして、そういった短い距離の中にインターチェンジを設置すると、この先、約2kmほど先に、東員町にインターができるわけでございますが、そういった短い区間にインターチェンジをつくることは難しいと、こういった建設省の説明でございます。先ほども申し上げましたとおり、市といたしましては、今後とも建設省、県に対しインターチェンジ設置についての要望を強くしてまいりたい所存でございますので、ご理解を賜りたいと思います。

○議長（川口洋二君） 野呂平和君。

〔野呂平和君登壇〕

○野呂平和君 ご答弁ありがとうございます。

第1点の中央通りの問題につきましては了解いたしますが、しかし、それが考えましても、中央通りが現在の地点で中断しているということは、四日市市の発展を大きく阻害していることは間違いないのでございます。また、難しい問題であることはわかっております。年月もかけ、資金もかかると思いますが、区画整理と同時にやらなければならないというような手段の問題もありましょうが、四日市市の将来のために、四日市市の百年の計を立てるためにも、どうしてもやらなければならないと思うのでございます。

加藤市長は、3期12年の間にその堅実な施策によって、財政調整基金を35億円も積み立てられたとのことでございますが、ややもすれば放漫に走りやすい市政の責任者がこのように莫大な基金を積み立てられたということは、全国でも余り例がないのではないかと私は思います。加藤市政の功績が永遠に四日市市の歴史の中に刻み込まれるように、財政調整基金を取り崩してでも中央通りの西への貫通を計画し実行されるよう、強く要望いたします。

---

---

---

---

次に、第2点の県道平津菰野線バイパスの促進について、私は4年前、四日市港管理組合議会議員として田川知事管理者にも強く要望をいたしました。田川県政は南勢には厚く、北勢には薄いと私は感じるのでございます。いやしくも四日市港の管理者でありながら、港の活性化については、口で叫んでいるばかりだと私は思っておりますが、昨日、先輩前川議員が関連質問で、「港の問題は任せておいてくれ」と強く申されまして、私は昨夜安心してよく眠れました。

また去る5月24日、政友クラブ全員が勉強会で、八千代工業工場を視察いたし、続々と小型自動車が製造され、完成するのにびっくりしているところでございます。四日市港活性化のためにも、市長、また加藤助役、この平津菰野線バイパスを早期に完成をお願いするものでございますが、地元地権者は全部賛成をしておりますことも、あわせて報告しておきます。

次に、第3点の消防施設の強化についてでございますが、総務部長、また消防長のご答弁は一応理解いたしますが、私ども朝明地区に居住するのは、火災発生時に果たして短時間のうちに消防車が到着するのかどうか不安に思うのでございます。中央における事務的な計画も大切でございますが、地元の住民をよく察知されまして、西朝明分署の建設については、まず消防職員の増員が大事だと考えますが、山口消防長の手腕を発揮され、一層のご努力をお願い申し上げます。

次に、第4点の東海環状自動車道について、私も北部議員としてご質問を申し上げましたが、去る14日、議員説明会の折、先輩伊藤信一議員が、「おれの目の玉の黒いうちに着工できるよう、建設省、また各省庁へ陳情せよ」と申されました。私も全く同感でございます。

なお、私の質問に対し、理事者の方々のご懇篤なご答弁をいただきまして、私も意を強くしているのでございますが、私は現在ほど理事者の人材のそろっているときはないと思います。名市長・加藤市長、また補佐役として両助役、毛利収入役、県下においてもまれに見る豪華な三役がそろっておるのでございます。大相撲ではございませぬが、三役そろいぶみでもしたら満場の喝采を浴びるような顔ぶれでございます。この名市長はじめ三役に対し、私が今日質問をいたしました問題は完全に処理していただき、再びこの壇上で質問する必要のないように強くお願いして、私の質問を終わります。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 財政部長。

〔財政部長（鈴木一美君）登壇〕

○財政部長（鈴木一美君） お尋ねがございましたので、お答えを申し上げます。

---

---

---

---

---

---

---

---

○議長（川口洋二君） 本日はこの程度にとどめることにいたします。

次回は、明日午前10時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。

午後4時10分散会

# 会 議 録

第 4 日

（平成元年6月21日）

○議 事 日 程 第 4 号

平成元年 6 月 21 日 (水) 午前 10 時開議

第 1 一般質問

第 2 議案第 61 号ないし議案第 89 号 ..... 質疑・委員会付託

第 3 議案第 90 号 工事請負契約の締結について ..... 説明・質疑  
委員会付託

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員 (41名)

青 山 弘 忠  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 正 数  
伊 藤 雅 敏  
宇 野 長 好  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生  
金 森 正  
川 口 洋 二  
川 村 幸 善  
喜 多 野 等  
久 保 博 正  
小 林 博 次  
後 藤 長 六  
坂 口 正 次

佐藤晃久  
 田中武  
 田中俊行  
 田中基介  
 谷口廣陸  
 豊田忠正  
 中村信夫  
 野崎洋  
 野呂平和  
 橋本茂  
 橋本増蔵  
 長谷川昭雄  
 古市元一  
 堀内弘士  
 前川辰男  
 益田力  
 水野和子  
 水野幹郎  
 毛利道哉  
 森真寿朗  
 森安吉  
 山口孝  
 山路剛  
 山本勝  
 渡辺一彦

○出席議事説明者

市	長	加藤寛嗣
助	役	片岡一三
助	役	加藤宣雄
収	入	毛利道男
調	整	伊藤長爾
市	長	栗本春樹
公	室	石川徹夫
長		鈴木一美
務	部	米津正夫
長		田中昌治
財	政	佐々木龍夫
部		黒田昭公
長		鵜飼滋
市	民	前川鉦一
部		竹村二郎
長		西田喜大
福	祉	山口博
部		浜谷敏彦
長		中村督
商	工	奥山武助
部		藤田高司
長		
農	林	
水	産	
部		
長		
環	境	
部		
長		
都	市	
計	画	
部		
長		
建	設	
部		
長		
下	水	
道	部	
長		
消	防	
長		
消	防	
次	長	
病	院	
事	務	
長		
水	道	
事	業	
管	理	
者		
水	道	
局	次	
長		
教	育	
長		
教	育	
次	長	
岡	田	
久		
江		
勉		
吉	田	
耕		
吉		

○欠席議員（0名）

○出席事務局職員

事務局長	長谷川 昭彦
参事兼議事課長	平井 俊英
議事課長補佐	岡崎 雄治
主幹兼議事係長	福島 和幸
主 事	井上 紀久夫
主 事	水谷 正昭

午前10時1分開議

○議長（川口洋二君） おはようございます。これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、37名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第4号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

この際、ご報告いたします。

野呂平和君から、昨日の一般質問において行った「ふるさと創生」に関する質問については、発言を取り消したい旨の申し出がありました。議長において、答弁をも含めて後刻、速記録を調査の上措置しますので、ご了承願います。

日程第1 一般質問

○議長（川口洋二君） 日程第1、これより一般質問を昨日に引き続き行います。

発言を許します。

渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 おはようございます。

連日のお疲れのことと存じますが、今議会のラストバッターですので、よろしくお願いいたします。

さて、環境保全行政についてお尋ねいたします。

本市では、昭和30年代、全国で最初の石油コンビナートが操業を始め、高度経済成長期の中で大きくその飛躍を遂げた。昭和40年代までの過程の中で、まことに残念なことではあるが、大変な公害問題が発生した。これには単に大気汚染、水質汚濁、悪臭公害などというより、本市の市民生活を根底から揺るがし、多くのとうとい犠牲と、今日でもなお多数の公害健康被害者がおられることは、残念でなりません。

しかしながら、その間の全国に先駆けた、硫黄酸化物にかかる総量規制の実施など、住民、行政、企業等の環境改善に対する積極的な取り組みが功を奏し、今日の環境が保全されていることに対し、行政はもとより、先輩諸兄のご努力に敬意とあわせ感謝申し上げる次第であります。

さて、先月発表された環境庁の平成元年版「環境白書」によると、環境の現状として次のように述べております。

経済構造の変化、消費の多様化、技術革新、国際化等の進展に伴い、我が国の環境問題はますます多様化し、その要因は、経済構造、都市構造、生活様式等と密接なかかわりを持つようになっている。特に大都市地域においては、サービス、経済化の進展等に伴う自動車の走行密度の高まり等に伴い、二酸化窒素の濃度は、昭和61年度、62年度と悪化し、環境基準が達成されていない地域が拡大している。

また、都市地域の河川や湖沼、内湾等の閉鎖性の水域においては、生活排水による汚染負荷のウエートの高まり等から、依然として著しい汚染が続いている。これらは、従来からさまざまな対策が重点的に講じられているにもかかわらず、顕著な改善が見られない問題であり、新たな対策を講じていくことが必要となっている。

また、石綿による大気汚染、トリクロロチレン等による地下水の汚染等、新たな形態の汚染問題が顕在化しており、大きな課題となっている。

一方、原生的自然をはじめとする優れた自然環境が減少しつつあり、雑木林、水辺等の身近な自然も急速に減少している。このため、優れた自然環境を維持している地域におけるリゾート開発等の動向に適切に対処するとともに、都市において潤いをもたらす樹林地、水辺、生き物の生育環境等を保全、再生することが重要となっている。

一方、目を地球に転ずれば、オゾン層の破壊、温室効果による地球の温暖化、熱帯林の減少、砂漠化、開発途上国における公害問題等の地球環境問題は、国際政治、経済の舞台でもますます重要な課題になっております。我が国は、地球環境の保全に向けて、積極的な貢献を行っていくことが必要となっていると述べている。

また、公害現状につきましても、各項数値を示し、報告されている。これらのことを受けて、私は、環境問題は、汚染されたもの、破壊されたものを復元し、改善するという段階から、今後は英知を絞り、一步先を行く施策が必要だと考えます。

また、この環境保全に関する諸問題は、ややもすると行政の後追い規制、後追い対策と言われております。この視点に立って、公害防止、自然環境保全、環境教育の問題、3点について、市長よりご答弁をいただきたいと存じます。

まず、公害防止の問題であります。本市は、先の総合計画基本構想の中で、目標とする都市像「活気あふれる産業のまち」を掲げています。都市の発展には、たくましい経済力が欠くことのできない要因であります。最近の経済環境は、国際化、情報化が進む中で、産業全般にわたる各技術革新や高付加価値化、経済のソフト化による産業の伸展など、構造的な変化が進行しているが、本市の中心的産業であるコンビナート群もその例外ではない。むしろ急速にその変化が進行している。私は、公害防止は、永

遠の課題と理解しています。この変化の中で現況の技術、現状の公害防止策に甘んじているならば、環境へのインパクトは増大することは自明の理であります。

最近、シーバース、湾上で的人為的ミスによる原油漏洩事故、プラントの小規模爆発、補修作業中の爆発事故等が散発しております。幸い人命を失うような大事故ではなかったようですが、その原因がいずれも初歩的操作ミスであったとのことですが、常識的には考えられないことです。「労働力の不足、下請作業ですの」では許されないことでもあり、管理体制の強化が必要ではないでしょうか。

また、常に前進的によりよい環境を求めての技術の開発、そしてこの技術の導入に努力し続けることこそが、あすの環境を今日の環境と比べて保全し、よりよくしていく上での唯一の方策と考えますが、市長は今後の公害防止問題について、事前防止をどのような考え方で取り組んでいかれるのか、お尋ねいたします。

次に、自然環境保全の問題についてであります。基本構想の目標とする都市像で、「快適で潤いのある生活のまち」を掲げていられます。市民が潤いや安らぎを、自分を取り巻く環境に求めているとき、まず第1に考えるのが緑であります。本市は、工業都市であると同時に商業のまちでもあり、農村地帯も多く、大都市周辺の衛星都市的性格に近い住宅地も数多くあります。複合機能を兼ね備えている現況から、古くから土地利用も進み、本市の自然環境は、人手が一度も入ったことのないという原生林の自然はほとんどなく、残された自然は里山的自然が大部分を占めています。

しかし、市民が緑を眺め、においをかぎ、手を触れることにより、潤いや安らぎを得ているにもかかわらず、ゴルフ場の開発、住宅地の開発、工業団地の開発等々により、自然は毎年確実に減少しています。私は、開発の必要性を是認するものではありませんが、自然環境保全の重要性を否定するものではありません。開発と保全、この相反する事象を両立させるため、

市としてはどのような取り組みをしていくのか、ご見解をお尋ねいたします。

最後に、環境教育の問題についてであります。

公害問題は、何も大企業のみから発生するものではありません。市民生活を続けていく中で、生活雑排水の問題、自動車排ガスや騒音の問題、あるいは近隣騒音の問題等、市民一人一人が意識しないうちに発生原因者となってしまうことも多くあります。また、自然環境に対しても、植物を採集する、枝を切る等で、自然破壊につながる行為となってしまうケースも考えられます。公害防止や自然環境の保全を単に行政や企業の責務のみに限定してしまうのは、大きな過ちであります。住民みずからが環境問題に興味と知識を持ち、みずからが努力できる範囲を実践しながら、行政や企業にも厳しい目を光らせることこそ、よりよき環境の創造にぜひ必要なことであります。明日のよりよき環境の創造のため、環境問題を正しく見る目を養うことが肝要であり、環境教育が大変重要と考えますが、環境教育をどのように位置づけ、どのように進められていくか、お尋ねいたします。

次に、四日市大学についてであります。

この質問につきましては、昨日の野崎議員の質問趣旨とほとんど同じ要旨でありますので、4分28秒の質問内容を繰り返すことは割愛いたします。幸い市長並びに片岡助役の答弁をいただいておりますので、その中から2つの点についてお尋ねいたします。

片岡助役は、「開学2年目を迎えた現況を踏まえた上で、現在の経済学部のみ単科大学では十分でなく、学部の増設による総合大学化が期待されるとのことであり、今日及び将来展望としての本市の産業構造やその背景を考えた場合、理工系学部を増設することが最も望ましいのではないかと考えております」と。また、市長は、「理工学部といっても学科の幅が非常に多く、その決定には今後議論を呼ぶところであり、地域企業の方々の意見を聞きながら、新たなプロジェクト発足の中で検討していきたい」

と答弁されております。並み並みならぬそのご決意に敬意を表するものであります。

さて、仄聞するところによりますと、学部新設についても文部省の設置基準は厳しく、長期を要するとのことであり、経営基盤の確立も重要な要素と承っておりますので、早計ではありますが、現時点での学部増設に当たっての具体的検討方策と増設場所について、先に話題となりました現在地の周辺に文化、学園ゾーンを設置されるのか、また、新たな地を求めておられるのか、お考えをお示しいただきたいと存じます。

以上で、第1回目の質問を終わります。

○議長（川口洋二君） 環境部長。

〔環境部長（鶴飼 滋君）登壇〕

○環境部長（鶴飼 滋君） 第1点目のご質問にお答えを申し上げます。

環境保全行政全般につきまして、大変貴重なご意見等賜りましてありがとうございます。市といたしましては、今後とも市民の方々が安全で快適な生活環境が保全できますように、今後とも一層の努力をまいりますので、よろしくお願いを申し上げます。

そこで、まず公害の未然防止の問題についてお尋ねがあったわけですが、ご承知のとおり、現在の環境につきましては、まず一つは、法律さらに条例、また企業との公害防止協定等の締結によりますところの規制でございますとか、あるいはまた指導、さらにその効果を確認するための監視によって、今日の環境が保全をされているわけでございます。したがって、私どもといたしましては、公害によって市民の方々の生命、あるいはまた財産に影響があってはならないという、こういった観点から、公害の未然防止ということが、先ほどもご指摘がございましたとおり、大変重要な問題であるわけでございます。

したがって、そういったことについて今後の公害の未然防止に対する基本的な考え方といたしましては、対応の変化に合わせた監視、あるい

はまた測定体制の充実はもちろんのことでございますけれども、事前調査あるいはまたその結果に基づく環境への評価、そういったことが的確に行われていくということが、公害防止の今後の基本的な問題であろう、そのように認識をしているわけでございます。したがって、そういう立場から、企業に対しまして積極的な指導をしてみたい、そのように考えているわけでございます。

また、事故の防止の問題についてもお触れになったわけでございますが、事故の防止の指導でございますけれども、特に最近の事故の原因を詳細に分析をしてみますと、先ほどもご指摘がございましたように、プラント等のハード面の指導だけではなくて、言ってみれば従業員の教育の徹底、ソフトの指導、そういったことが極めて大事なことでありうというふうに思っているわけございまして、したがって、今後とも消防本部なり、あるいはまた防災対策室、環境部、そういった関係部局が十分に連携をとりながら、ハード、ソフト両面にわたってさらに徹底をした指導をしていく必要がある、このように思っているわけでございます。

第2に、自然環境の問題についてご質問をいただいているわけでございますが、特にこの開発と保全との関係についてご指摘がございました。もちろん開発はあくまで市民の皆さん方の生活を向上させるための一つの手段であるわけでございますので、当然計画的な秩序ある開発というものが必要であるわけでございます。したがって、種々の開発に際しましては、市民の方々が緑についての安らぎ、あるいはまた潤い、そういったことが極めて大事なことでありうわけでございますので、私どもといたしましては、できる限りこの緑を残すということはもちろんのことでございますけれども、そういった消極的なことではなくて、さらに積極的に適時、適所に緑を創設をしていくという、こういったことが極めて大事なことでありう、そのように考えているわけでございますので、今後とも調和ある開発を進めてまいりたい、そのように思っているわけでございます。

現在、本市におきましては、市内全域にわたりまして、動物、植物、さらに地形、地質の調査を進めているわけございまして、これが本年度ですべて終了いたすわけでございますので、今後自然環境の保全の観点から、どの地域をどのような方法で保全をしていくか、そういったことにつきまして、環境保全審議会のご意見も十分賜りながら、具体的に検討をさせていただきたい、このように思っているわけでございます。

最後に、環境教育の問題についてお触れになったわけでございますが、これはご指摘がございましたとおり、市民一人一人の認識が極めて大事なことでございますけれども、むしろ私どもといたしましては、大人よりもむしろ環境を大切に作る心というものは、自然との触れ合いの中で自然を慈しむ心を育てるといふ、そういう点では子供のころからそういったことについて積極的に教育をしていく必要があるのではなからうか、このように思っているわけございまして、私どもといたしましては、そういった観点から、毎年、「広報よっかいち」への環境問題啓発記事の掲載でございますとか、市内小学校5年生全員に対しまして、四日市の公害のあらましの小冊子の配付でございますとか、あるいはまた星空観察会の実施等、自然環境の保全や公害防止に関心を抱いていただけるような事業や活動を具体的に実施をいたしているわけでございますけれども、先ほどのご指摘も踏まえまして、今後とも関係機関と十分連携をはかりながら、メニューや実施の方法についてさらに改善を加えて、内容のある充実したものにしてみたい。そのように思っているわけでございますので、今後ともひとつよろしくご指導等賜りますことをお願い申し上げて、答弁にかえさせていただきます。

○議長（川口洋二君） 市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） 第2点についてお答えを申し上げます。

四日市大学の学部増設の基本的な考えについては、昨日もお答えをした

のでありますが、本市にとって結論として今、私が思っておりますのは、やはり理工系の学部を増設ということが望ましいのではないかと、こういうふうに考えております。最近の他の私立大学の学部増設の傾向を調べてみますと、平成元年度は20大学の申請のうち、7大学において理工学部が増設されることが決定しております。これら7大学の増設内容を見てみますと、定員は大体100人から500人までということでありまして、その学科につきましても、非常に分野が広いんですが、機械あるいは精密システム工学、さらには電気、電子系の工学科、あるいはバイオサイエンスの学科、あるいは材料開発工学、電気通信工学とか、応用生物学科、名称でいろいろ違うんですが、こういうふうに中身が非常に広範囲な多様な状況が見受けられるわけでありまして。

そこで一方、文部省の考え方というのは、大学設置審議会、大学設置計画分科会から、昭和61年度以降の高等教育の計画的整備についてという報告が出されておりますが、これを見ますと、昭和75年度までの15年間の展望に立って、当面61年度からの7年間についての高等教育の計画的整備の方向と内容が示されております。特に、18歳人口の推移を踏まえまして、地域的な整備目標というのが立てられておるのでございますが、今日におきましても日本の科学技術というのは大変高い水準にありますし、さらに今後、より創造的な科学技術の研究、開発というものが必要となってくるということが見込まれております。経済社会の発展、あるいは国民の生活水準の向上等に伴いまして、高等教育に対します個人や社会の要請は、ますます増大傾向にあるというふうに思っております。

そこで、四日市としては、今後大学の充実を考えていく場合に、昨日も申し上げましたように、理工系の学部が、今日の当市の実態に即しているのではないだろうか。これをやっていきますためには、先ほど申しましたように非常に多様な理工系の学部の内容でありますから、まずどれをやるのか、そして、どこから資金を調達していくのかというような問題も

含めまして、これはやはり地域のニーズに合っているという学部、学科の創設にしなければなりませんので、やはりこの地域の産業界の方々、あるいはもちろん大学当局、それに私どもが加わりまして、新たな学部創設に向かった具体的な検討を進めてまいりたい。もちろん私どもが加わってということをお願いするんですが、その中には当然議会の方々も、市民の考え方を代表してお入りをお願いいたしますと、そういうつもりでおるわけでありまして。

さて、この鈴鹿山麓研究学園都市の核となっております桜財産区を中心とする地域については、昨日来ご答弁申し上げておりますように、多極法による重点整備地域の指定を受けるために、現在各種手続きを進めているわけでありまして、その中に研究学園施設の誘導ということが一つ大きな目標として入っているわけでありまして。したがって、理工系の学部の創設場所ということになりますと、将来の都市のあるべき姿を考えまして、他の研究施設との関連性も一応は考えておく必要があるんじゃないだろうか。だから一方で、そういう学部は桜地区へ持っていくということも一つの考え方。しかし、四日市大学というものを、現在地においてコンパクトに発展をさせていくということも一つ重要な課題でありますので、その場合に現状の四日市大学の敷地で十分かどうかということも、当然検討の課題になりますし、これは今のままで、複学部の大学をコンパクトにあの場所で作っていくというにしては、若干面積が不足をする。したがって、将来の拡張を考えて、現状の面積の拡大をはかっておくと。これは桜の地区とはまた別途に、それなりに考えて対処をしていきたいというふうに思っております。この両面から検討をしまして、四日市大学の場合どうするかということをも検討していきたい。

さらに四日市大学というのは、ご承知のように、先ほどもお話がありましたように、開学後4年間は文部省の一定の制約があるわけでありまして、違った学部を増設するという、系統の全く違った科学系の学部を

増設するということになりますと、認可の手續上、あるいは資金面、さらには経営、運営、管理といった点について、大変影響が出てくるということでありますので、限定して考える必要はないのではないかと。私はそういった意味で、桜の研究学園都市構想の中に、ひとつそういう理工系の大学といたしますか、研究機関といたしますか、そういったものもあっていいというふうに思いますので、幅広く考えて、四日市大学の増設もあわせてその中に考えながら、できるだけ早い機会に実現を期してまいりたい。

いろいろ私が直接地域の企業の方々とは個別にお話をお聞きをいたしますと、大変強いご要請があるようでございますし、確かにそれは四日市の将来にとって極めて重要なことだろう。しかも、四日市大学は、地域のニーズに合った大学にしていく必要があるだろう。そういうことを考えた場合に、私は四日市大学も含めまして、理工系の高等教育機関というものが本市に早い機会にセットをされることは、極めて大切な施策の一つだというふうに考えておりますので、今後そういった面について努力をいたしてまいりたい。この上とも議会の皆さん方のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（川口洋二君） 渡辺一彦君。

〔渡辺一彦君登壇〕

○渡辺一彦君 大学問題について、市長よりそのお考えを十二分に聞かしていただきまして、早期実施に向かつての行政のご努力を期待してやまないのであります。

環境問題総体について、るる、環境部長より答弁がございましたが、私は、ここで一つ感情を交えた言葉になるかもしれませんが、ご披露させていただきたいと思います。

環境教育ということになると、おっしゃったように小学生を対象にした副読本の配付とか、こういうことをおっしゃっておられますが、私は過日、「父から子供へのメッセージ」という1シリーズもののワンカットを見ま

した。父親が立山の自然道の管理人であり、自然を愛する人であります。小学校6年と4年生の子供さん、女の子でございますが、体験教育だといって登山をともにしたそうでございます。ところが、あるところへ行きましたら、そのうちの子供が、高山植物を摘み取ってしまった。父親は、「こういったものをとると罰せられるのだよ」、論しながら、つぎの言葉を言っております。「君がとった花は、後から登ってくる多くの人たちはもう見られないんだよ」と言ったそうでございます。

環境教育についても、そのような心に残る一言も添えていただき、親から子へ、子から孫への環境保全に尽くしていきたいと、お互いが尽くしていきたいというふうに考えております。

これで2回目の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（川口洋二君） これをもって一般質問を終了いたします。

---

#### 日程第2 議案第61号ないし議案第89号

○議長（川口洋二君） 日程第2、議案第61号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定についてないし議案第89号町及び字の区域の変更についての29件を一括議題といたします。

本件につきましては、質疑の通告がありませんので、質疑なしと認め、それぞれの所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第3 議案第90号 工事請負契約の締結について

○議長（川口洋二君） 日程第3、議案第90号工事請負契約の締結についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案についてご説明申し

上げます。

議案第90号は、精神薄弱者通所更生施設新築工事について、指名競争入札により、金額1億3,390万円でもって、中村建設株式会社と請負契約を締結しようとするものであります。どうかよろしくご審議いただき、議決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提案理由の説明は、お聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

本件を総務委員会に付託いたします。

なお、各常任委員会は、明日午前10時から開会されますので、念のため申し上げます。

---

○議長（川口洋二君） 次に、今定例会において受理いたしました請願は、お手元の文書表のとおりであります。本件をそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

陳情につきましては、1件提出がありました。お手元に文書表を配付いたしておりますので、ご了承を願います。

---

○議長（川口洋二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、6月27日午後2時から会議を開きます。

本日は、これをもって散会いたします。ご苦勞さまでございました。

午前10時42分散会

## 会 議 録

### 第 5 日

（平成元年6月27日）

○議事日程第5号

平成元年6月27日(火) 午後2時開議

- 第1 議案第61号ないし議案第90号 …………… 委員長報告・質疑  
討論・採決
- 第2 議案第91号 人権擁護委員の推薦について …………… 説明・質疑  
討論・採決
- 第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について …………… 採否決定
- 第4 発議第7号及び発議第8号 …………… 説明・質疑  
討論・採決
- 発議第7号 無集配特定郵便局の設置を求める意見書の提出について
- 発議第8号 農業の将来展望と米穀政策の確立等に関する意見書の提出について
- 第5 常任委員会の閉会中の継続調査について

---

○本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

---

○出席議員(41名)

青 山 弘 忠  
小 井 道 夫  
伊 藤 信 一  
伊 藤 正 数  
伊 藤 雅 敏  
宇 野 長 好  
大 島 武 雄  
大 谷 茂 生

金森 正  
 川口 洋 二  
 川村 幸 善  
 喜多野 等  
 久保 博 正  
 小林 博 次  
 後藤 長 六  
 坂口 正 次  
 佐藤 晃 久  
 田中 武  
 田中 俊 行  
 田中 基 介  
 谷口 廣 陸  
 豊田 忠 正  
 中村 信 夫  
 野崎 洋  
 野呂 平 和  
 橋本 茂  
 橋本 増 蔵  
 長谷川 昭 雄  
 古市 元 一  
 堀内 弘 士  
 前川 辰 男  
 益田 力  
 水野 和 子  
 水野 幹 郎  
 毛利 道 哉

森 真寿朗  
 森 安 吉  
 山口 孝  
 山路 剛  
 山本 勝  
 渡辺 一 彦

○欠席議員 (0名)

○出席議事説明者

市 長	加藤 寛 嗣
助 役	片岡 一 三
助 役	加藤 宣 雄
収 入 役	毛利 道 男
調 整 監	伊藤 長 爾
市長公室長	栗本 春 樹
総務部長	石川 徹 夫
財政部長	鈴木 一 美
市民部長	米津 正 夫
福祉部長	田中 昌 治
商工部長	佐々木 龍 夫
農林水産部長	黒田 昭 公
環境部長	鵜 飼 滋
都市計画部長	前川 鉦 一
建設部長	竹 村 二 郎
下水道部長	西 田 喜 大
消 防 長	山 口 博
消 防 次 長	浜 谷 敏 彦

病院事務長	中村 督
水道事業管理者	奥山 武助
水道局次長	藤田 高司

---

教育長	岡田 久江
教育次長	宮田 勉

---

代表監査委員	吉田 耕吉
--------	-------

○出席事務局職員

---

事務局長	長谷川 昭彦
参事兼議事課長	平井 俊英
議事課長補佐	岡崎 雄治
主幹兼議事係長	福島 和幸
主 事	井上 紀久夫
主 事	水谷 正昭

---

午後2時1分開議

○議長（川口洋二君） これより本日の会議を開きます。

ただいまの出席議員数は、41名であります。

本日の議事については、お手元に配付いたしました議事日程第5号により取り進めますので、よろしくお願いいたします。

---

日程第1 議案第61号ないし議案第90号

○議長（川口洋二君） 日程第1、議案第61号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定についてないし議案第90号工事請負契約の締結についての30件を一括議題といたします。

本件に関する委員長の報告を求めます。

まず、総務委員長にお願いいたします。

田中基介君。

〔総務委員長（田中基介君）登壇〕

○総務委員長（田中基介君） 総務委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第61号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定につきましては、公務員の懲戒免除等に関する法律に基づき、本市職員の懲戒免除について条例を制定しようとするものであります。

理事者からは、「本市においては、昭和27年に平和条約発効に伴う懲戒免除を実施して以降の減給または戒告の懲戒処分を受けた職員40名が対象となる」との説明がありました。

これに対し、一部委員から、天皇崩御を理由に懲戒免除を行うことについては反対であるとの意見があり、本件については、賛成多数により承認いたしました。

議案第64号四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について、議案第65号四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について、議案第84号三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について、議案第85号あらたに生じた土地の確認について、議案第86号あらたに生じた土地の確認について、議案第87号町の区域の変更について、議案第88号町の区域の変更について、議案第89号町及び字の区域の変更について、以上8議案については、別段異議はありませんでした。

次に、工事請負契約議案についてご報告いたします。

議案第68号は伊倉橋橋梁整備工事に係る請負契約であります。将来の4車線の工事に際しても、本市が原則としている指名競争入札を堅持すべきことを要望いたしました。

議案第76号ないし議案第79号の4議案は、小中学校の大規模改造及び増

築工事契約であります。工事の施行に当たっては、児童・生徒の安全に十分意を配すよう指摘いたしました。

また、小中学校の増・改築工事に関して、工期の短縮については当委員会が再三指摘しているところでありますが、卒業生が少しでも長く新しい施設を利用できるより、今後、契約時期を早くすることについて検討するよう要望いたしました。

議案第67号、議案第69号ないし議案第75号及び議案第90号の工事契約の締結についての9議案につきましては、いずれも異議はありませんでした。

なお、工事請負契約議案に関連して、議会の議決を要しない契約についても契約結果を議会に報告すべきであるとの意見が出されたところでありますが、当委員会は、現在、条例により、議会の議決に付すべき工事または製造の請負は、予定価格9,000万円以上のものとなっているところでもあり、慎重に検討する必要があるとの判断のもとに、今後の検討課題としたところであります。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案は、すべて原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

これをもちまして、総務委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、教育民生委員長をお願いいたします。

大谷茂生君。

〔教育民生委員長（大谷茂生君）登壇〕

○教育民生委員長（大谷茂生君） 教育民生委員会に付託された議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第62号四日市市国民健康保険条例の一部改正については、地方税法の一部改正等に伴い、保険料賦課限度額の引き上げ、保険料軽減基準の改正等所要の改正を行おうとするものであり、一部委員から反対意見がありました。賛成多数により、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

簡単でありますけれども、これをもちまして、教育民生委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、産業公営企業委員長をお願いいたします。

益田 力君。

〔産業公営企業委員長（益田 力君）登壇〕

○産業公営企業委員長（益田 力君） 産業公営企業委員会に付託されました議案第66号四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正につきまして、当委員会の審査の結果をご報告申し上げます。

本件は、四日市市職員の勤務時間及びその他の勤務条件に関する条例の一部改正に伴い、公営企業職員に係る規定の整備を図ろうとするものであり、別段異議なく可決すべきものと決した次第であります。

簡単であります。これをもって産業公営企業委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 次に、建設委員長をお願いいたします。

古市元一君。

〔建設委員長（古市元一君）登壇〕

○建設委員長（古市元一君） 建設委員会に付託されました関係議案につきまして、当委員会の審査の経過と結果をご報告申し上げます。

議案第63号四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業施行規程の一部改正については、土地区画整理法の改正に伴い規定の整備を図るものであり、別段異議はございませんでした。

議案第80号委託契約の締結についてないし議案第83号委託協定の締結については、三重県、近畿日本鉄道株式会社及び日本下水道事業団へ下水道関連工事を委託するものであり、別段異議はありませんでしたが、今後、日本下水道事業団への委託については、その必要性等を十分に検討した上で行うよう要望いたしました。

以上の経過により、当委員会に付託されました関係議案につきましては、

いずれも原案のとおり可決すべきものと決した次第でございます。

簡単でございますが、これもちまして建設委員会の審査報告といたします。

○議長（川口洋二君） 委員長の報告はお聞き及びのとおりであります。

委員長の報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。

発言を許します。

橋本 茂君。

〔橋本 茂君登壇〕

○橋本 茂君 私は、日本共産党市議団を代表しまして、議案第62号と第61号について反対討論を行うものであります。

まず、議案第62号についてであります。

本市の国保料は、今年度1人当たり年平均5,000円の値上げが実施をされ、その結果、1人当たり6万5,000円余という高い水準になっております。高く払えないという声が一段と強くなっており、市民の家計に大きな負担となっております。それだけに、今議会の中で提案されております課税限度額を40万円から42万円に引き上げることは容認できません。

国は、国保制度の再生を図るために責任を果たすどころか、国庫負担の一層の削減と住民、自治体への負担転嫁、低所得者の切り捨て、長期患者の病院からの追い出しを計画する等々、国保解体とさえ言える動きを強めております。

国の不当な措置、特に、国庫補助率が従来の45%から38.5%へと大幅引き下げになっている事態を、市民とともにね返す運動、復元させる一層の努力が何よりも求められていることは言うまでもありません。

あわせて本市のとるべき対策として、一般会計からの繰入金、これは、今1人当たりの繰入額は県内主要都市と比べても決して多くはない現状です。ですから、思い切って大幅な増額をして、加入者の負担を軽減していくことが切実に求められております。

また、低所得者への市独自の軽減と減免基準の拡大を図ること。さらに、滞納者には実情に応じた納付相談に取り組みながら、全加入者への保険証交付を果たしていくこと等を強調しておくものであります。

続いて、議案第61号についてであります。この議案は、政府の大赦令、復権令に準じて、自治体の条例を制定して市職員の懲戒免除を行おうとするものであり、本市で対象といたしますのは、減給、戒告処分にかかわる40人の免除であります。

中身を見てみますと、交通違反などで既に社会的制裁を十分受けている例が多々あり、この条例によって、関係市職員の方々の名誉回復が図られる一つの機会となることは十分理解できるところであります。

しかし、条例の前提となっております国の政令恩赦は、主権在民の原則に反し、前天皇と内閣の恩恵を示すものであり、また、参院選を前にして、悪質な選挙違反者の救済措置を含む政治利用という特徴をも強くにじませていると言われております。

今回の条例制定は、前天皇の葬儀にかこつけた恩恵を地方自治体にまで広げ、押しつけることになり、恩赦制度の乱用とも言え、反対するものであります。

以上、議案第62号及び第61号の反対討論といたします。

○議長（川口洋二君） これをもって討論を終結いたします。

これより採決に入ります。

まず、議案第61号昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定について及び議案第62号四日市市国民健康保険条例の一部改正についての2件を起立により採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（川口洋二君） 起立多数であります。よって、本件は可決されました。

次に、ただいま採決いたしました議案を除いた28件を一括採決いたします。

本件に対する委員長の報告は可決であります。

本件は委員長の報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

---

#### 日程第2 議案第91号 人権擁護委員の推薦について

○議長（川口洋二君） 日程第2、議案第91号人権擁護委員の推薦についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

市長。

〔市長（加藤寛嗣君）登壇〕

○市長（加藤寛嗣君） ただいま上程されました議案第91号は、四日市地区の人権擁護委員のうち、轉法輪公季氏の辞任に伴い、現在欠員となっております1名の補充として刑部昭三氏を推薦いたしたいと存じ、提案するものであります。

なお、同氏の経歴は、お手元の経歴書のとおりであります。

どうかよろしくご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提案理由の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は同意することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は同意することに決しました。

---

○議長（川口洋二君） この際、ご報告いたします。

請願第15号鶉の森公園の改修と阿瀬知川排水対策については取り下げの申し出がありましたので、ご了承願います。

---

#### 日程第3 委員会報告第3号 請願の審査結果について

○議長（川口洋二君） 日程第3、委員会報告第3号請願の審査結果についてを議題といたします。

委員会の審査報告に対し、ご質疑がありましたらご発言願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） 別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は委員会報告のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は委員会報告のとおり決しました。

日程第4 発議第7号 無集配特定郵便局の設置を求める意見書の提出について及び発議第8号 農業の将来展望と米穀政策の確立等に関する意見書の提出について

○議長（川口洋二君） 日程第4、発議第7号無集配特定郵便局の設置を求める意見書の提出について及び発議第8号農業の将来展望と米穀政策の確立等に関する意見書の提出についてを一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

田中基介君。

〔田中基介君登壇〕

○田中基介君 無集配特定郵便局の設置を求める意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

近年、豊かで便利な市民生活を送る上で、身近に金融機関があることが大きな要素となってきておりますが、本市羽津地区東部には金融機関がなく、地区住民は非常に不便を来しております。

そこで、当該地区へ、全国ネットワークが行き届き、かつ地区住民がその設置を強く望んでいる無集配特定郵便局の設置を東海郵政局に対して求めるものであります。

よろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 益田 力君。

〔益田 力君登壇〕

○益田 力君 発議第8号農業の将来展望と米穀政策の確立等に関する意見書の提出について、発議者を代表して提出理由の説明を申し上げます。

輸入農畜産物の大幅な増大や、2年連続の米価引き下げをはじめとする国内農畜産物の低迷、水田面積の約3分の1に及ぶ転作の実施など、今、農家は極めて厳しい状況に置かれております。

また、アメリカ等からの米の市場開放要求・農業保護縮小要求に加えて、国内においても農畜産物の内外価格差の縮小やコスト引き下げ要求が高ま

ってきており、農家の不安は日増しに強くなっております。

農家が求めているのは、安心して営農ができる、将来展望に立った農業の条件整備であり、水田農業の確立であります。

そこで、政府に対してお手元の意見書を提出し、農業の将来展望を明らかにするとともに、米穀政策の確立に努めるよう強く要望するものであります。

どうかよろしくご賛同賜りますようお願い申し上げます。

○議長（川口洋二君） 提出者の説明はお聞き及びのとおりであります。

ご質疑がありましたら、ご発言願います。

別段ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

これより本件を採決いたします。

本件は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本件は可決されました。

---

日程第5 常任委員会の閉会中の継続調査について

○議長（川口洋二君） 日程第5、常任委員会の閉会中の継続調査についてを議題といたします。

各常任委員長から、お手元に配付しましたとおり、閉会中の継続調査について申し出があります。

おはかりいたします。本申し出を承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議なしと認めます。よって、本申し出は承認することに決しました。

---

○議長（川口洋二君） 以上で本日の日程は全部終了いたしましたので、

会議を閉じることにいたします。

○議長（川口洋二君） この際、おはかりいたします。

昨今、政治に対する国民の不信は頂点に達した感があります。我々地方議員に対しても厳しい目が向けられており、今、政治倫理のより一層の確立が強く求められております。

そこで、本市議会においては、公職選挙法を遵守することはもとより、地域住民の理解と協力を得ながら、別紙のとおり虚礼を廃止することを申し合わせたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（川口洋二君） ご異議ありませんので、全会一致をもって、この申し合わせは成立いたしました。

したがって、今後、議員各位におかれては、この申し合わせを遵守し、もって我々に与えられた使命を全うし、全力を挙げて市民の負託にこたえられるようお願いいたしまして、平成元年6月定例会を閉会いたします。ご苦労さまでございました。

午後2時25分閉会

地方自治法第123条第2項の規定に基づき署名する。

四日市市議会議長 川 口 洋 二

四日市市議会副議長 森 安 吉

署 名 議 員 久 保 博 正

署 名 議 員 渡 辺 一 彦

1. 会期日程
2. 議会運営委員会決定事項
3. 議決事件等一覧表
4. 一般質問通告一覧表
5. 付託議案一覧表
6. 意見書
7. 常任委員会の閉会中の継続調査項目
8. 虚礼廃止に関する申し合わせ

平成元年6月定例会会期日程

6月15日(木)	午前10時開会 報告、議案上程…説明
16日(金)	休 会
17日(土)	
18日(日)	
19日(月)	午前10時開議 一般質問
20日(火)	午前10時開議 一般質問
21日(水)	午前10時開議 一般質問 議案質疑…委員会付託 追加議案上程…説明…質疑…委員会付託
22日(木)	各常任委員会
23日(金)	休 会
24日(土)	
25日(日)	
26日(月)	
27日(火)	午後2時開議 委員長報告…質疑、討論、採決 追加議案上程…説明…質疑、討論、採決

議会運営委員会決定事項

(1.6.8)

◎6月定例会市議会について

1. 会期日程 別紙のとおり

2. 発言通告等の期限

- |            |          |        |
|------------|----------|--------|
| (1) 一般質問   | 6月15日(木) | 午後2時まで |
| (2) 議案質疑   | 6月19日(月) | 午後4時まで |
| (3) 請 願    | 6月19日(月) | 午後4時まで |
| (4) 討論・その他 | 6月26日(月) | 正午まで   |

3. 発言順序

(1) 一般質問

- ① 公明党 ② 日本共産党 ③ 新政クラブ  
④ 清風会 ⑤ 緑水会 ⑥ 新風クラブ  
⑦ 政友クラブ ⑧ 市民クラブ

(2) 議案質疑 通告時にくじにより決定

4. 発言時間

(1) 一般質問(答弁を含む)

- |       |        |       |        |
|-------|--------|-------|--------|
| 政友クラブ | 2時間20分 | 緑水会   | 2時間20分 |
| 新風クラブ | 2時間    | 公明党   | 1時間40分 |
| 新政クラブ | 1時間40分 | 清風会   | 1時間40分 |
| 市民クラブ | 1時間    | 日本共産党 | 1時間    |

(2) 関連質問 5分以内(答弁を含まない)

(3) 議案質疑 15分以内(答弁を含む)

(4) 討 論 15分以内

\*一般質問の要領

- ① 一般質問は、一定例会議員1人当たり答弁を含め20分を基準とし、所属議員数に応じ各会派に時間配分する。なお、一定例会における

議員1人当たりの発言時間は、答弁を含め1時間以内とする。

② 各質問者は、通告に際して自己の持ち時間(答弁を含む)を会派内で調整の上、質問通告書に記載する。

③ 各質問者は、自己の持ち時間を超えて発言しない。

\*関連質問の要領

① 一般質問に限る。

② 同一会派の議員で発言通告をしていない議員1人に限る。

③ 発言の時期は、各質問者の質問が終了した直後とする。

④ 発言時間は5分以内とする。ただし、答弁は含まない。

議決事件等一覧表

〔市長提出議案〕（31件）

議案名	議決結果
議案第61号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定について	原案可決
議案第62号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について	原案可決
議案第63号 四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業施行規程の一部改正について	原案可決
議案第64号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について	原案可決
議案第65号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について	原案可決
議案第66号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について	原案可決
議案第67号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第68号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第69号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第70号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第71号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第72号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第73号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第74号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第75号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第76号 工事請負契約の締結について	原案可決

議案第77号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第78号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第79号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第80号 委託契約の締結について	原案可決
議案第81号 委託協定の締結について	原案可決
議案第82号 委託協定の締結について	原案可決
議案第83号 委託協定の締結について	原案可決
議案第84号 三重県自治会館組合規約の変更に関する協議について	原案可決
議案第85号 あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第86号 あらたに生じた土地の確認について	原案可決
議案第87号 町の区域の変更について	原案可決
議案第88号 町の区域の変更について	原案可決
議案第89号 町及び字の区域の変更について	原案可決
議案第90号 工事請負契約の締結について	原案可決
議案第91号 人権擁護委員の推薦について	同意

〔議員提出議案〕（2件）

議案名	議決結果
発議第7号 無集配特定郵便局の設置を求める意見書の提出について	原案可決
発議第8号 農業の将来展望と米穀政策の確立等に関する意見書の提出について	原案可決

〔請願〕（6件）

番号	件名	請願者の住所・氏名	結果
	紹介議員	付託委員会	
9	1.6.15受理 無集配特定郵便局設置について	四日市市白須賀一丁目 2075 服部 重孝 ほか 1,497名	採 択
	山本 勝	総務委員会	
10	1.6.15受理 港地区への老人保健施設の設置について	四日市市浜町3-12 港地区連合自治会長 坂倉 伝十郎 ほか 25名	採 択
	後藤 長六	教育民生委員会	
11	1.6.16受理 農業・農村の将来展望と米穀政策の確立並びに平成元年産米の政府買入価格について	四日市市浜田町4-20 四日市市農業協同組合 組合長理事 小柴 太郎	採 択
	金森 正 後藤 長六	産業公営企業委員会	

12	1.6.19受理 多目的利用のできるプラネタリウム建設について	四日市市桜町1259 四日市市青年団体協議会 会長 山下 正文 ほか 1,385名	採 択
	橋本 増蔵	教育民生委員会	

(前回から継続のもの)

番号	件名	請願者の住所・氏名	結果
	紹介議員	付託委員会	
15	63.12.8 受理 鶯の森公園の改修と阿瀬知川排水対策について	四日市市中浜田町1-23 浜田地区連合自治会 会長 山路 伊三郎 ほか 489名	1.6.27 取り下げ
	山路 剛	建設委員会	
7	1.3.7 受理 年金制度の改悪に反対し、全国民のいのちと健康を守ることに	四日市市昌栄町21-10 三泗地区労働者福祉協議会 会長 西城 薫 ほか 3名	継 続

金森 正 森 真寿朗	教育民生委員会
------------	---------

〔報告〕（5件）

件 名
報告第1号 昭和63年度四日市市繰越明許費について
報告第2号 財団法人四日市市開発公社の経営状況について
報告第3号 財団法人四日市市土地開発公社の経営状況について
報告第4号 財団法人四日市市レジャー施設協会の経営状況について
報告第5号 財団法人四日市市文化振興財団の経営状況について

一般質問通告一覧表

順序	氏 名	要 旨	ページ
6 月 19 日	公明党 益田 力 (発言時間50分)	1 今回の中国動乱に関連して 2 高齢者対策について 3 国際児童権利宣言30周年を 迎へ、子どもたちの教育は 4 内部地区の諸問題について	20
	公明党 毛利道哉 (発言時間50分)	1 「ふるさとの川」事業計画 について 2 CATVの開局について 3 活性化のためのCI導入に ついて	39
	日本共産党 橋本 茂 (発言時間60分)	1 消費税問題について 2 茶の霜害対策について 3 四日市ハイテク工業団地へ の東芝進出について 4 近鉄富田駅周辺の駐輪場等 の整備について	51
	新政クラブ 山本 勝 (発言時間40分)	1 四日市ハイテク工業団地計 画について	74

(6月20日)

5	新政クラブ 森 真寿朗 (発言時間60分)	1 県政に対する当市の今後の対応について (1) 第二名神高速道路問題 (2) リニアモーターカー問題 (3) 晩霜対策	83
6	清風会 宇野長好 (発言時間50分)	1 狹隘道路について 2 ふるさとの川モデル事業について 3 地方公設卸売市場について	100
7	清風会 伊藤正教 (発言時間50分)	1 茶業の振興対策について 2 消防救急等について 3 教育関係について 4 桜駅前広場の整備等について 5 墓地管理について	111
8	緑水会 青山弘忠 (発言時間60分)	1 天津市との友好都市提携について 2 文化振興について 3 福祉施策について 4 桜地区の問題について	127
	新風クラブ	1 北勢地区の発展と当市の役割について	

(6月21日)

9	野崎洋 (発言時間60分)	2 まちづくりと駐車場の整備について 3 四日市大学について	147
10	政友クラブ 野呂平和 (発言時間60分)	1 四日市中央通りの西部への延長見直しについて 2 県道平津菰野線バイパスの工事促進について 3 北西部地域に対する消防施設(消火栓)の拡充強化について 4 東海環状自動車道について	167
11	市民クラブ 渡辺一彦 (発言時間60分)	1 環境保全行政について 2 四日市大学について	183

## 付託議案一覧表

### ○ 総務委員会

- 議案第61号 昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除に関する条例の制定について
- 議案第64号 四日市市消防団員等公務災害補償条例の一部改正について
- 議案第65号 四日市市非常勤消防団員に係る退職報償金の支給に関する条例の一部改正について
- 議案第67号 工事請負契約の締結について
- 議案第68号 工事請負契約の締結について
- 議案第69号 工事請負契約の締結について
- 議案第70号 工事請負契約の締結について
- 議案第71号 工事請負契約の締結について
- 議案第72号 工事請負契約の締結について
- 議案第73号 工事請負契約の締結について
- 議案第74号 工事請負契約の締結について
- 議案第75号 工事請負契約の締結について
- 議案第76号 工事請負契約の締結について
- 議案第77号 工事請負契約の締結について
- 議案第78号 工事請負契約の締結について
- 議案第79号 工事請負契約の締結について
- 議案第84号 三重県自治会館組合理約の変更に関する協議について
- 議案第85号 あらたに生じた土地の確認について
- 議案第86号 あらたに生じた土地の確認について
- 議案第87号 町の区域の変更について
- 議案第88号 町の区域の変更について
- 議案第89号 町及び字の区域の変更について
- 議案第90号 工事請負契約の締結について

---

### ○ 教育民生委員会

- 議案第62号 四日市市国民健康保険条例の一部改正について
- 

### ○ 産業公営企業委員会

- 議案第66号 四日市市公営企業職員の給与の種類及び基準を定める条例の一部改正について
- 

### ○ 建設委員会

- 議案第63号 四日市都市計画事業末永・本郷土地区画整理事業施行規程の一部改正について
- 議案第80号 委託契約の締結について
- 議案第81号 委託協定の締結について
- 議案第82号 委託協定の締結について
- 議案第83号 委託協定の締結について

無集配特定郵便局の設置を求める意見書

近年、生活様式の高度化・多様化に伴い、金融機関の果たす役割は大きく、豊かで便利な市民生活を送る上で、身近に金融機関があることが大きな要素になってきております。

ところが、企業の立地等により、世帯数・居住人口の増加が著しい本市羽津地区国道1号以東には、金融機関として国道1号沿いに三ツ谷郵便局があるにすぎず、地区住民は非常に不便を来している現状であります。

よって、東海郵政局におかれましては、当該地区への金融機関の設置について、特に全国ネットワークシステムが行き届いており、かつ、地区住民がその設置を強く望んでいる無集配特定郵便局の新設を一日も早く実現されますよう要望します。

以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成元年6月27日

四日市市議会

議長 川口 洋二

東海郵政局長宛

農業の将来展望と米穀政策の確立等に関する意見書

輸入農畜産物の大幅な増大や2年連続で米価が引き下げられるなど国内農畜産物価格の低迷が続いている中で、農家は極めて厳しい状況に置かれております。

また、アメリカ等からの米の市場開放要求に加えて、国内においても農畜産物の内外価格差の縮小やコスト引き下げの要求が高まってきており、農家の不安は日増しに強くなっております。

農家が求めているのは、将来展望に立った農業の条件整備と水田農業の確立であります。

よって、政府におかれましては、農業の将来展望を明らかにするとともに米

穀政策の確立を図るため、次の事項に積極的に取り組まれるよう強く要望いたします。

記

1. 米の国内自給政策をはじめ、食糧の国内自給率向上を基本とした農業政策を確立すること
  2. 食管制度の堅持と秩序ある米流通の実現を図ること
  3. 稲作コスト低減のための土地基盤整備の強化、転作条件整備のための施策を拡充強化すること
  4. 米を中心とする農畜産物の消費拡大を推進するための諸施策を講ずること
  5. 水田農業確立対策の後期対策においては、現行転作面積及び助成金水準を維持すること
  6. 平成元年産米の政府買入価格は、米の販売シェアの大宗を担う農家層のコストを償う観点を踏まえ、現行価格を維持すること
- 以上、地方自治法第99条第2項の規定により意見書を提出します。

平成元年6月27日

四日市市議会

議長 川口 洋二

関係省庁宛

(内閣総理大臣、農林水産大臣、通商産業大臣、自治大臣)

常任委員会の閉会中の継続調査項目

総務委員会	各種基金について
教育民生委員会	学校開放について
産業公営企業委員会	農業のあり方について
建設委員会	都市下水路について

虚礼廃止に関する申し合わせ

本市議会は、政治倫理のより一層の確立を図るため、公職選挙法をさらに遵守するとともに、地域住民の理解と協力を得ながら、次のとおり虚礼を廃止することを申し合わせる。

記

1. 公職選挙法で禁止されている寄付行為（地域の祭りや運動会、各種団体等の行事、会合等における一切の祝儀、酒などの金品贈与）はもとより、祝電、メッセージ等の儀礼行為を廃止する。
2. 年末年始及び盆等における次のことについては、親族に係るものを除き、これを廃止する。議員が関係する法人、団体等が行うものについても議員氏名を表記するものは廃止する。

年賀状及び暑中見舞い状等の発送

歳暮及び中元の贈答

3. 冠婚葬祭における次のことについては、親族に係るものを除き、これを廃止する。

祝電及び弔電等の発送

祝儀、香典、供花（生花、花輪）及び供物

祭礼等における御神酒、御榊料など一切の寄付、供物

なお、議員が関係する法人、団体等が行う供花、供物等についての議員氏名の表記（法人名、団体名にとどめる）

4. 広告は廃止する。

新聞、テレビジョン及び雑誌等への名刺広告

上記の申し合わせ事項に疑義が生じた場合は、各派代表者会議で検討し、申し合わせ事項に反する行為が生じた場合は、各派代表者会議で協議し、適切な措置を講ずる。

平成元年6月27日

四日市市議会